

平成 25 年度 第四次環境基本計画の着実な推進に向けた調査業務

地方公共団体の取組についての
アンケート調査
報告書

平成 25 年度調査

環境省総合環境政策局環境計画課

目次

1	調査の概要	1
1.1	調査目的	1
1.2	調査項目	1
1.3	調査方法及び有効回答数	2
1.4	本報告書を読む際の留意点	3
2	結果	4
2.1	地方公共団体の概要	4
2.2	環境施策の基本となる条例及び計画	5
2.3	環境施策の実施状況	30
3	調査票	50

参考資料 1 自由回答結果のとりまとめ

1 調査の概要

1.1 調査目的

第三次環境基本計画を見直し、平成 24 年 4 月に閣議決定された第四次環境基本計画では、今日の環境に関する状況・課題を幅広くかつ的確に把握し、長期的な視野に立って我が国の環境政策の方向性が提示されている。第四次環境基本計画に掲げられた事項の着実な実行のために、まずは地方公共団体の環境保全に関する取組の状況等を把握することが必要となるため、地方公共団体の環境保全に関する取組状況についてのアンケート調査を実施した。

地方公共団体を対象とした環境基本計画の実施状況に関わる同様の調査は、平成 13 年度、平成 15 年度、平成 18 年度、平成 19 年度、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度、平成 24 年度に実施されている。

今年度調査は、平成 24 年度調査までの課題を踏まえ、設問の変更を行った。設問の変更を行うことで、地方公共団体の規模（都道府県と村など）及び地域特性に応じた回答が可能となるようにすることとした。また、「何ができていないのか」というチェックのためのアンケートではなく、「どのようなことが実施されているのか」、「実施されていないのであればその理由は何か」を地域の規模・特性ごとに把握することを目指して行うこととした。

1.2 調査項目

本調査の主たる調査項目は、以下のとおりである。

- ① 環境施策の基本となる条例及び計画
 - ・ 条例及び計画の有無
 - ・ 計画策定時の住民の意見の取入状況及び取入方法、成功事例と課題事例
 - ・ 計画の住民等への普及啓発状況、成功事例と課題事例
 - ・ 計画の点検の実施状況、実施にあたっての工夫点
- ② 環境施策の実施状況
 - ・ 重点的に取り組んでいる事項
 - ・ 各主体との連携方法及び成功事例・課題事例
 - ・ 情報の提供方法
 - ・ 住民等の意見の取入方法
 - ・ 今後実施していきたい分野
 - ・ 国際に関連した活動の実施状況（横断分野の指標で利用）
 - ・ 水分野に関連した活動の実施状況（水分野の指標で利用）

1.3 調査方法及び有効回答数

全ての地方公共団体すなわち 1,789 団体(47 都道府県、20 政令指定都市、東京都 23 特別区および 1,699 市町村)を対象として、平成 26 年 1 月末から同年 3 月中旬にかけて WEB 上で回答をする方式及び調査票を郵送発送・郵送回収する形式で実施した。期間内に 1,335 団体から回答が寄せられ、有効回収率は約 75%である。

	発送数	有効回収数	有効回収率	回収構成割合
都道府県	47	38	80.9%	2.8%
政令指定都市	20	15	75.0%	1.1%
特別区	23	22	95.7%	1.6%
市	769	636	82.7%	47.6%
町	746	536	71.8%	40.1%
村	184	88	47.8%	6.6%
合計	1,789	1,335	74.6%	100.0%

1.4 本報告書を読む際の留意点

- (1) 本調査は全国のすべての自治体を対象とした調査であるが、各回答割合の算出では、全国の自治体数（母集団数）ではなく、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数を基数(n)とし、この基数を100%にした回答割合の算出を行っている。
- (2) 前問の回答内容による分岐がある場合、調査票を回収した自治体数または属性別自治体数ではなく、回答が必要となる自治体数または属性別自治体数を基数(n)としている。
- (3) 自由回答の件数には、「特になし」等の回答は数えていない。
- (4) 回答割合は少数点以下第2位を四捨五入しているため、単一回答の設問でも回答割合の合計が100.0%とならないものもある。

2 結果

2.1 地方公共団体の概要

(1) 都道府県、市区町村の構成比

本調査の都道府県、市区町村の構成比は、「都道府県」(2.8%)、「政令指定都市」(1.1%)、「特別区」(1.6%)、「市」(47.6%)、「町」(40.1%)、「村」(6.6%)である。

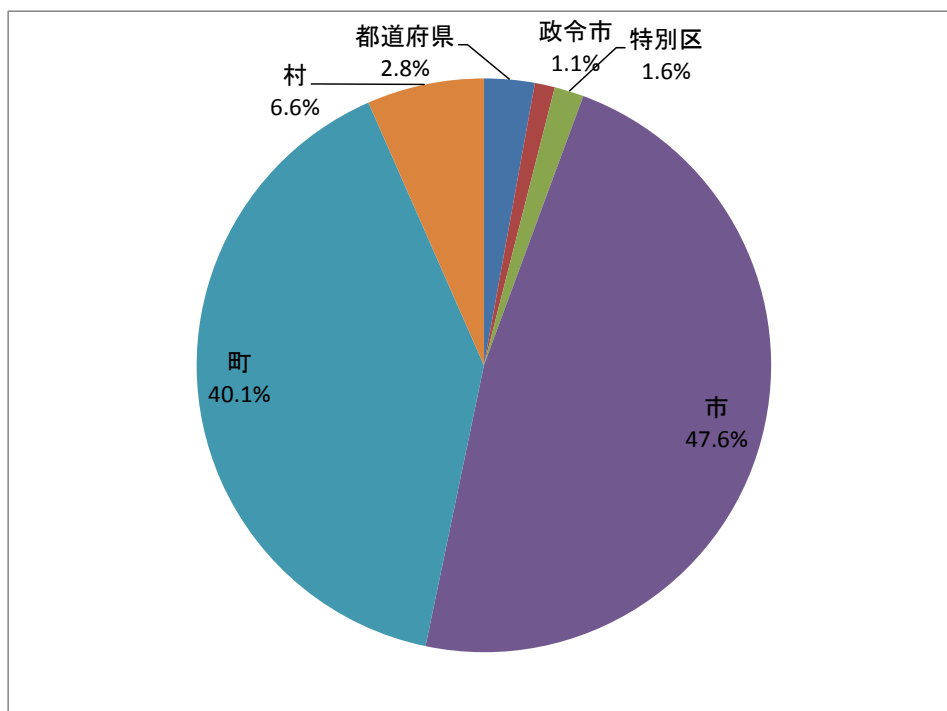


図 1 回答自治体の構成比

(2) 人口構成

回答自治体の人口は、「1万人未満」(22.6%)、「1万人以上10万人未満」(55.6%)、「10万人以上30万人未満」(13.6%)、「30万人以上50万人未満」(3.2%)、「50万人以上」(4.9%)である。

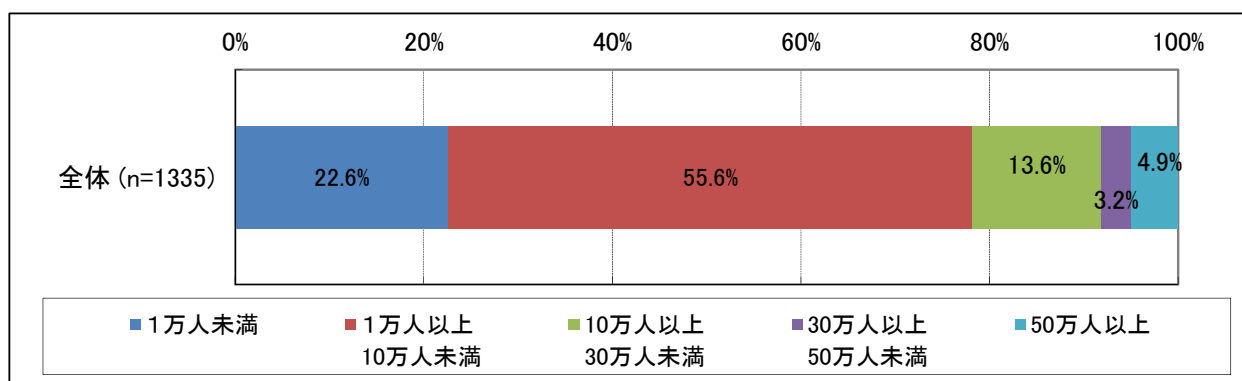


図 2 回答自治体の人口構成比

2.2 環境施策の基本となる条例及び計画

(1) 環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）の有無

■環境や持続可能な地域づくりに関する記述のある計画等（分野・内容問わず）があるかどうかについては、「ある」が全体の約7割を占めた。

■都道府県及び政令市では全団体が「ある」としている。人口規模別では10万人以上の自治体では9割以上の自治体が「ある」としているが、1万人未満の自治体では「ある」という自治体は44%と半数以下となる。

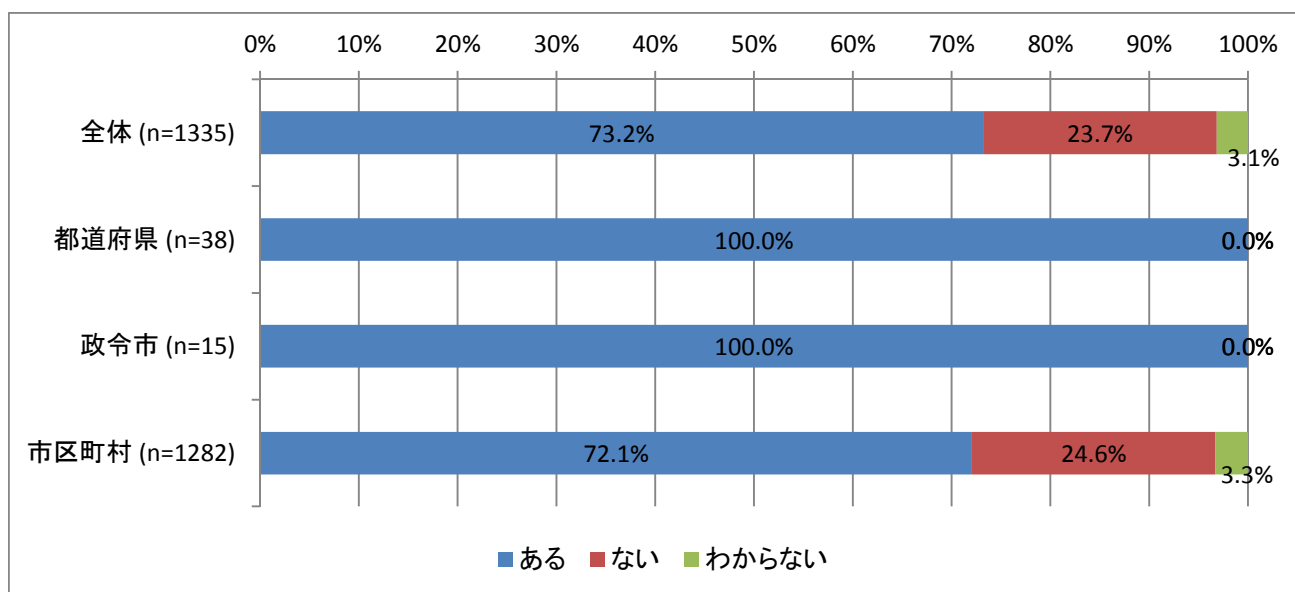


図 3 環境施策の基本となる条例の策定状況

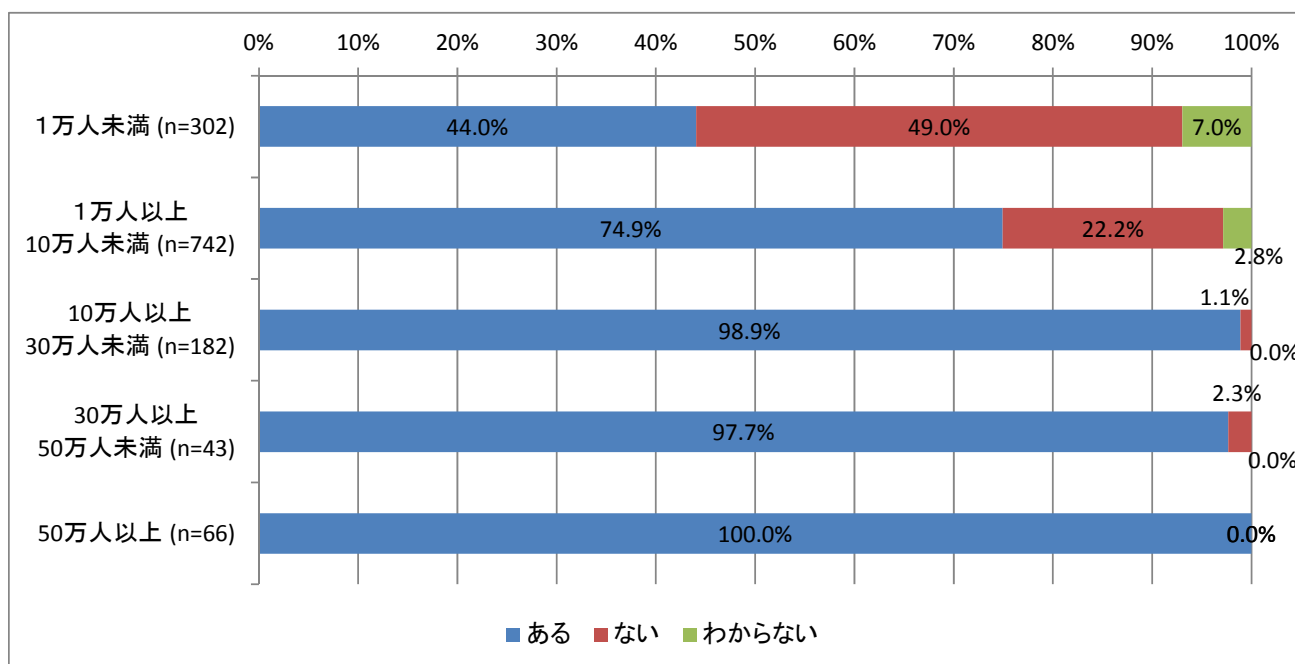


図 4 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

(2) 第四次環境基本計画の認知度

- 第四次環境基本計画の認知度は、「詳しい内容まで知っている」は全体の約 8%程度となり、「概要程度は知っている」をあわせると約 59%となる。名前も知らない自治体も約 12%となる。
- 都道府県及び政令市では全団体が概要程度以上は知っており、10万人以上の自治体でも8割以上が概要程度以上は知っていると回答しているが、1万人未満の自治体では、約 24%が名前も知らないとなっている。

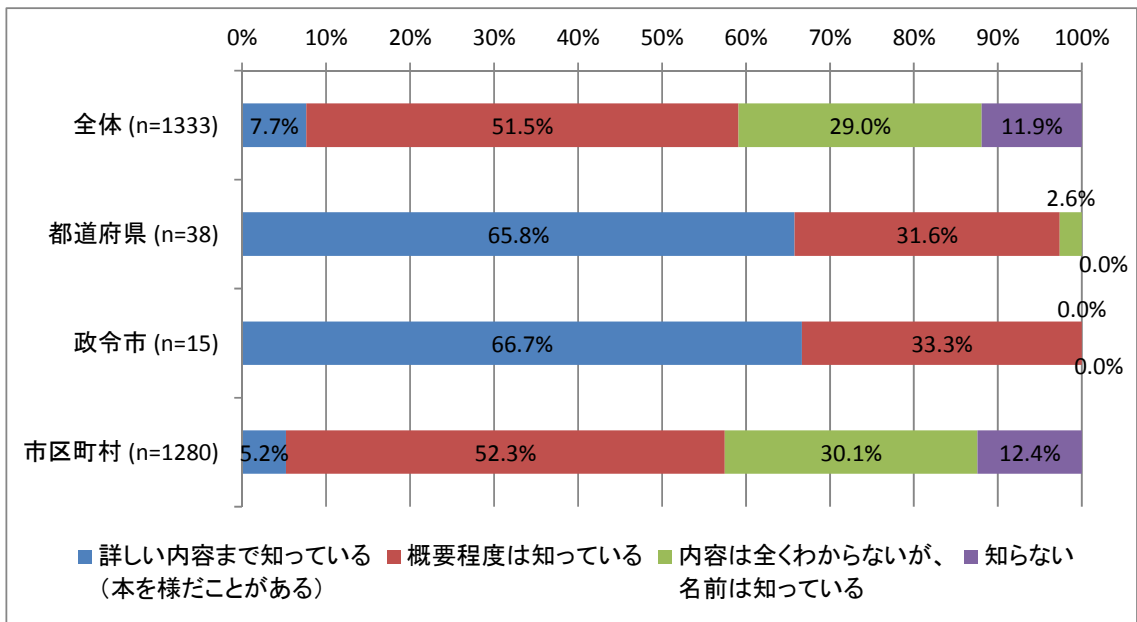


図 5 第四次環境基本計画の認知度

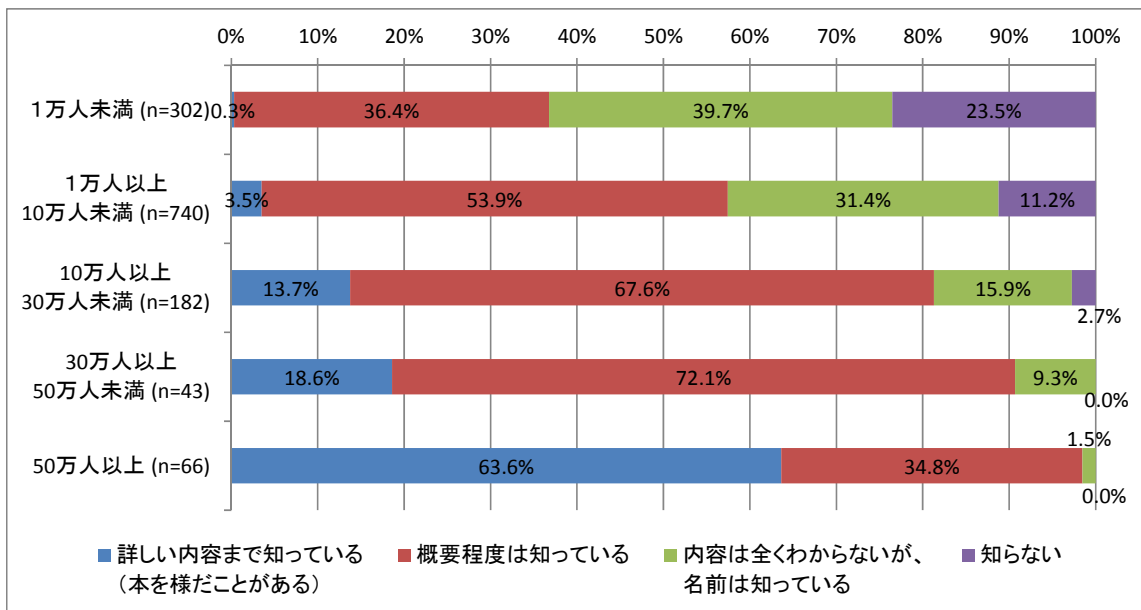


図 6 第四次環境基本計画の認知度（人口規模別）

(3) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定状況

【条例】

- 環境施策の基本となる条例の策定状況は、全体では78%が策定済みとなっている。
- 政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が約49%となっている。

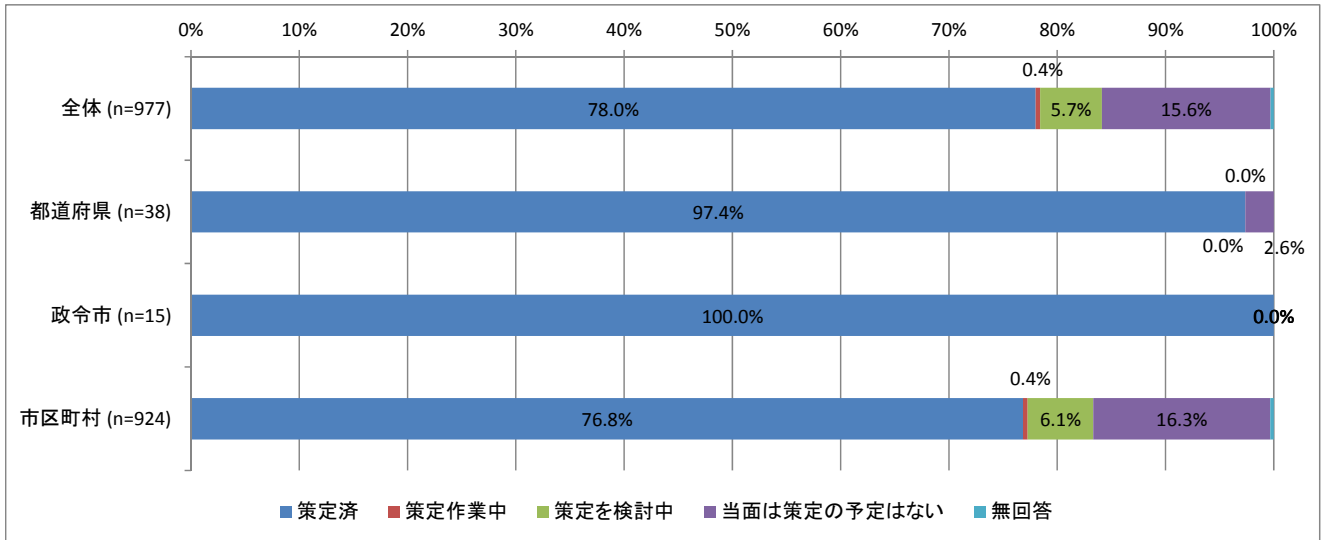


図 7 環境施策の基本となる条例の策定状況

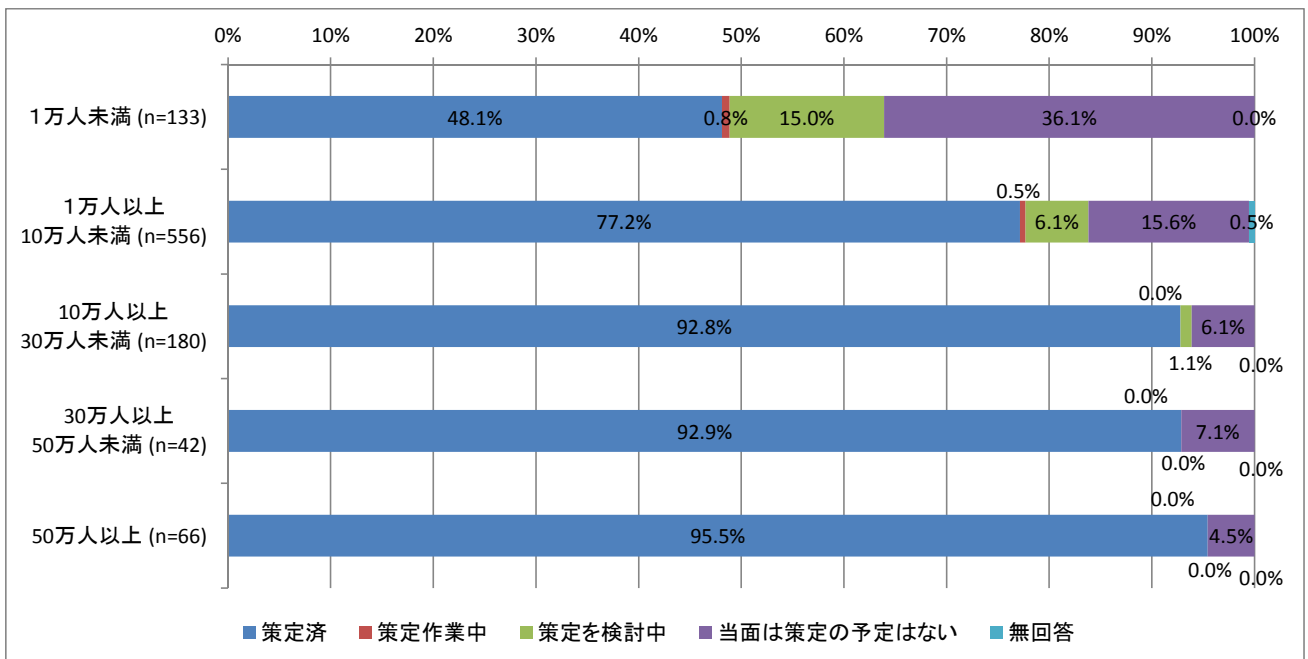


図 8 環境施策の基本となる条例の策定状況（人口規模別）

【計画】

- 環境施策の基本となる計画の策定状況は、全体では約78%が策定済みとなっている。条例よりもわずかに計画の策定割合が低くなっている。
- 条例と同じく、都道府県及び政令市では全団体が策定済みであり、10万人以上の自治体では9割が策定済み又は策定作業中となっているが、1万人未満の自治体では、策定済み又は策定作業中が約55%となっている。

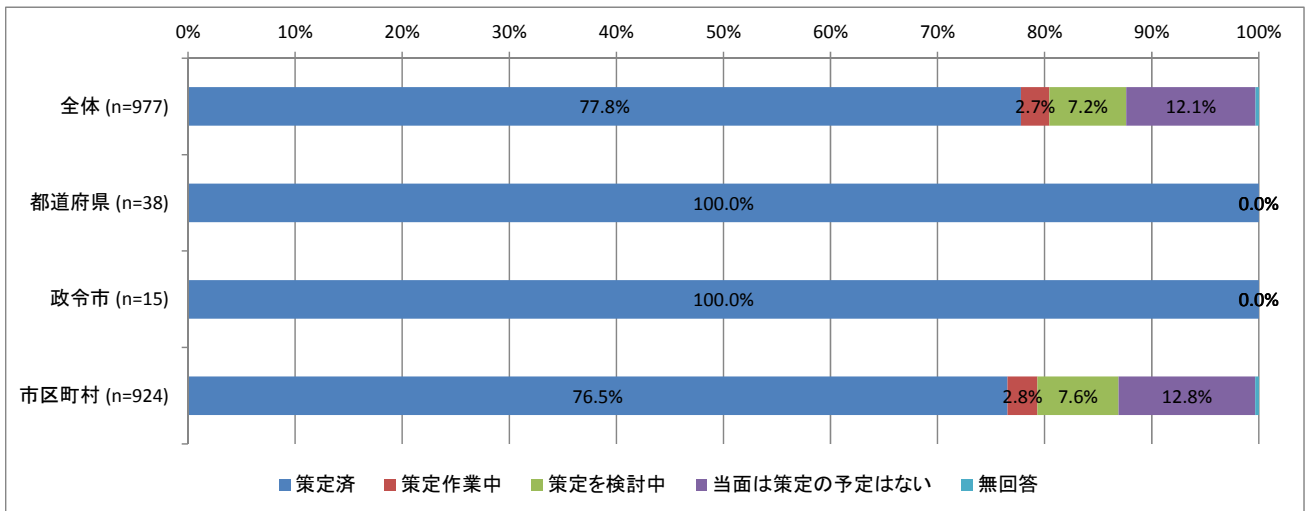


図 9 環境施策の基本となる計画の策定状況

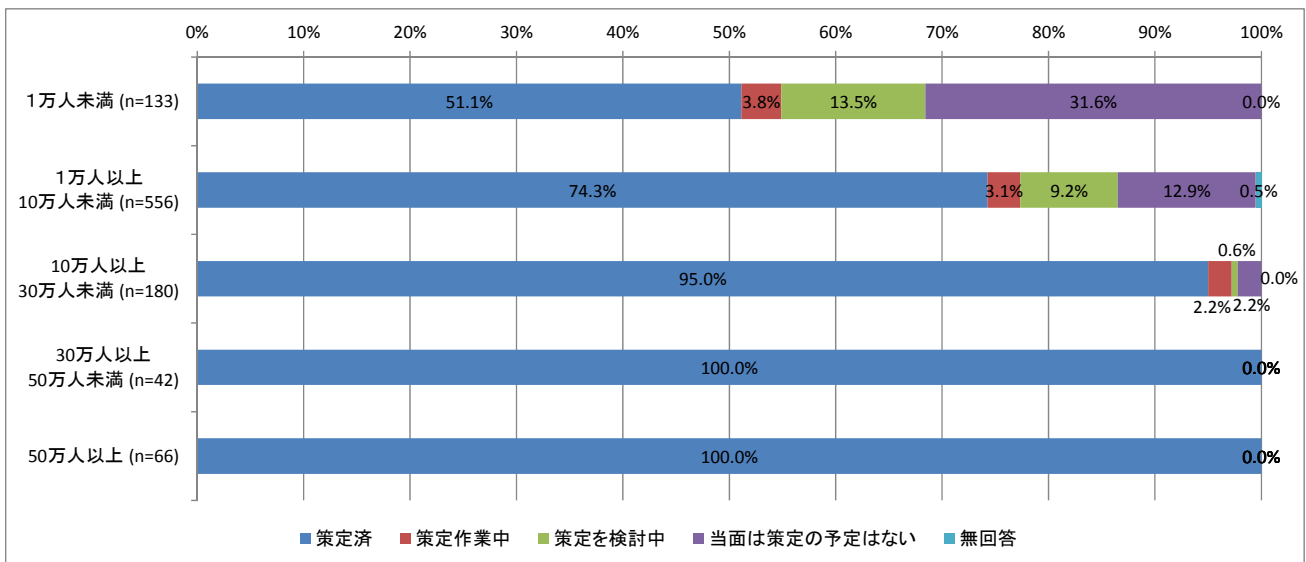


図 10 環境施策の基本となる計画の策定状況（人口規模別）

【「当面は策定しない」理由】

条例や計画を策定しない理由としては、以下のような回答があげられた。

- ・他の条例で対応できているため。
- ・他の個別計画で対応できているため。
- ・総合計画で行っているため。
- ・（計画と条例どちらかのみの場合）片方で十分と考えているため。
- ・計画はなくてもある程度の取り組みは行えていると考えているため。
- ・県により策定済みであるため。
- ・必要性を感じないため。
- ・策定後の効果がイメージできないため。
- ・環境政策の条例及び計画に至るまでの住民意識が高まっていないため
- ・良好な環境保全が保たれているため。
- ・人員不足のため。
- ・財源不足のため。
- ・知識不足のため。
- ・どのように作成すればよいかわからないため。
- ・他の施策より重要度が低い（他に現在重要なことがあるため）。
- ・国のエネルギー政策の動向や他区条例の整備状況を見定め、策定の時期を判断するため。

(4) 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況及び記述内容

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況は、全体では約42%が策定済みとなっている。

■都道府県及び政令市では約95%が策定済み又は策定作業中となり、策定予定のない団体はなかったが、30万人以上の自治体では9割以上が策定済みとなっているが、10万人以上30万人未満の自治体では策定済みは約5割、10万人未満の自治体では、策定済みは約3割となっている。

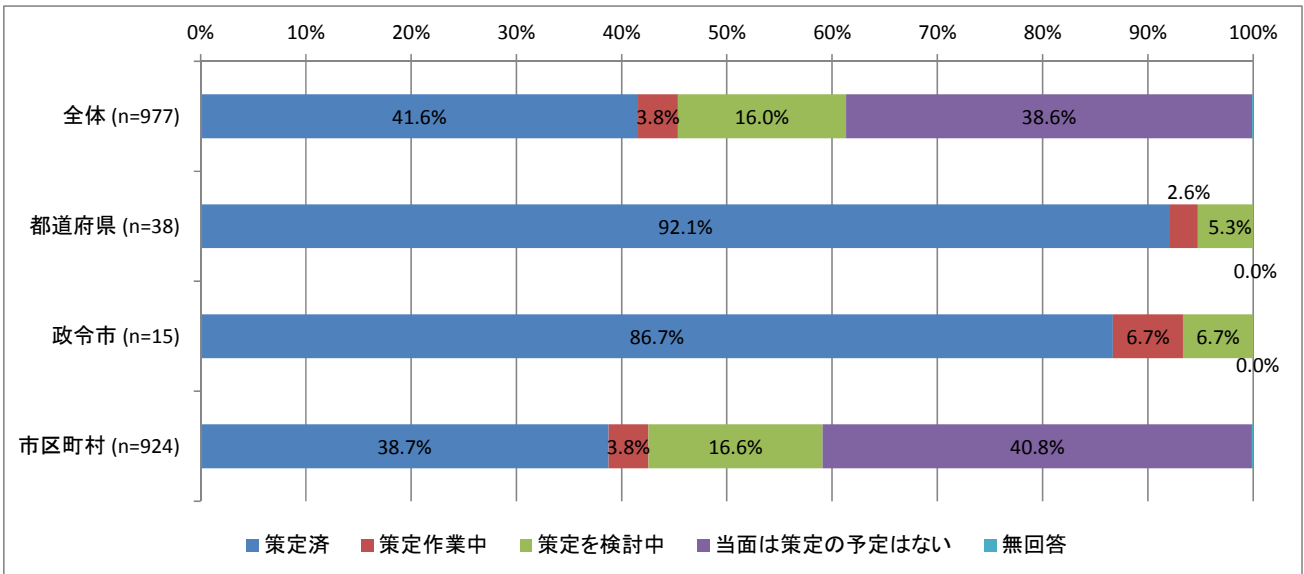


図 11 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況

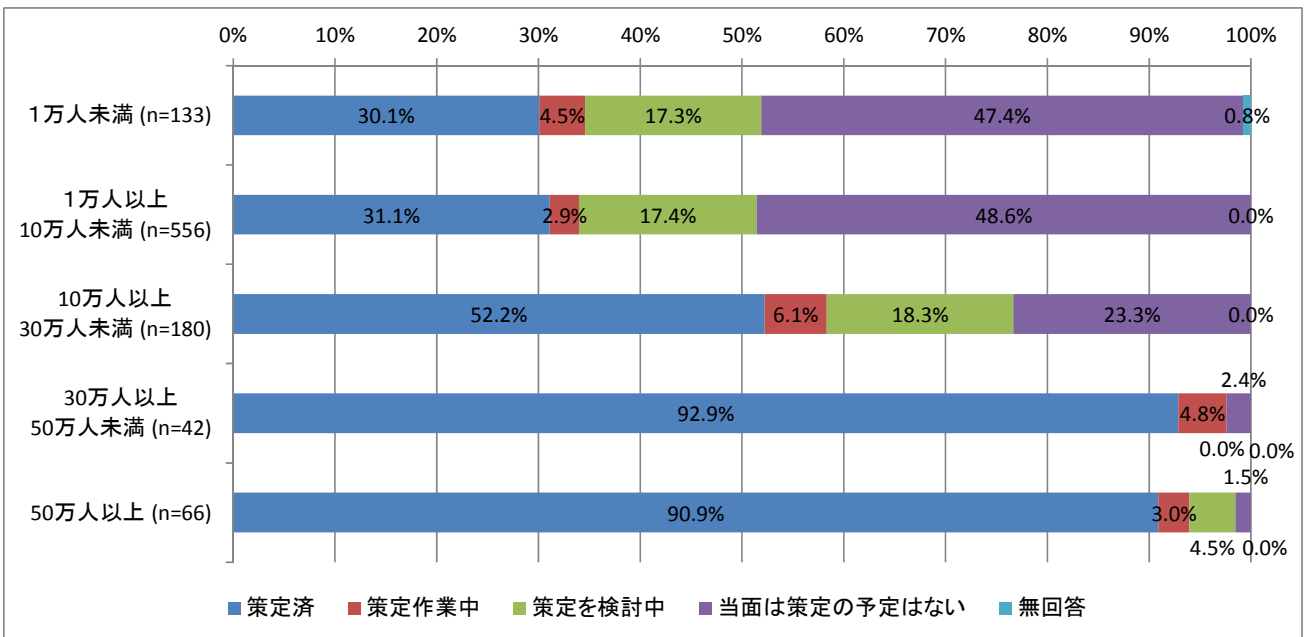


図 12 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況（人口規模別）

■地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の中に他分野の施策まで記述している団体は全体では約 1 割となった。問題意識や重要性についての記述をしている団体も含めると全体で約 26%が他分野について記述している。

■人口規模別で見ると、30 万人以上 50 万人未満の自治体で「施策まで記述している」及び「問題意識や重要性については記述しているが施策は記述していない」割合が最も高く、あわせて約 37%の団体が何らかの記述を行っている。

■「その他」と回答した自治体の具体的な内容としては、以下のような回答があげられた。

- ・環境基本計画を合わせて地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定しており、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）での記述はないが、基本計画内において記述をしている。
- ・市環境基本計画の改定に併せ、地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を統合して策定している。区域施策編部分に記載はないが、計画全体の中には記載がある。
- ・環境基本計画を兼ねているため、環境基本計画の中で記述している。
- ・改定中の新計画では将来像に、身近な水・緑環境等の記述をする予定。
- ・独自の環境マネジメントシステムを作成し取り組んでおり、その中で化学物質管理等を行なっている。

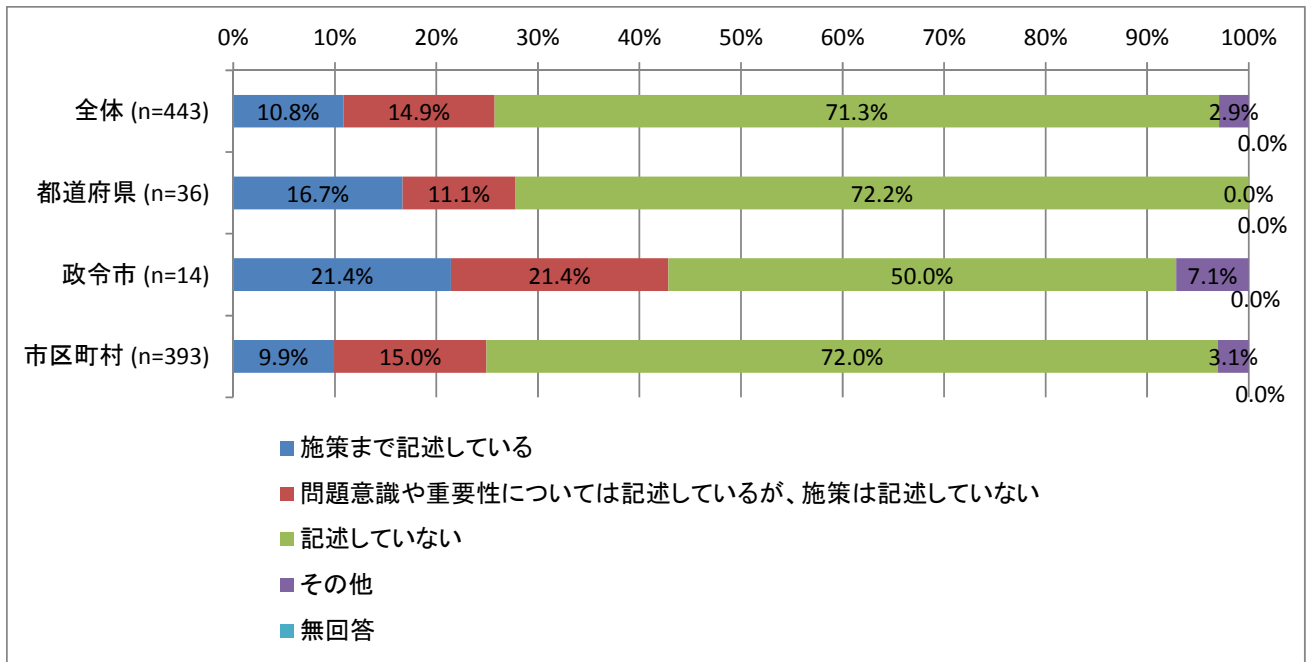


図 13 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況

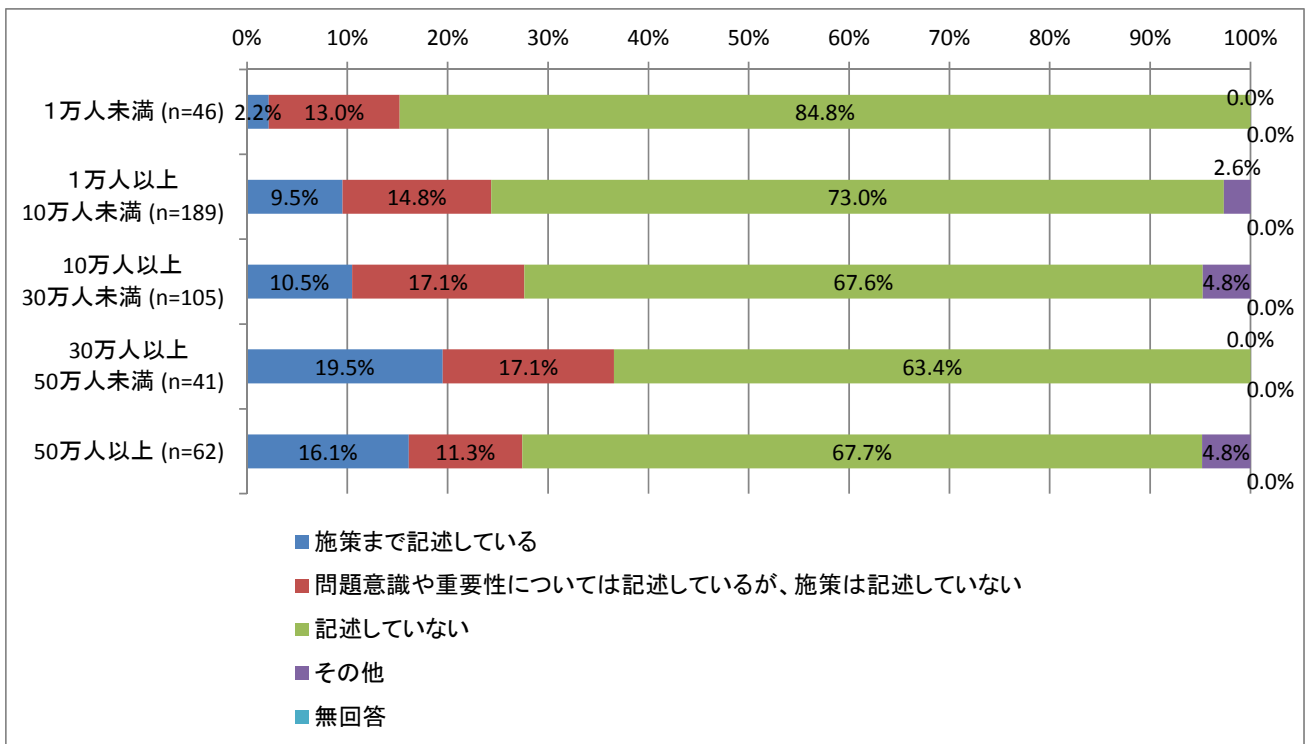


図 14 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の他分野の記述状況（人口規模別）

(5) 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

■環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約 9 割が「取入れた又は取入れている」となっている。

■政令市では全団体が「取入れた又は取入れている」となっており、1 万人以上の自治体では約 9 割が「取入れた又は取入れている」となっている。1 万人未満の自治体でも、「取入れた又は取入れている」が約 75%と高い水準となっている。

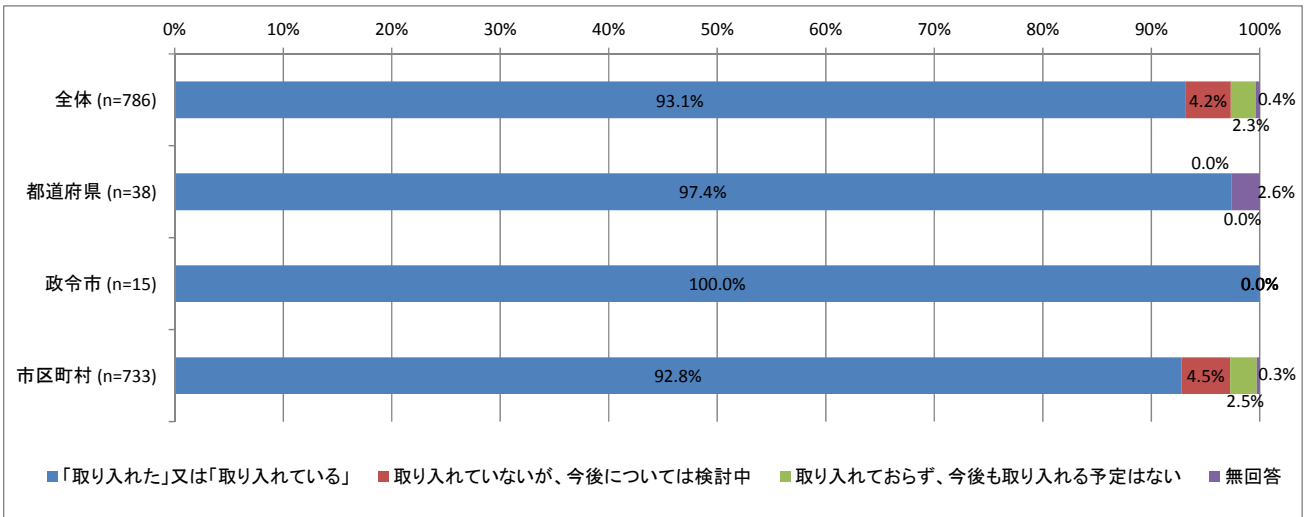


図 15 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況

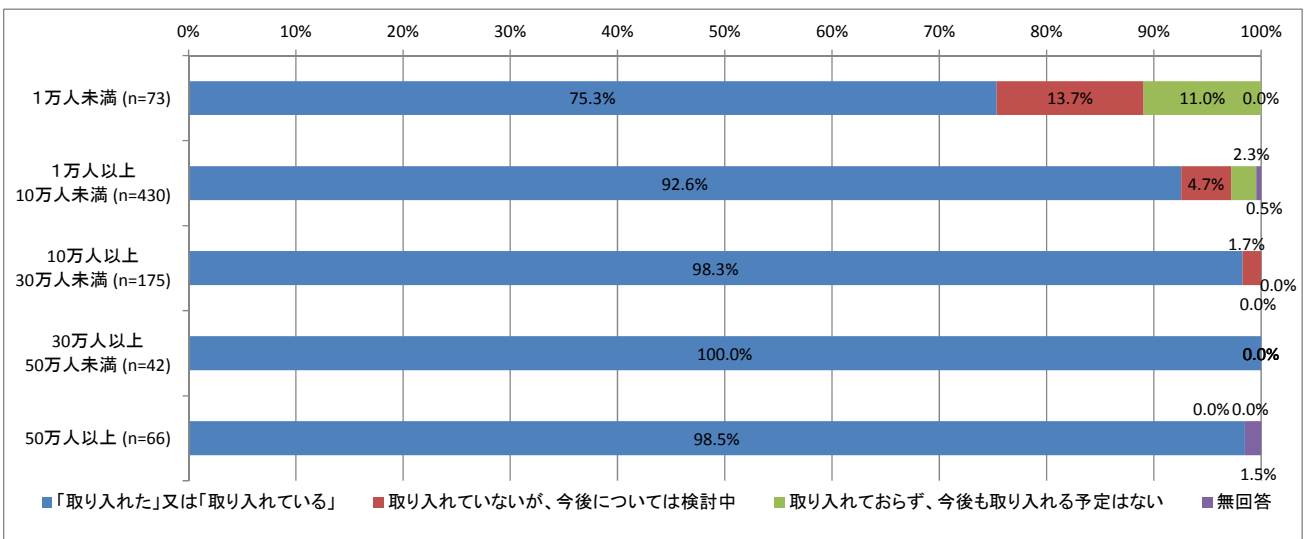


図 16 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

【意見取入の実施方法】

■意見取入の方法としては、市民参加型の委員会の設置やアンケートの実施が多く、ともに全体では約67%が実施している。また、パブリックコメントの実施も約6割の自治体が実施している。パブリックコメントはWEB上での実施がその他の手法での実施よりも少し多い。

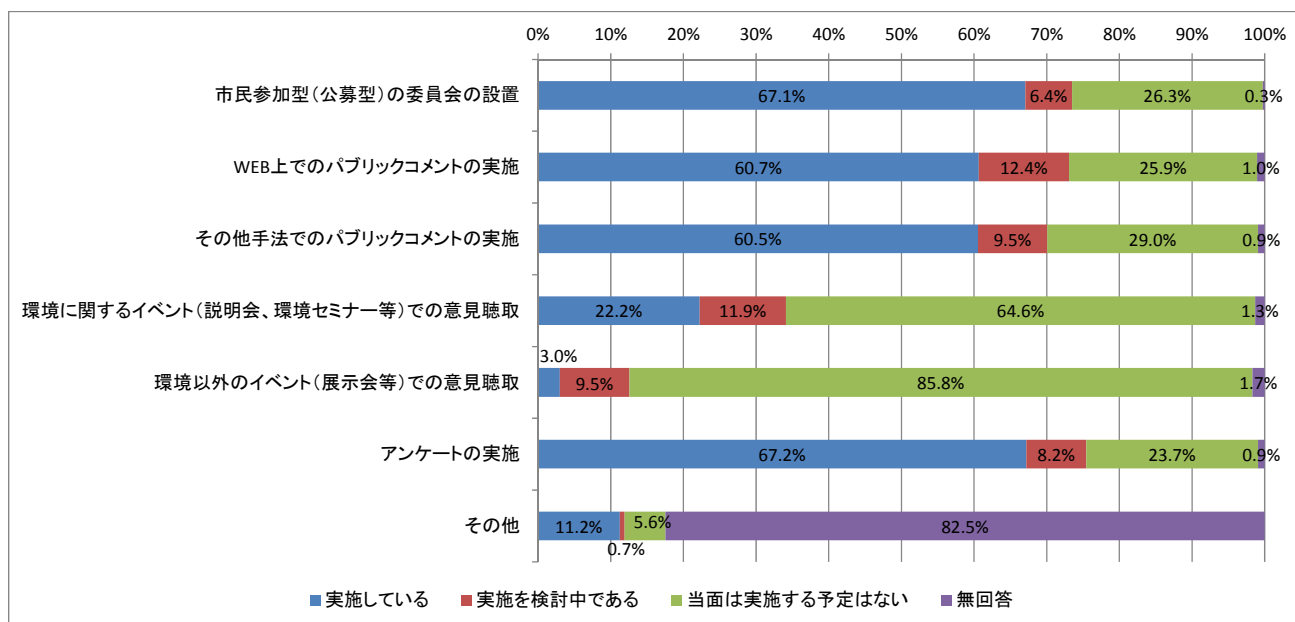


図 17 環境施策の基本となる計画の策定の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のようなものがあげられた。

都道府県：プロジェクトチームやワーキンググループを設置して意見聴取

市区町村：有識者等関係団体から構成された審議会への諮問、

町民等の代表者(指名)の参加の委員会の設置

各種団体等との意見交換、地区ごとの意見聴取会の実施

有識者等へのインタビューの実施

市民懇話会の開催

市民ワークショップの実施

など

(6) 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

- 環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の成功事例については、321件の回答が得られた。
- 全体として、アンケートの実施、市民公募型の委員会等の設置、環境保護団体等との意見交換会の実施、に関する回答が多く得られた。
- 主な事例を以下に示す。

学識経験者や公募市民からなる市民検討会議の設置
市民参加型（公募型）の委員会の実施
環境市民会議の設置
環境審議委員を公募
自治体内の検討委員会の中に市内の主要団体や地区の代表者に加わってもらい検討アンケートを実施（無作為抽出で各住民、小学生、事業者、観光客、など）
環境イベントでのアンケート実施
環境イベント以外のイベントでアンケートを実施。
子供、大人、事業者、農家など多様な立場に沿ったアンケートの実施
集客が多く見込めるイベント（市民まつり）におけるアンケート調査
パブリックコメントを実施
WEB上でのパブリックコメントの実施
コミュニティセンター（公民館）でのパブリックコメント実施
色々な分野で活動されている方を推薦し、パブリックコメントを実施
チラシやHPで意見を募集
各施設に意見箱を設置。
小中学校の環境委員会におけるヒアリングの実施
衛生環境関係の囑託員のヒアリング
各地区をまわっての懇談会の開催
タウンミーティングの開催
地域懇談会・説明会の実施
ワークショップの実施
エコワーキンググループの開催
電子会議室の実施
懇話会の開催
環境イベントでの説明
環境イベント以外でのイベントでの説明
環境イベント以外での資料配布

(環境活動団体や学生、事業者などとの)意見交換会の開催

関係団体との協議を定期的を実施

環境保全活動団体に個別にヒアリングを実施

シンポジウムにおけるパネルディスカッション

フォーラムで意見徴収

環境に関するイベント等での意見交換・収集

お出かけ講座の実施

大学の環境関連ゼミ等での説明会の実施

環境基本計画推進市民委員会による計画の進行管理

ホームページや広報誌への掲載

環境に関する施設の見学、まち歩き

■上記のほか、具体的な効果等も記載されていた事例を、以下に示す。

- ・市民・事業者を対象に環境に関する意識調査を行い、行政に求めていることや、環境保全への取組についての関心度や課題を把握できた。
- ・環境基本計画改定のためにワークショップを開催したところ、高校生から高齢者まで様々な市民の参加があったため、色々なアイデアが出た。
- ・ワークショップにより、住民が主体となって計画を策定することに成功。
- ・環境基本条例策定により、環境基本計画を調査、研究を行う組織を設置し、同計画の修正や見直しなどを行う際に、検討組織として見直し作業に参画していただき、作業の円滑化が図られている。
- ・市民会議の実施。実施前に会議メンバーの意見を事前に提出してもらい、意見をまとめたものを提示することで、限られた時間の中で円滑な議論ができる。
- ・市民・事業者・行政協働プロジェクトの計画段階から市民等の意見を取り入れ、基本計画に盛り込むことができた。
- ・条例及び計画の予定における各ステップにおいて多くの市民に関わってもらっている。パブコメ、各種委員会や作業部会、イベント実施により、多くの施策に反映されているといえる。計画立案のみでなく、実施・企画にも市民委員を取り入れている。
- ・市民参加型委員会において説明し、意見を求めた。骨格案や素案に対して具体的な意見が多く寄せられた。
- ・在住者 1,500 人と、事業所 200 社を無作為抽出し、アンケートを郵送により配布した。回収後は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等を策定する上でたいへん役立った。
- ・生物多様性地域戦略のパブコメを行った際に、web、広報での周知に留まらず、関係する民間企業の環境サロン等でも周知を行ったところ、多くの人から意見をいただけた。
- ・市民意識調査(全体)で環境施策に関する設問を設定することで回収率等が向上する。
- ・アンケートを実施する際、お礼状兼督促状という形でハガキを送付したことで半分程度の回収率を達成した。
- ・県政世論調査に調査項目を加えることで、精度の高い県民意識を把握している。

- ・ワークショップにより、住民が主体となって計画を策定することに成功。
- ・市民・事業者へのアンケートの実施。特に小学校児童に対するアンケートは、環境について考える良いきっかけになったと思われる。

【課題事例】

■889 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

■アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

■セミナー、説明会について

- ・同じ方しか参加しない
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■その他

- ・どのように多様な意見を集約したらよいか
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・環境施策の対する関心が相対的に低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.1 から p.7 を参照のこと。

(7) 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体

■環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした地方公共団体は、全体では約75%となる。

■全体でもいずれの規模の自治体でも9割以上が参考としている又は参考とすることを検討している。

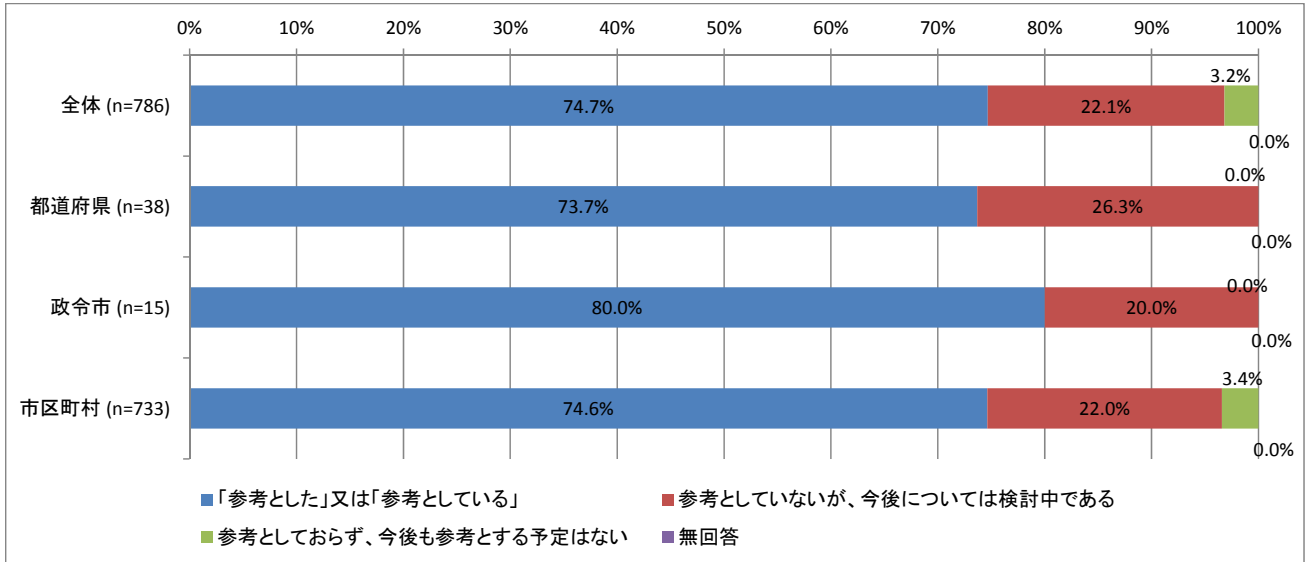


図 18 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合

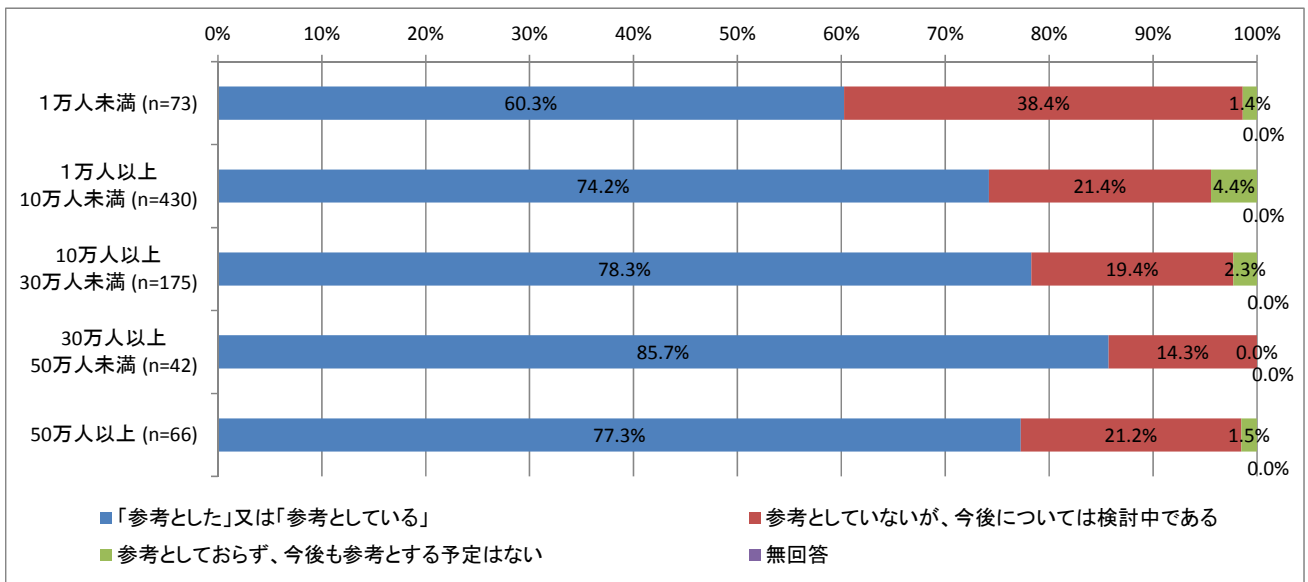


図 19 環境施策の基本となる計画の策定時に環境基本計画を参考とした割合（人口規模別）

(8) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況は、全体では約83%が「実施した又は実施している」となる。

■政令市では回答した全政令市が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人未満の自治体では約6割が「実施した又は実施している」となるが、1万人以上の自治体では約8割以上が「実施した又実施している」となる。

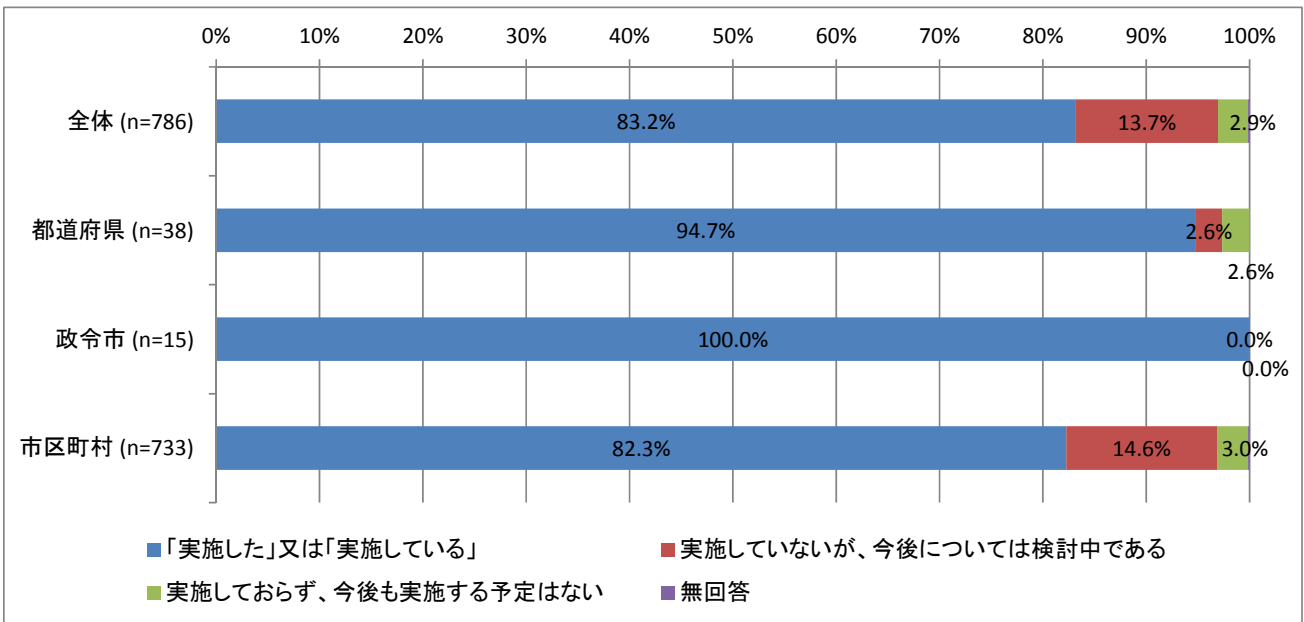


図 20 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況

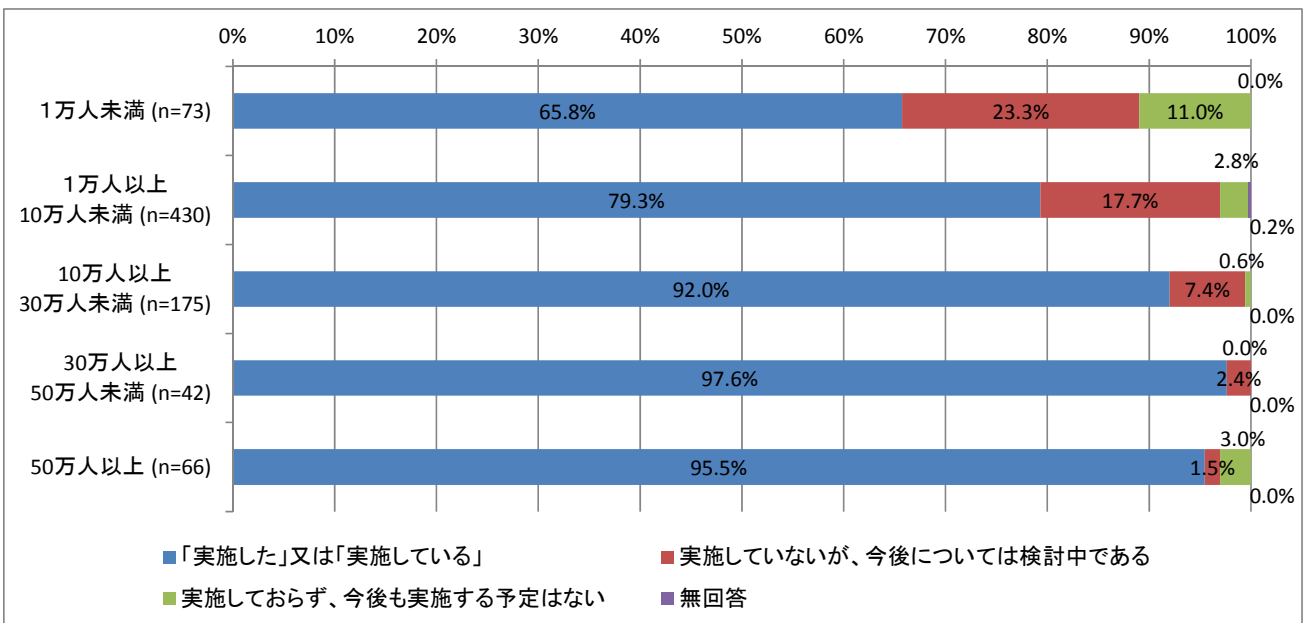


図 21 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発状況（人口規模別）

■環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法は、ホームページが最も多く、約86%が実施しており、実施検討中も入れると約97%となる。次いで広報誌等への掲載が多く、約68%が実施しており、実施検討中も入れると約84%となる。パンフレット等の作成も60%を超える。

【普及・啓発の方法】

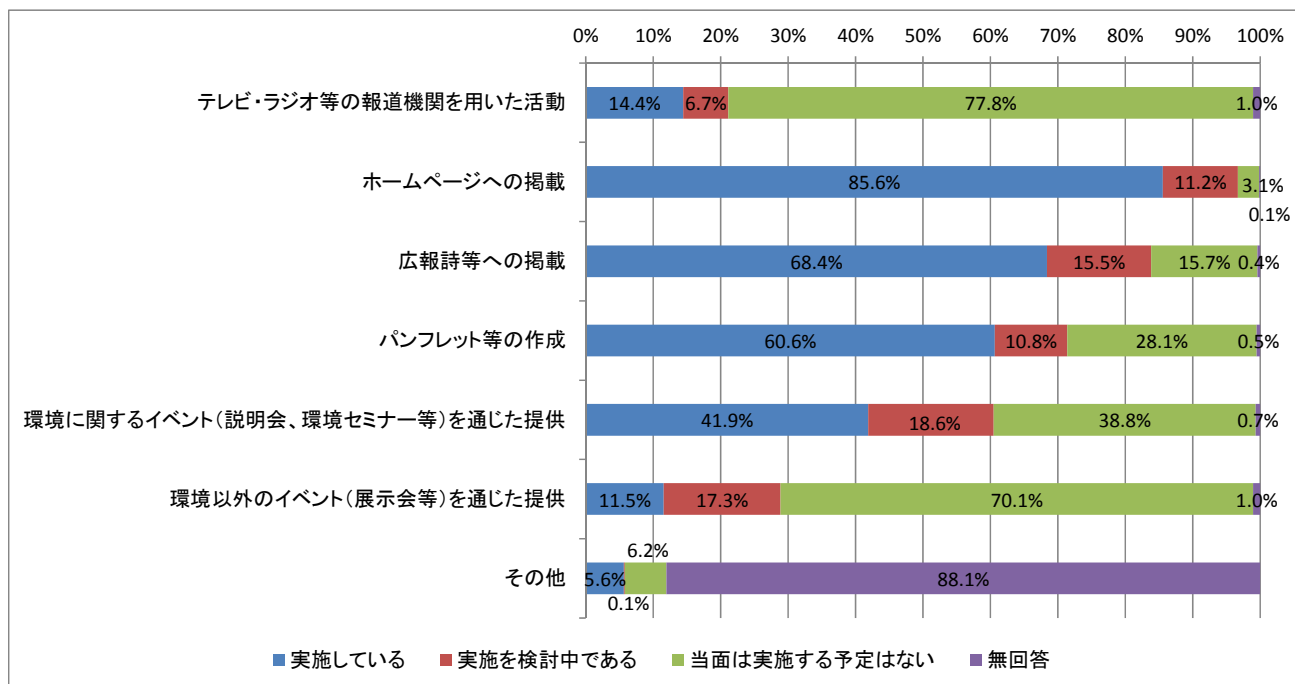


図 22 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のような事例があげられた。

- 都道府県： 県環境白書
- 市区町村： 概要版を全戸配布・世帯配布
- 関連する団体への概要版の配布
- 計画書を自治会等へ配付
- 市の環境白書への掲載
- 市民環境会議の会報に掲載
- 職員による地域への説明
- 事業所関係団体説明会開催
- 出前講座の開催
- 自治会等への提供
- 市政協力員回覧
- 庁舎内の閲覧スペース

など

(9) 環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例・課題事例

【成功事例】

■263 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・ 概要版の作成及び配布
 - ・ パンフレット等の作成
 - ・ 学校等への資料の配布
 - ・ ホームページへの掲載
 - ・ 広報誌への掲載
 - ・ 住民説明会の実施
 - ・ 学校への出張講座の実施
 - ・ 企業への出張講座の実施
 - ・ 各地域への出張講座の実施
 - ・ 環境イベントの実施
 - ・ 環境施設見学会の実施
- など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.8 から p.13 を参照のこと。

【課題事例】

■835 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・セミナー、説明会、イベント等に、同じ方しか参加しない
 - ・セミナー、説明会、イベント等の参加者が少ない（特に若年層が少ない）
 - ・認知度が低い
 - ・一部の人しか関心を示さない
 - ・関心に地域差等がある
 - ・無関心層へどのように普及・啓発したらよいかわからない
 - ・効果的な方法がわからない
 - ・普及・啓発の効果がわからない
 - ・人員が不足している
 - ・手間がかかる割に効果がないと感じる
 - ・範囲が広いため、テーマ設定が難しい
 - ・住民等が理解しやすい内容等、表現方法等が難しい
- など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.14 から p.23 を参照のこと。

(10) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

- 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況は、全体では約 75%が「取入れた又は取入れている」となる。
- 人口規模別では、1 万人未満の自治体をのぞき「取入れた又は取入れている」が 7 割を超えている。

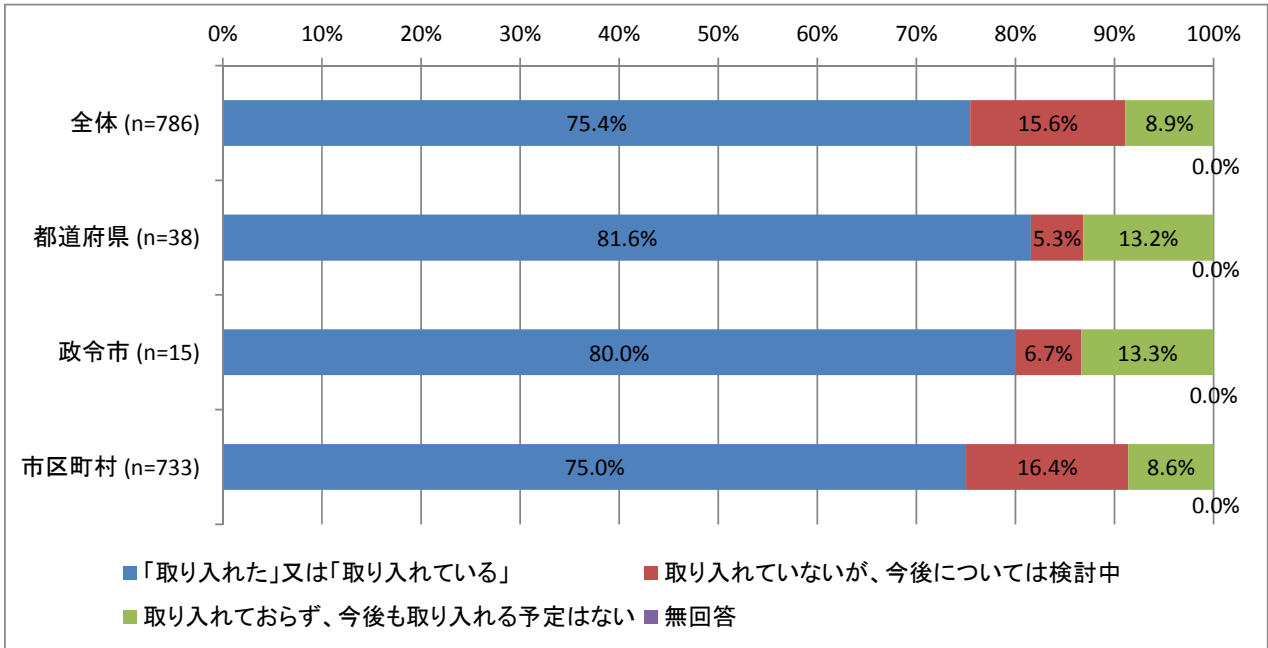


図 23 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況

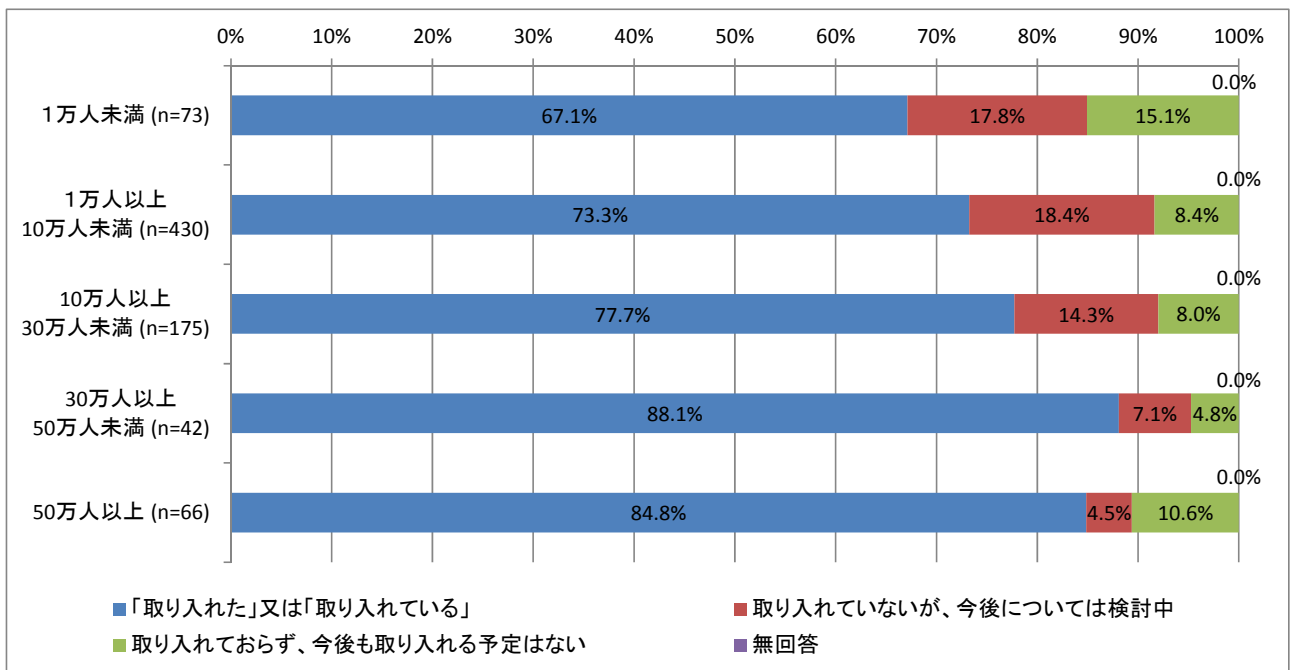


図 24 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施状況（人口規模別）

【意見取入の実施方法】

■意見取入れの実施方法は、「市民参加型（公募型）の委員会の設置」が最も多く、約56%と半数を超えている。「WEB上や広報誌での意見の受付」及び「アンケートの実施」も、検討中も含めると5割以上となる。

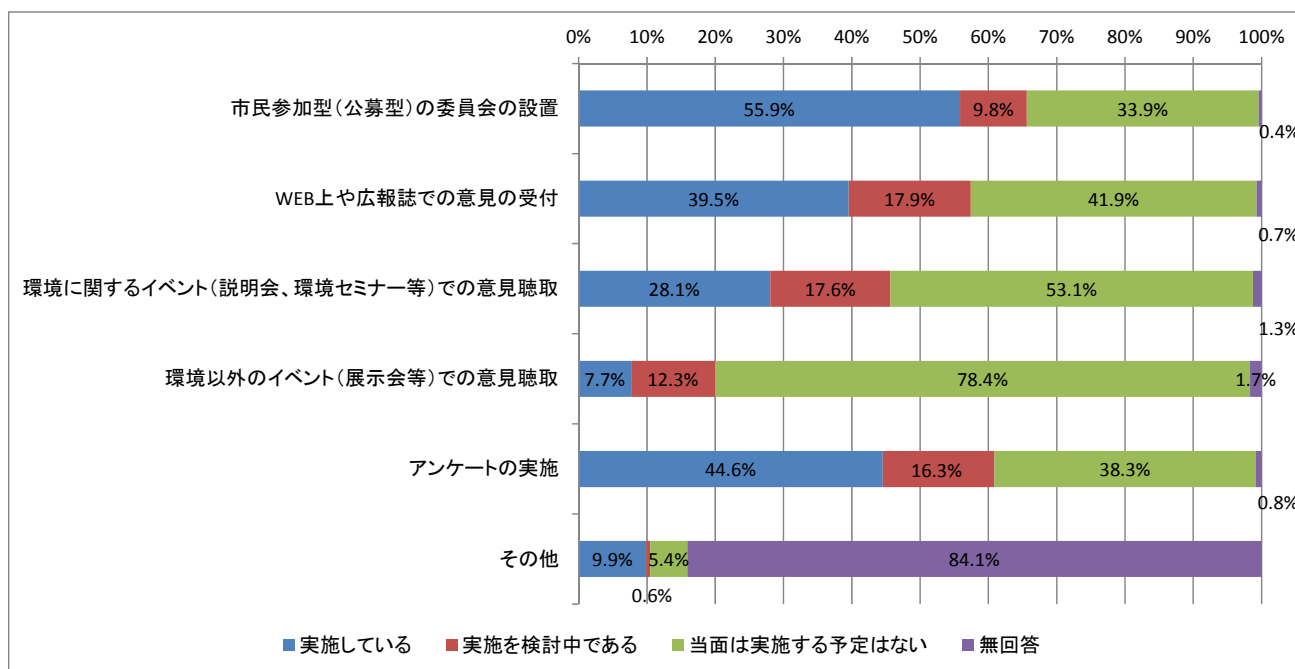


図 25 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の実施方法

■その他の意見の取入れ方法としては、以下のようなものがあげられた。

- 都道府県： プロジェクトチームやワーキンググループを設置して意見聴取
- 環境審議会等（公募型、非公募型）での意見聴取
- 環境に関する会議、個別ヒアリング
- 次年度予算編成の中で、環境局取組方針に対して、パブリックコメントを実施
- 政令市及
び市区町
村： パブリックコメント実施
- 委員会での委員からの意見聴取
- 環境関連団体との意見交換
- 環境審議会の実施
- 市民懇話会の開催
- 環境白書の策定を通じた実施
- 町民等の代表者（指名）参加の委員会の設置
- 市民団体との協働

など

(11) 計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例・課題事例

【成功事例】

■212件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・アンケートの実施
 - ・市民公募型委員会等の設置
 - ・パブリックコメントの実施
 - ・イベント時のアンケート調査
 - ・ワークショップの実施
 - ・環境イベント以外のイベントでの説明等の実施
 - ・環境活動団体等へのヒアリング
 - ・市民及び事業者、行政機関の協働
 - ・出前講座
- など

■具体的な効果が記載されていた事例としては、以下のようなものがあげられた。

- ・アンケートの実施により早急な取り組みが求められる施策について、予算の重点配分が実現できた。
- ・イベントを開催し意見を聴取する機会を設けたことで、一般の方から、直接意見を言えてよかったという感想があった。
- ・街中で行う環境イベントでのアンケートでは、幅広い市民層から意見を得ることができた。
- ・環境イベントにおいてスタンプラリーのチェックポイントにアンケートを取り入れたところ、老若男女から意見を集約できた。
- ・市民を対象とした不作為抽出のアンケートを行っており、その際、期限直前にお礼状を兼ねた督促を発送し、回収率の増加を図った。多少の効果がみられた。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.24 から p.27 を参照のこと。

【課題事例】

- 763 件の回答が得られた。
- 主な事例を以下に示す。
- 計画策定時の課題と同じ課題が多くなった。

■アンケートについて

- ・アンケートの回収率が悪い
- ・アンケートに回答する人が偏る（関心がある一部の人、若者は特に少ない、など）

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

- ・アンケートの手間・費用がかかる
- ・アンケートの設問設計、分析等が難しい

■セミナー、説明会について

- ・同じ方しか参加しない
- ・参加者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■パブリックコメントについて

- ・特定の方からの意見となる
- ・回答者が少ない

→上記のような状況より、「住民の意見」としてよいのか

■その他

- ・どのように多様な意見を集約したらよいか
- ・住民意見を把握する方法がわからない
- ・環境施策の対する関心が相対的に低い
- ・環境問題に関心のある人とそうでない人の温度差が大きい

など

- その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.28 から p.35 を参照のこと。

(12) 環境施策の基本となる計画の点検状況

■環境施策の基本となる計画の点検状況は、全体では約6割が「実施した又は実施している」となる。

■人口規模別では、1万人以上の自治体では5割以上が、10万人以上の自治体では約8割以上が実施しているが、1万人未満の自治体では実施している割合は約3割となる。

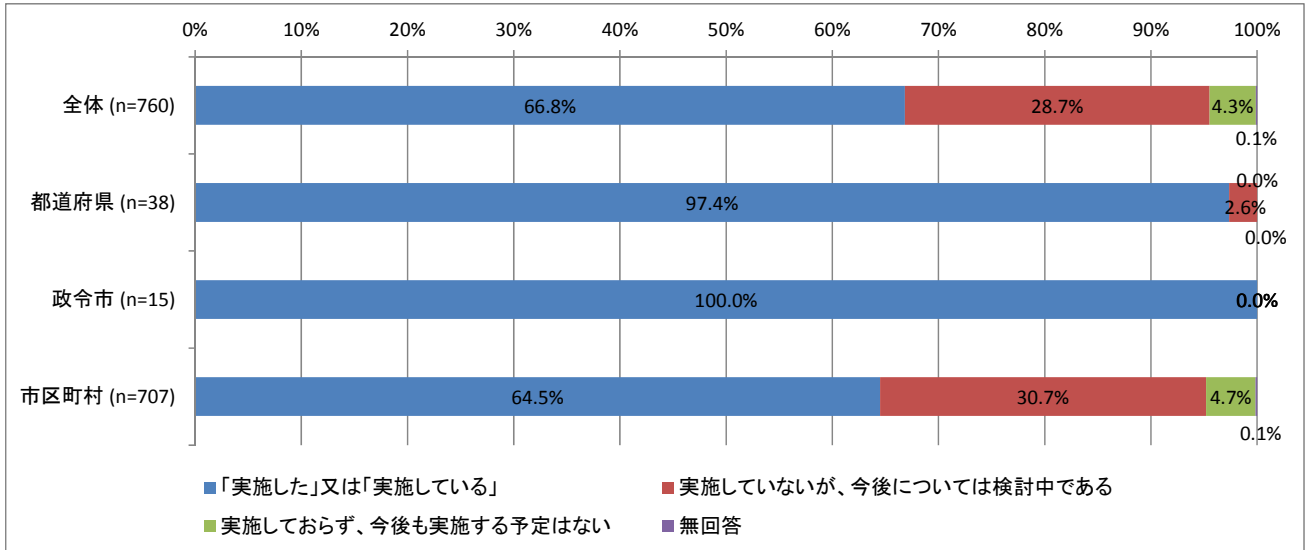


図 26 環境施策の基本となる計画の点検状況

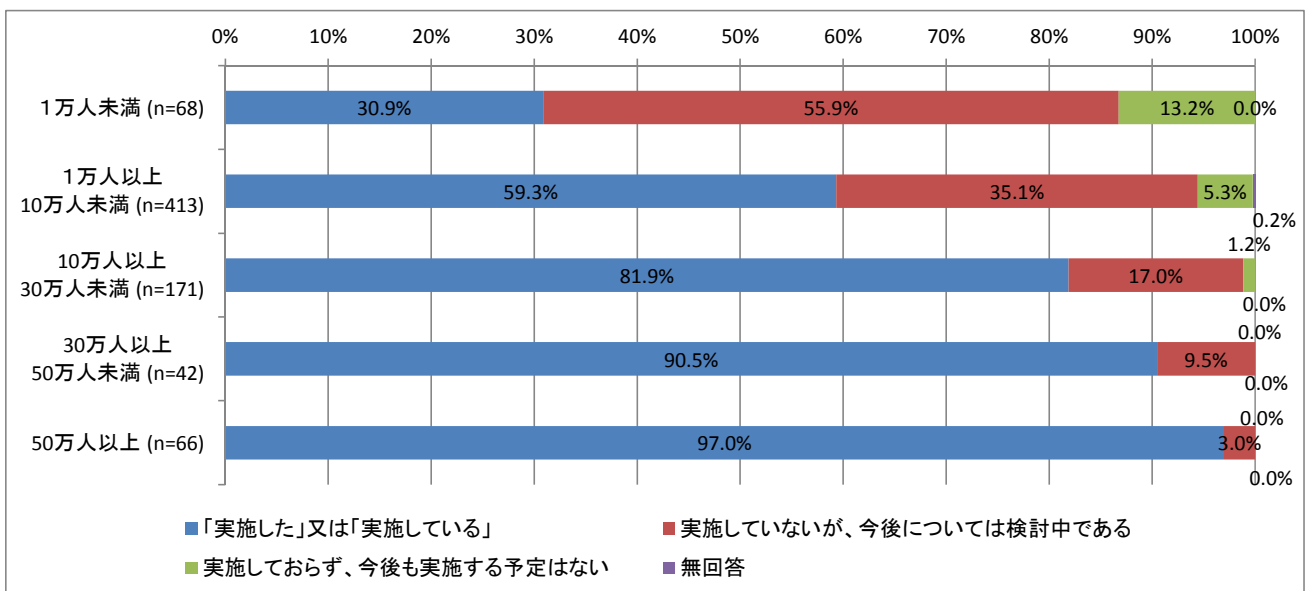


図 27 環境施策の基本となる計画の点検状況（人口規模別）

(13) 環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例

■環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について工夫をしている点は、以下のようになった。

①点検方法

■422 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・環境審議会等で検討している。
- ・市民委員等も含めた専門委員会で点検評価を行っている。
- ・担当部署ごとに進捗状況の自己評価を行っている。
- ・事業評価の結果を利用している
- ・「環境白書」として取りまとめている。
- ・年次報告書を作成している。
- ・環境マネジメントシステムを活用している。
- ・点検評価結果に対する一般市民からの意見も募集している。
- ・環境に関する統計資料を作成している。
- ・指標等で点検を行っている。
- ・市民や事業者等へのアンケートを実施している。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.36 から p.39 を参照のこと。

②目標設定・達成評価

■424 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・目標値（定量目標、定性目標）を設定している。
- ・指標を設定している。
- ・アウトカム指標も設定している。
- ・複数のタイプの指標を設定している。
- ・定量目標から達成度を評価している。
- ・指標を用いて目標達成度を評価している。
- ・事業ごとに達成評価をしている。
- ・段階評価（4 段階、3 段階など）をしている。
- ・環境白書に結果等を掲載している。

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.40 から p.43 を参照のこと。

③住民への点検結果の公開方法（見せ方）

■350件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・ホームページで公表
- ・環境白書で公表
- ・年次報告書で公表
- ・広報誌で公表
- ・パンフレットを作成
- ・概要版を作成
- ・目標に対する実績値、達成度等を公表している
- ・点検結果の一覧表を作成
- ・統計書を作成している
- ・グラフでわかりやすく見せている
- ・段階評価（4段階、3段階など）でわかりやすく見せている
- ・マーク（顔、矢印）でわかりやすく見せている
- ・色分けでわかりやすく見せている
- ・審議会を公開している
- ・会議の議事録等を公開している

など

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.44 から p.46 を参照のこと。

④その他

■その他の工夫等としては、以下のようなものがあげられた。

- ・計画が長期に渡るので、ファーストステップ・セカンドステップというように、段階を設定している。
- ・市民・事業者の取組みについては、当初、公募型委員会においてチェックすることとしていたが、市が想定したような機能が果たせず、存在意義を見いだせなくなったことから、廃止した。
- ・施策が計画通りに展開されているか、内部でのアンケート・確認を実施した。

など

2.3 環境施策の実施状況

(1) 現在重点的に取組を実施している分野

- 現在重点的に取組を実施している分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「地球環境の保全に関する取組」が最も多く1,061件と全回答の約3割を占めた。次いで「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」（816件）、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」（475件）が多くなった。
- 「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」（2件）、「国際的取り組みに係る施策」（6件）、「環境影響評価等」（9件）が特に少ない分野となった。

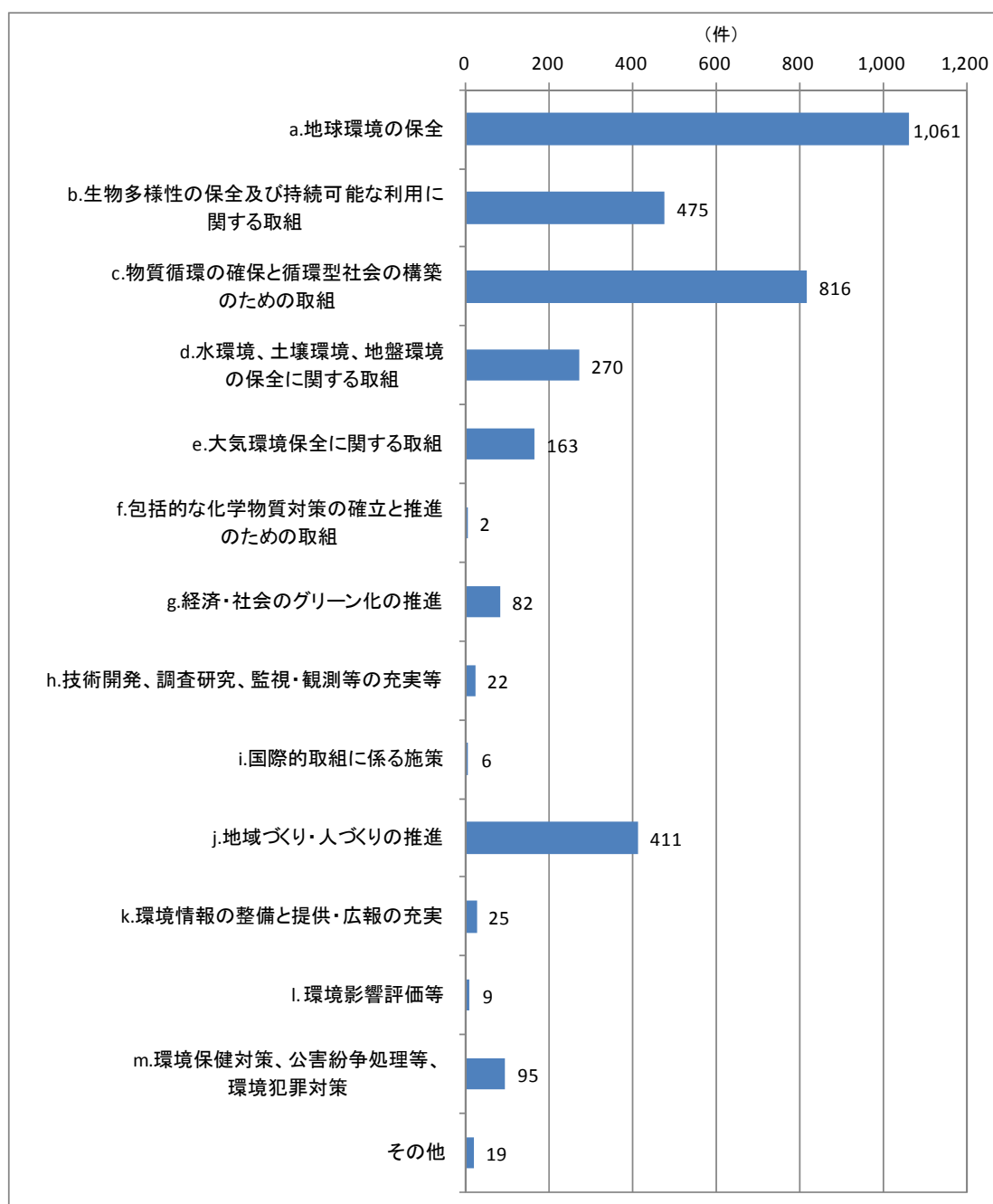


図 28 現在重点的に取組を実施している分野（回答数、大分類）

■現在重点的に取組を実施している分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く1,047件と全回答の約3割を占めた。その他に多いものとしては、「2Rを重視したライフスタイルの変革」(308件)、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(237件)、「水環境の保全」(202件)、「地域循環圏の形成」(173件)となった。

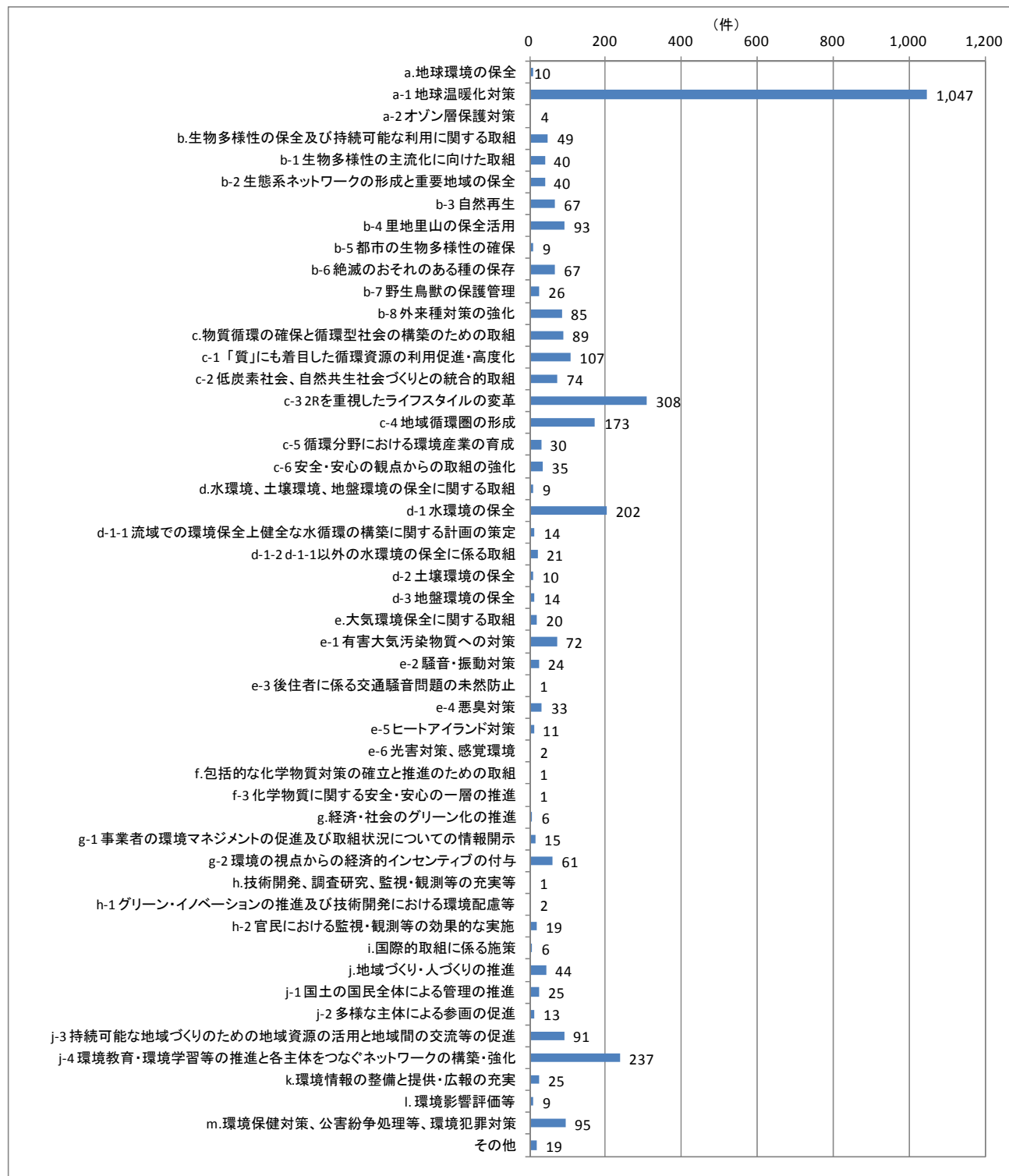


図 29 現在重点的に取組を実施している分野（回答数、細分類）
 ※細分類が難しい内容等については、大分類名で集計している。

(2) 各主体との連携・協働状況

【第四次環境基本計画の取組分野ごとの状況】

- 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況をみると、「地球環境の保全」、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」、「地域づくり・人づくりの推進」の分野では、住民・住民団体との連携・協働が多くなった。
- 「水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組」、「大気環境保全に関する取組」では事業者との連携・協働が多くなった。また、「地球環境の保全」及び「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」では、住民・住民団体との連携・協働が最も多いが、事業者との連携・協働の件数も多い。
- 民間団体（NGO・NPO等）との連携・協働が多い取組は「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」、「地域づくり・人づくりの推進」となる。
- 現在重点的に取組を実施している分野において、連携・協働は、「住民・住民団体」と最も多く行っており、次いで「民間団体（NGO・NPO等）」と多く行っている。

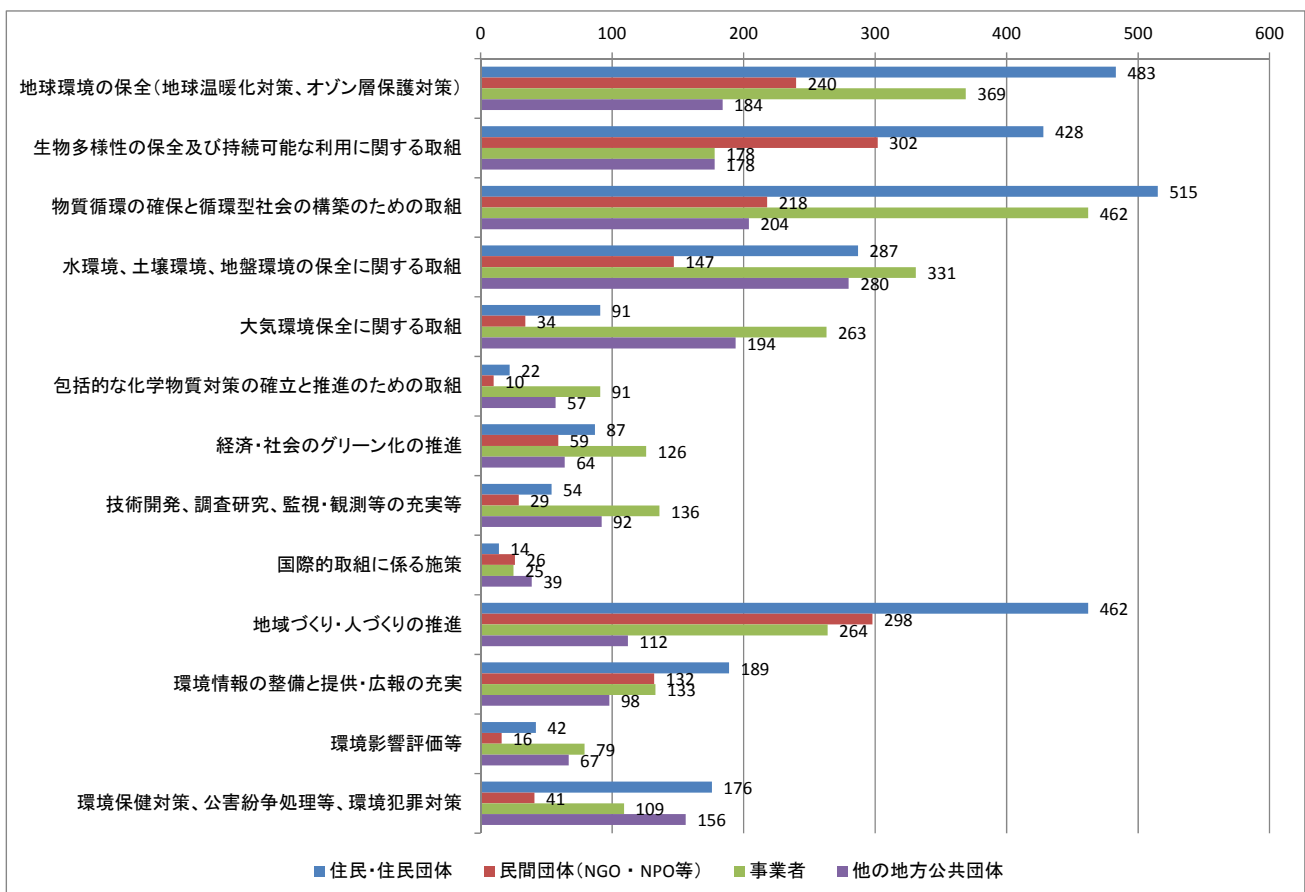


図 30 第四次環境基本計画の取組分野ごとの各主体との連携・協働状況

【現在重点的に取組を実施している分野における状況】

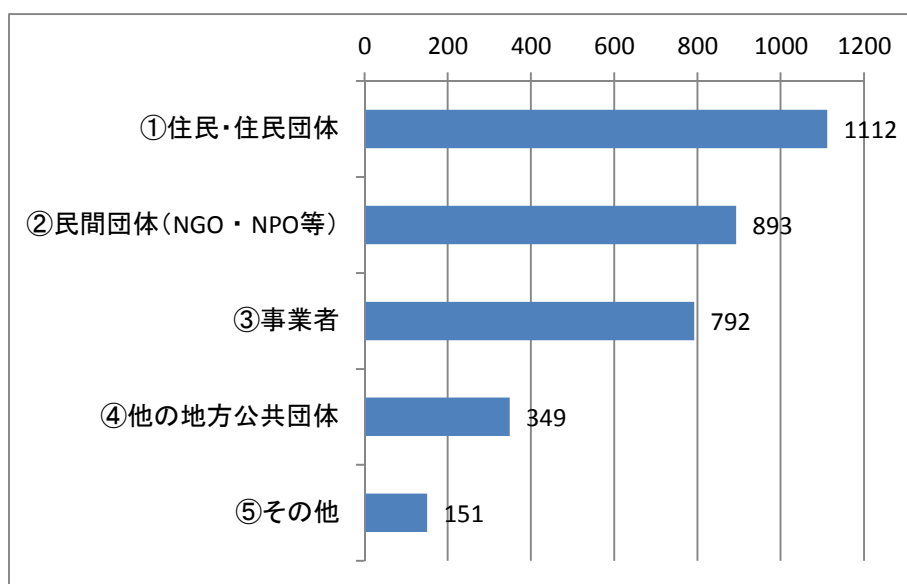


図 31 現在重点的に取組を実施している分野における各主体との連携・協働状況（件数）

(3) 各主体との連携・協働に関する成功事例・課題事例

【成功事例】

■321 件の回答が得られた。

■成功のポイントとしてあげられていた事項は、以下のようなものとなる。

- ・ 市民団体等による実体験から得られる事例や、事業者による専門的な知識等の活用
- ・ 知識や経験が豊富な市民の起用
- ・ 民間ノウハウの活用
- ・ 信頼関係の構築
- ・ 毎年度継続して実施し続けること
- ・ 行政から住民や住民団体に押し付けるのではなく、住民の取り組みを支えること
- ・ 団体主催者の熱意と献身的な活動
- ・ 主導する立場の方のリーダーシップ
- ・ キーパーソンの選定、中心となる人物の存在
- ・ 各主体が対策の必要性を理解し、共通課題として認識できたこと
- ・ 地域に密着していること
- ・ 住民の共感を得られたこと
- ・ 相互理解を図ること
- ・ 各事業者との合意形成をとること
- ・ 専門的知識の共有
- ・ 作業人員の確保
- ・ お互いにメリットがある win-win の関係を構築すること
- ・ 事業者・市の双方に利益があるということ
- ・ 住民の環境問題に対する意識向上
- ・ 地域の生活環境の向上を訴えたこと
- ・ 行政の積極的な関わり
- ・ 行政の環境活動への意識の強さ
- ・ 地権者の協力を得ること、地権者など地元住民との十分な連携
- ・ 協議の場を設けること
- ・ 役割分担の明確化

など

■その他、主な成功事例等は参考資料 p.47 から p.70 を参照のこと。

【課題事例】

■240 件の回答が得られた。

■主な事例を以下に示す。

- ・ 負荷の偏り（一部の団体等への負荷が大きいなど）
- ・ 自治体の負担が大きい（主体性・自主性が少ない団体等との連携）
- ・ 行政主導になりやすい
- ・ 民間団体等が主体的に取り組むような意識と体制づくり
- ・ 役割分担
- ・ 団体数が少ない
- ・ 新規参加者の確保
- ・ 団体のメンバーの減少、人員確保
- ・ 団体のメンバーの高齢化
- ・ 若い世代がいない、引継ぎ手がない
- ・ ノウハウの等の継承
- ・ 参加者が同じ
- ・ 参加者が少ない
- ・ 内容等のマンネリ化
- ・ （長期間の）継続実施が難しい
- ・ メンバー・事業者等による温度差がある
- ・ 有効な周知方法
- ・ 意見がまとまらない
- ・ 連携団体との情報共有や認識の統一
- ・ 調整に時間・手間がかかる
- ・ 関心のない層の引き込み、無関心層へどう広げるか
- ・ 財源の確保

■その他、具体的な主な事例等は参考資料 p.71 から p.75 を参照のこと。

(4) 現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況

■現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況は、「広報誌等への環境情報の掲載」が最も多く、約72%となった。次に「ホームページへの掲載（全体的なイベントやお知らせに掲載）」が多く、約68%となった。

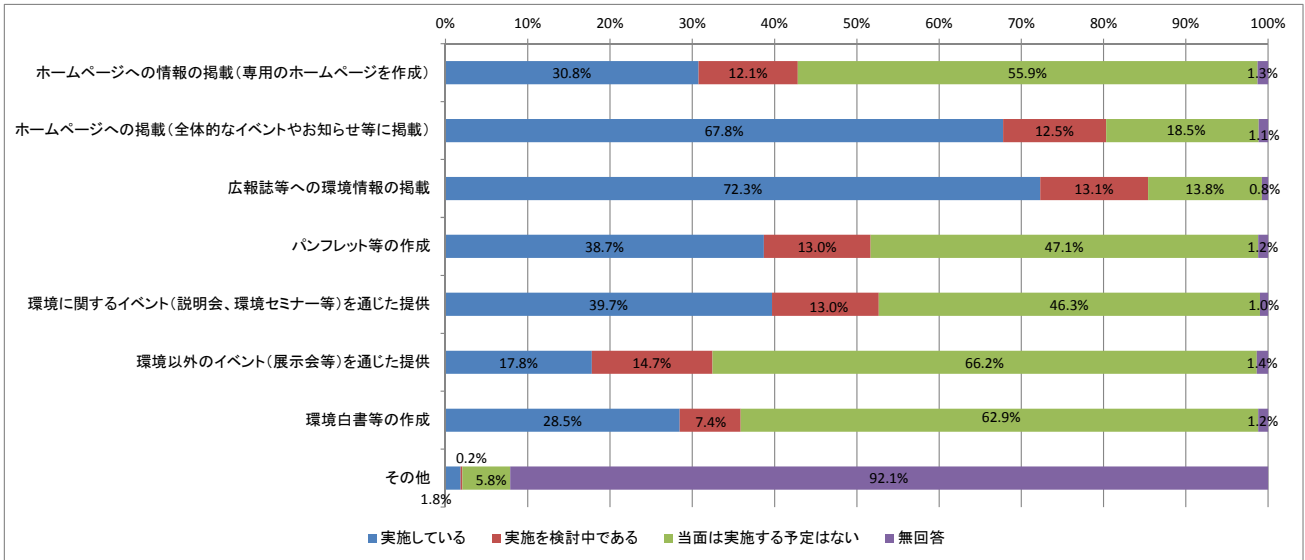


図 32 現在重点的に取組を実施している分野における環境情報の整備・提供等の状況

■その他の環境情報の整備・提供等の状況としては、以下のようなものがあげられた。

- | | |
|-------|--|
| 都道府県： | 環境活動プログラムのスタンプラリーイベント
調査報告書の作成
各種講習会、巡回指導 |
| 政令市及 | 小学校との連携 |
| び市区町 | メールマガジン |
| 村： | Facebook
ツイッター
環境保全の勉強会、出前講座など
町ケーブルテレビ
管内防災無線、町内無線放送による広報
新聞折込チラシの配布
各イベントのちらし配布・ポスター掲示
ポケットティッシュの作成および配付
環境活動レポートの作成 |
| | など |

(5) 今後重点的に取組を実施したい分野

- 今後重点的に取組を実施したい分野について、最大5つまで聞いた結果、大分類では、「物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組」が794件と最も多くと全回答の2割以上を占めた。次いで「地球環境の保全」（702件）、「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組」（504件）、「地域づくり・人づくりの推進」（487件）が多くなった。
- 「包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組」（2件）、「環境影響評価等」（2件）、「国際的取り組みに係る施策」（4件）が特に少ない分野となった。

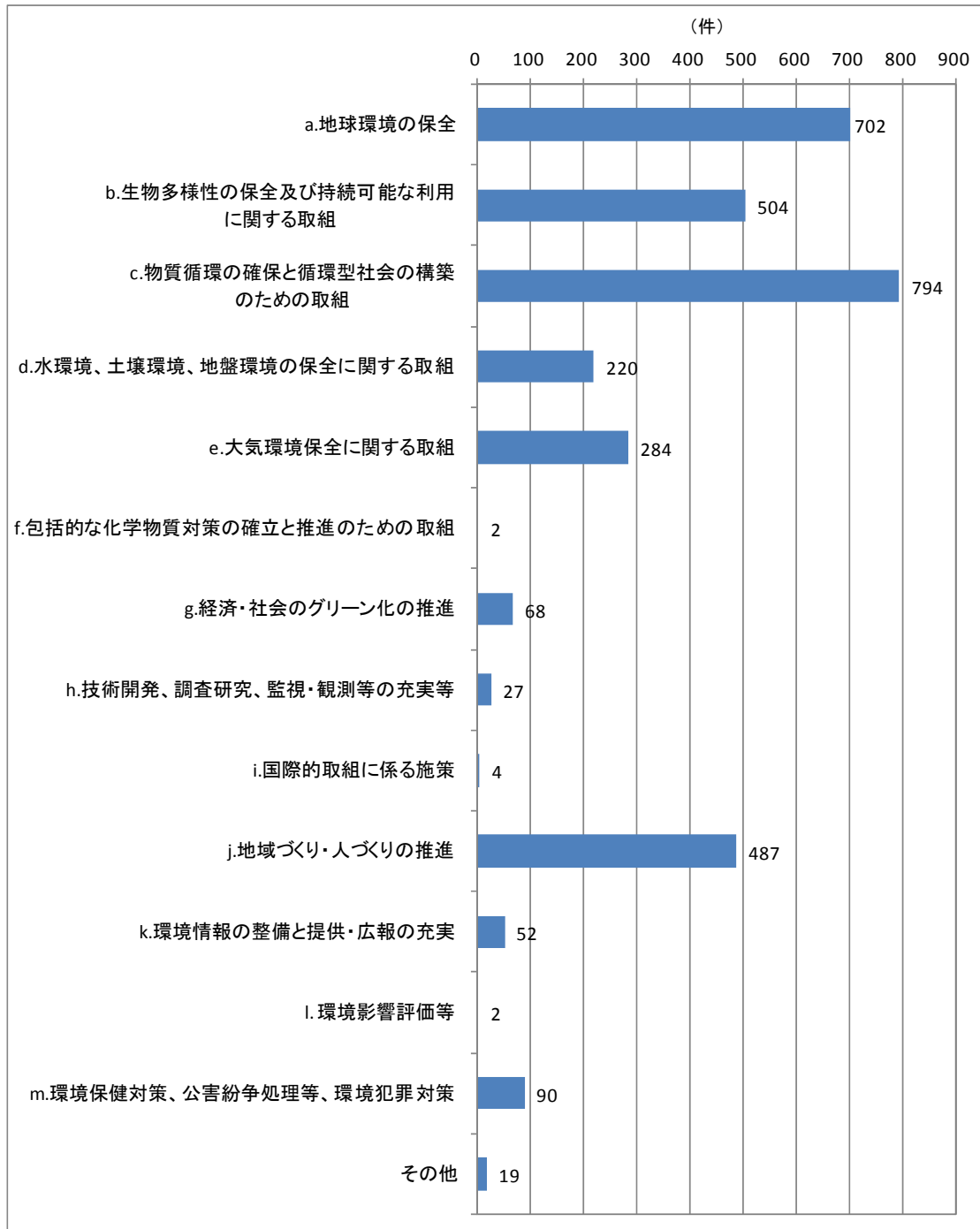


図 33 今後重点的に取組を実施したい分野（回答数、大分類）

■今後重点的に取組を実施したい分野について、細分類でみると「地球温暖化対策」が最も多く 683 件と全回答の約 2 割を占めた。その他に多いものとしては、「2R を重視したライフスタイルの変革」(275 件)、「環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化」(250 件)、「有害大気汚染物質への対策」(189 件)となった。

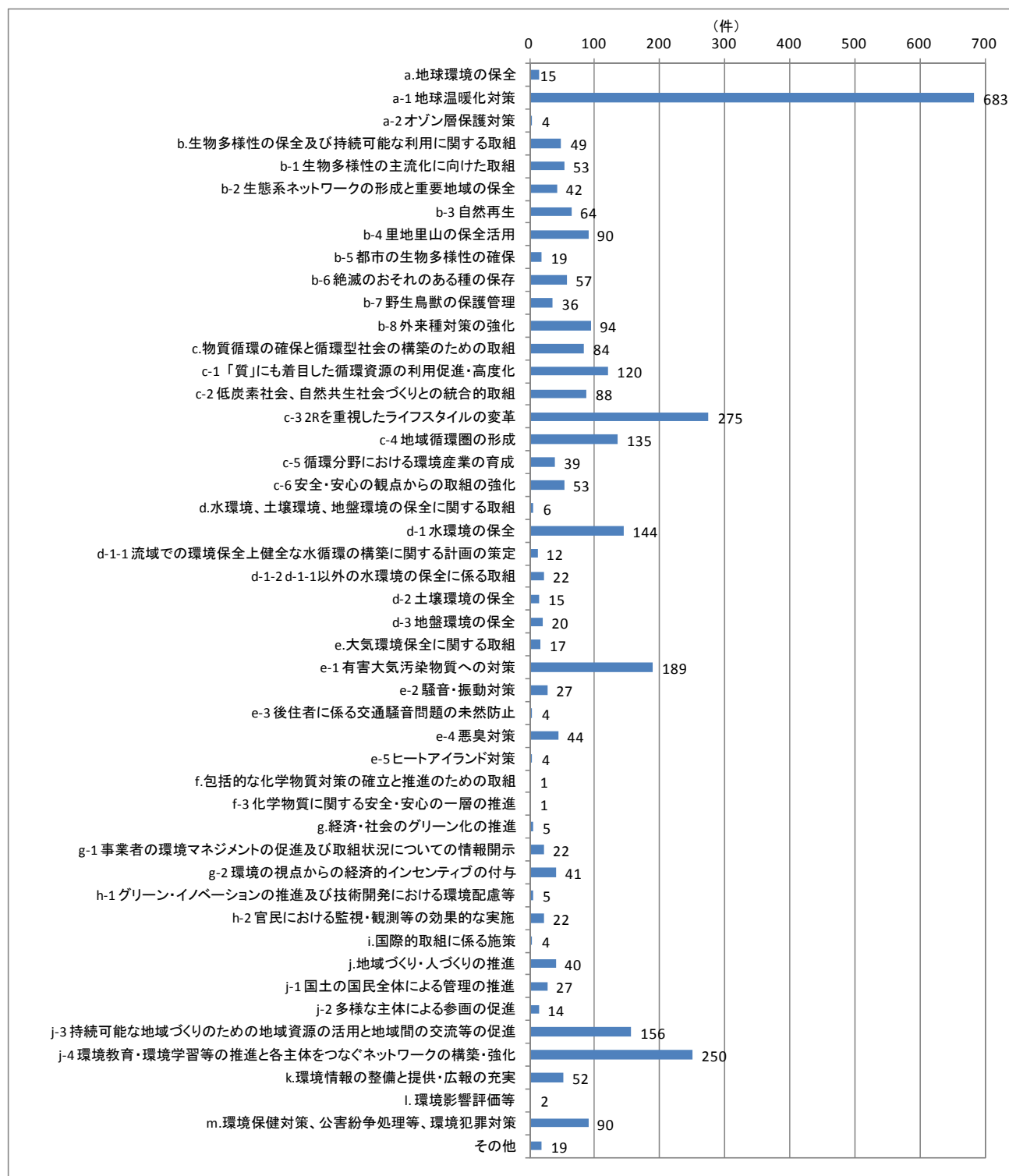


図 34 今後重点的に取組を実施したい分野（回答数、細分類）
 ※細分類が難しい内容等については、大分類名で集計している。

(6) 国際に関連した環境活動の実施状況

- 国際に関連した環境活動の実施状況については、技術指導・協力、研修員の受入れ、パートナーシップ形成等のいずれの取組についても、実施している自治体の割合は5%未満であった。
- いずれかの取組を1つ以上行っている自治体の割合は、全体では約8%となった。都道府県では66%、政令市では80%がいずれかの取組を1つ以上実施している。

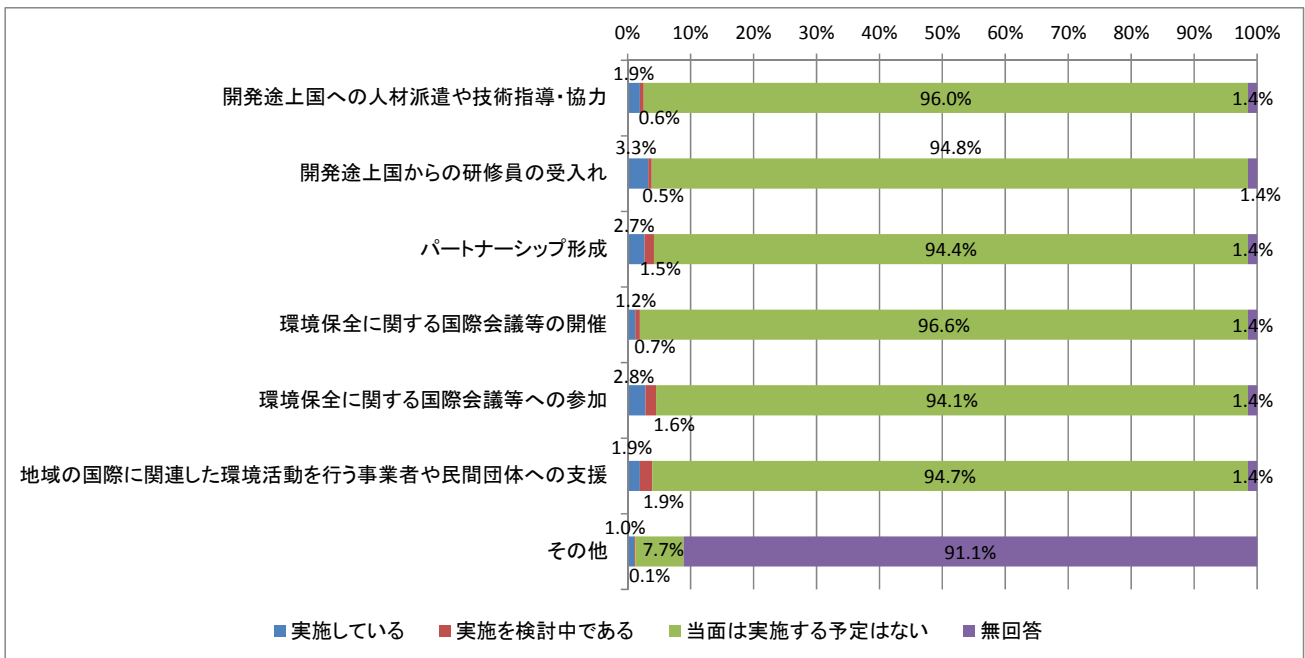


図 35 国際に関連した環境活動の実施状況

- その他の国際に関連した環境活動としては、以下のようなものがあげられた。

都道府県：	職員相互派遣研修 共同研究、共同調査 独自の環境規制手法などの「経験」及び公害処理設備などの「技術」に関して取りまとめた、発展途上国等を対象としたパンフレットの作成 県民の国際会議への参加支援
政令市及び市区町	大学と連携した市の廃棄物対策技術や環境教育に関する講演や意見交換 海外からの研修生などを対象にしたエコツアーの実施
村：	海外の取組の視察、視察団の受け入れ 都市間交流の中で環境活動の情報交換 国際交流に伴う環境学習会の開催 分別ごみ回収ボックスの寄付 ラムサール条約への登録

など

【国際に関連した環境活動を一つでも実施している自治体の割合】

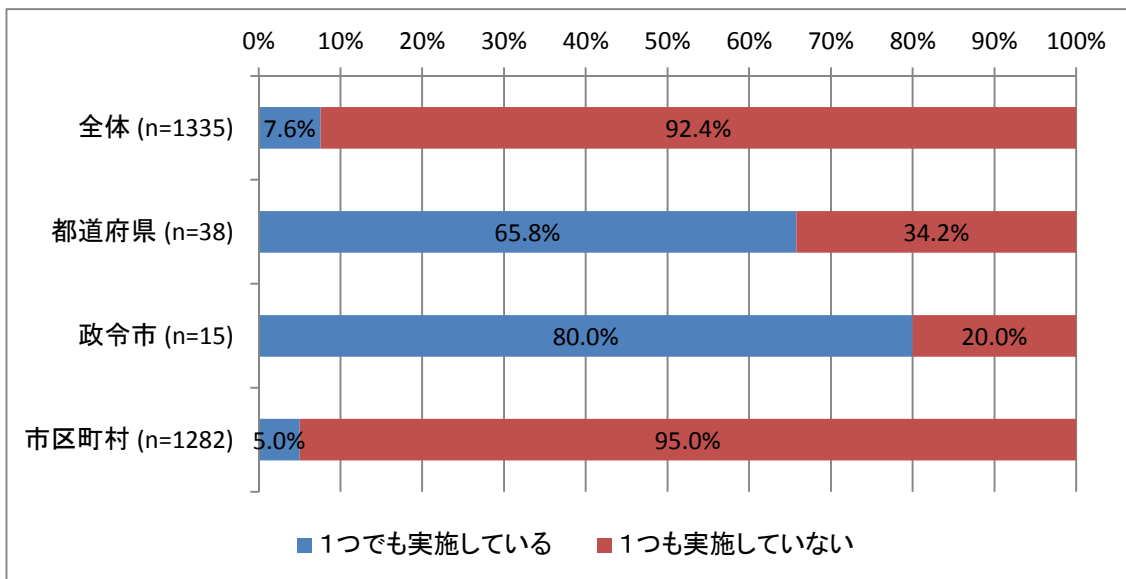


図 36 国際に関連した環境活動を一つでも実施している自治体の割合

- 取組別の実施状況をみると、「環境保全に関する国際会議等への参加」及び「その他」以外の取組は、人口規模が大きくなるにつれて、実施している自治体の割合が多くなった。
- 「環境保全に関する国際会議等の開催」は、50万人未満の自治体ではどこも実施していない。1万人未満の自治体で他の取組に比べると実施している取組は、「地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援」、「パートナーシップ形成」、「開発途上国からの研修員の受入れ」となる。
- 次頁より、取組別の状況を示す。

①開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

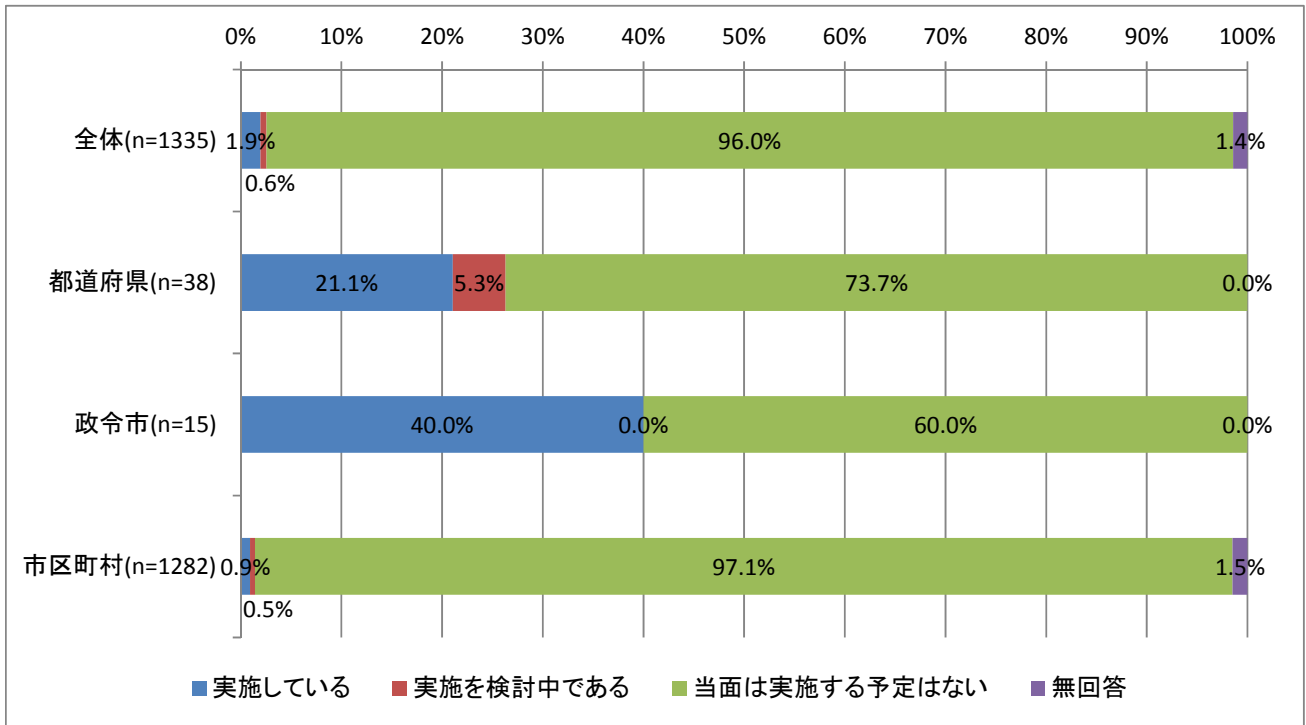


図 37 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力

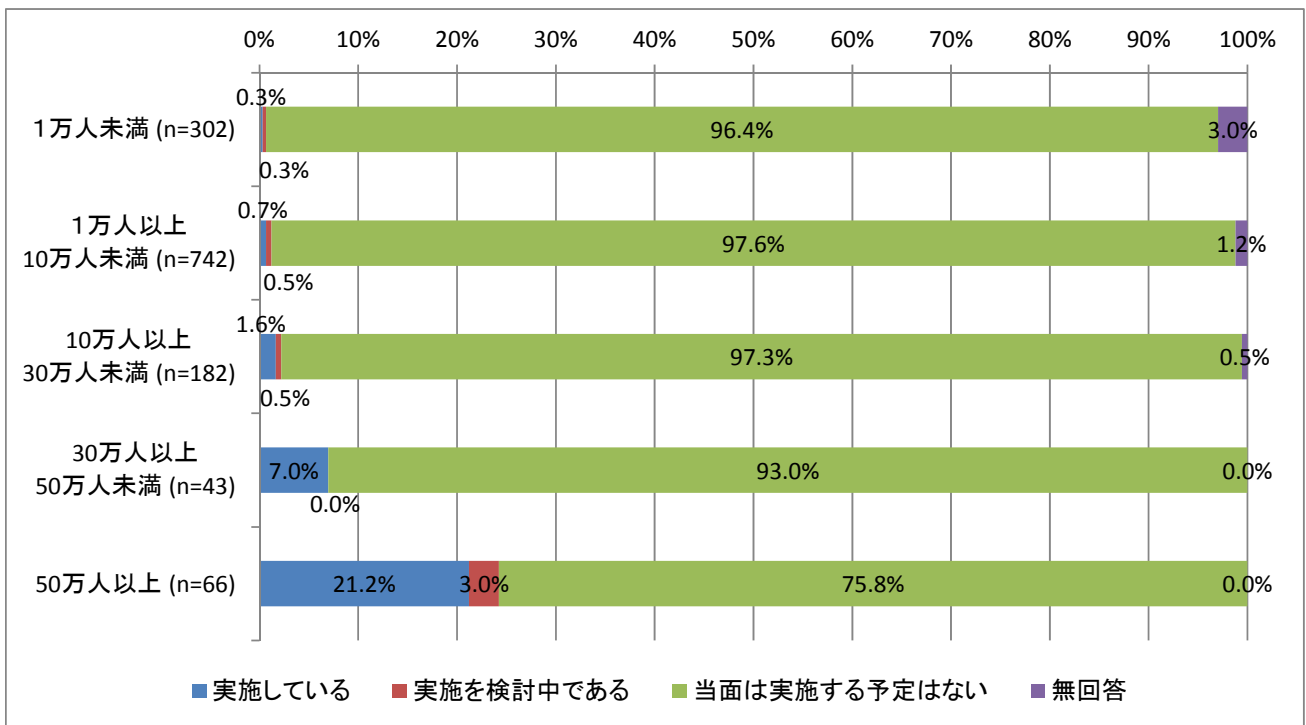


図 38 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力（人口規模別）

②開発途上国からの研修員の受入れ

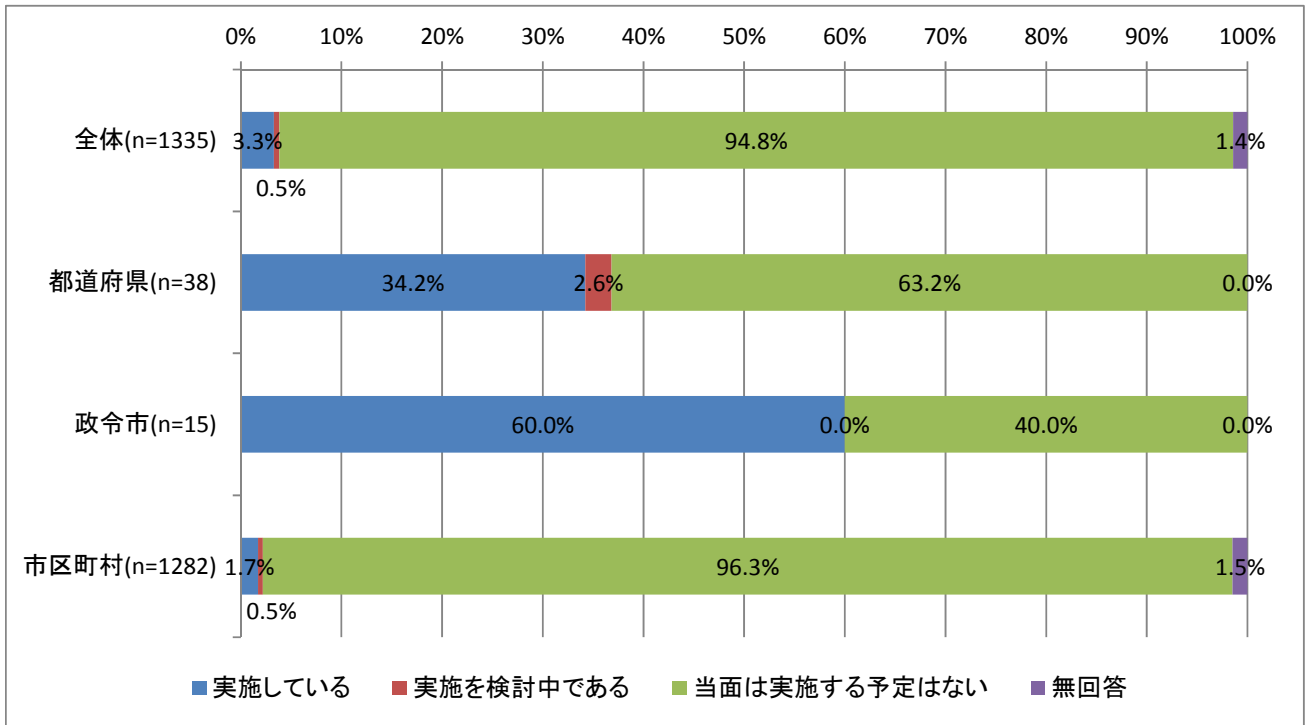


図 39 開発途上国からの研修員の受入れ

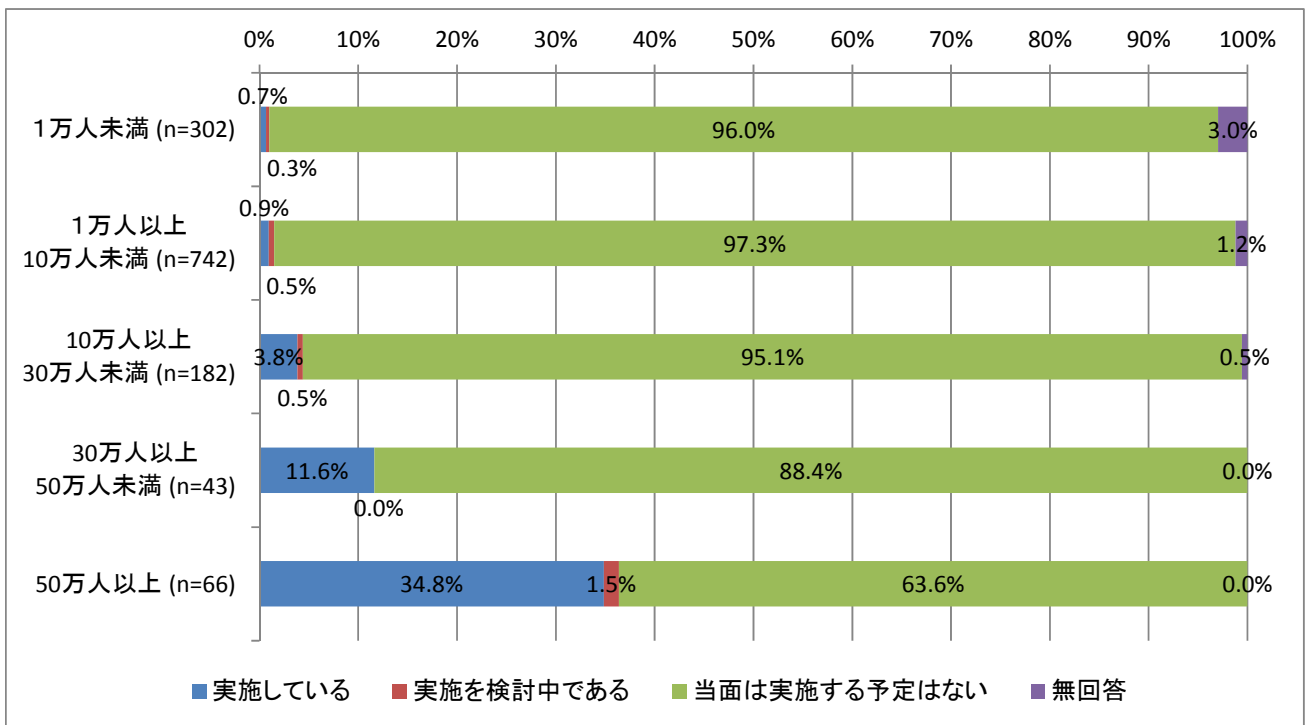


図 40 開発途上国からの研修員の受入れ（人口規模別）

③パートナーシップ形成

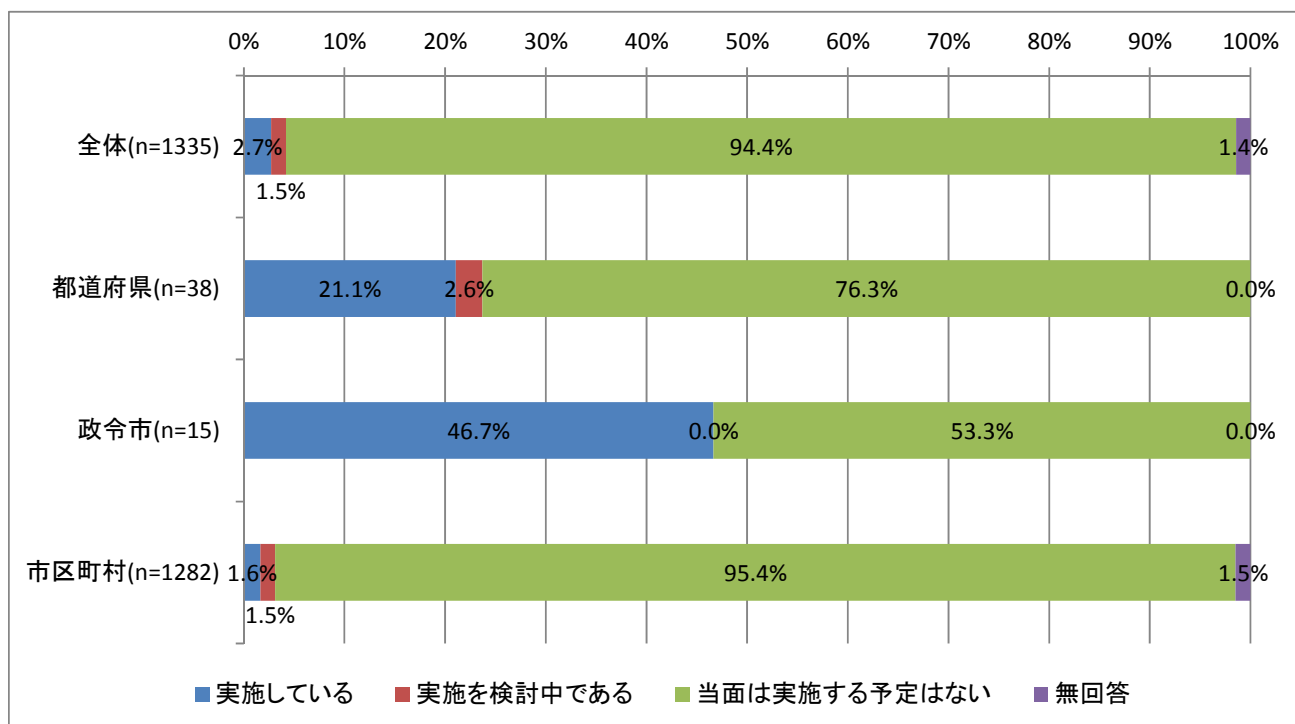


図 41 パートナーシップ形成

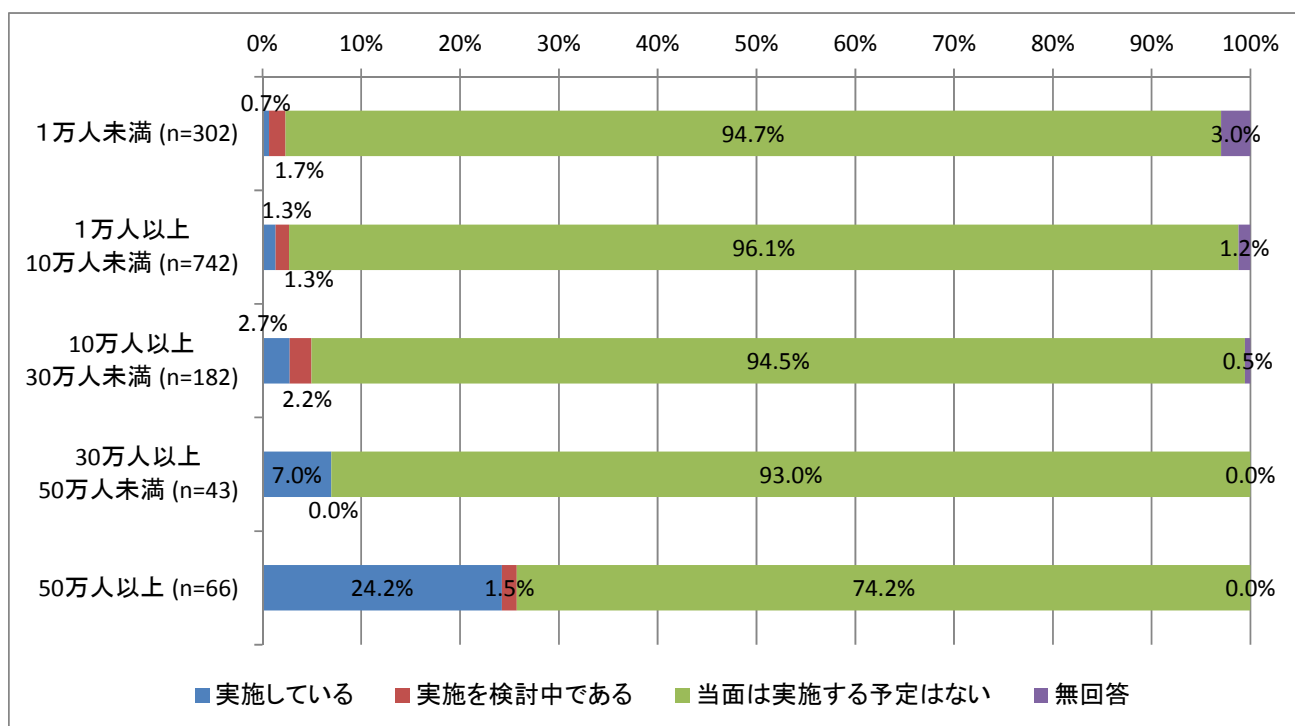


図 42 パートナーシップ形成（人口規模別）

④環境保全に関する国際会議等の開催

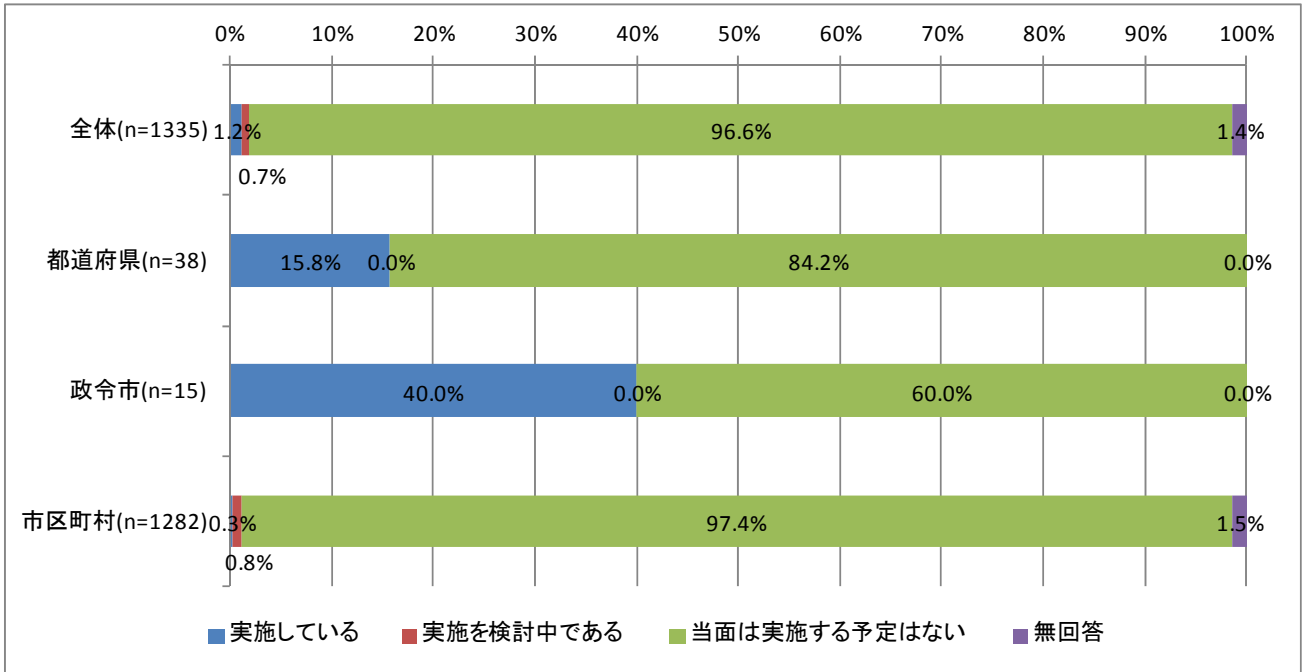


図 43 環境保全に関する国際会議等の開催

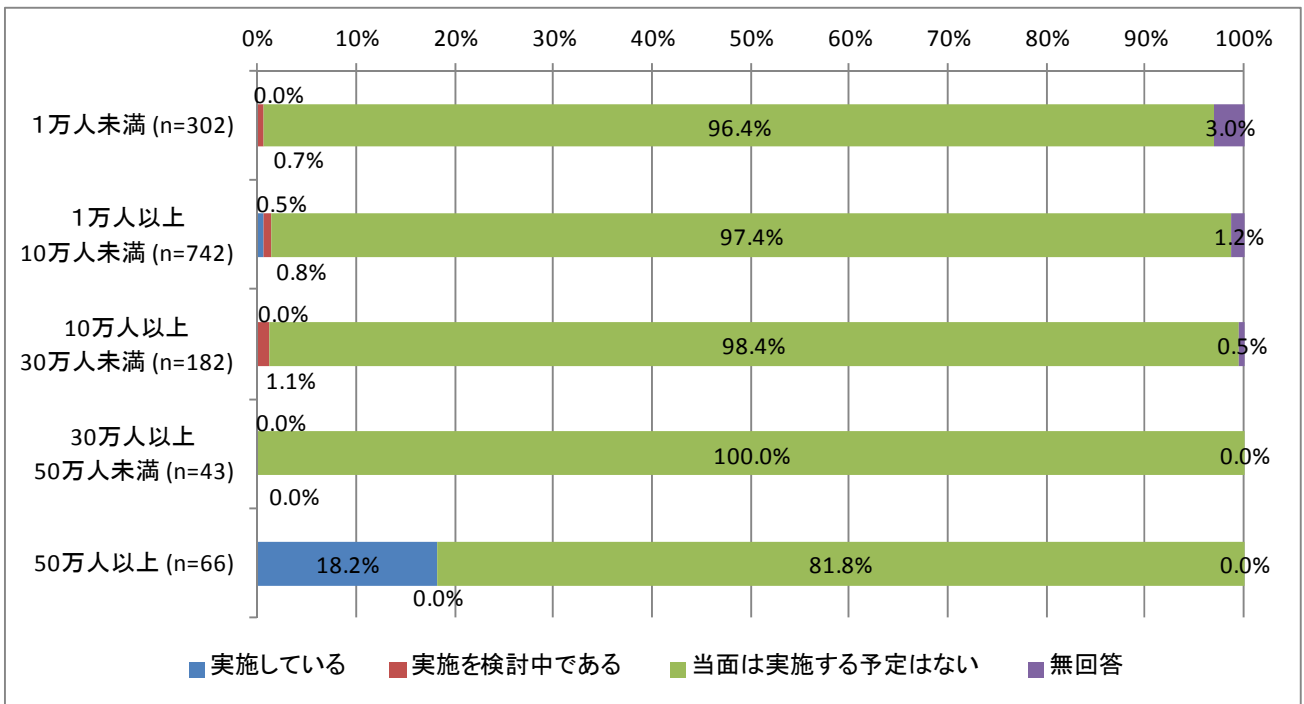


図 44 環境保全に関する国際会議等の開催（人口規模別）

⑤環境保全に関する国際会議等への参加

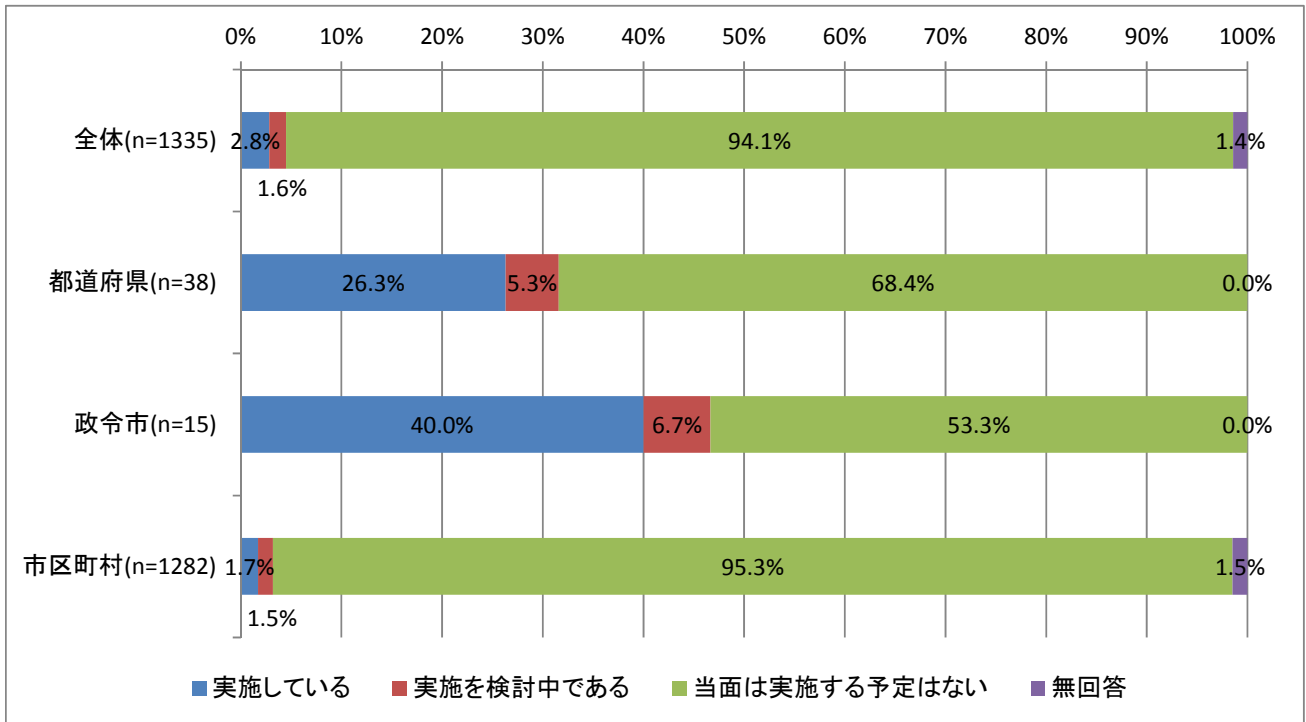


図 45 環境保全に関する国際会議等への参加

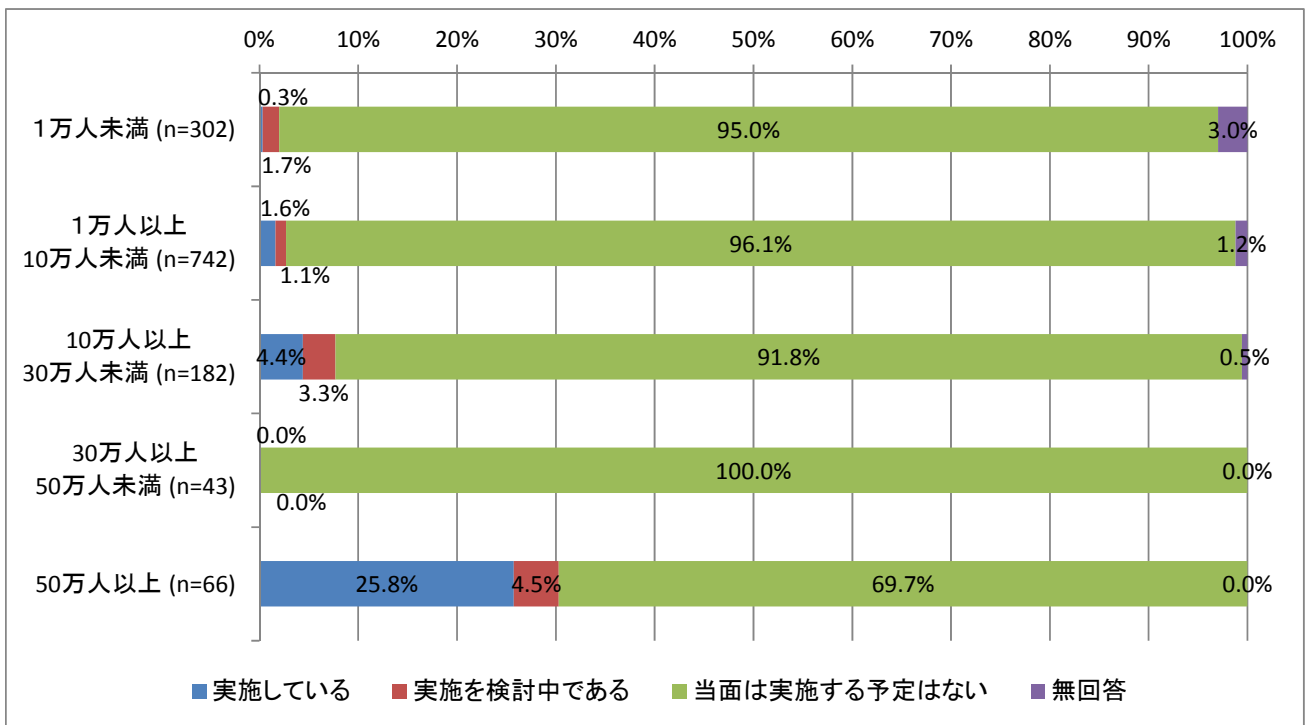


図 46 環境保全に関する国際会議等への参加（人口規模別）

⑥地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

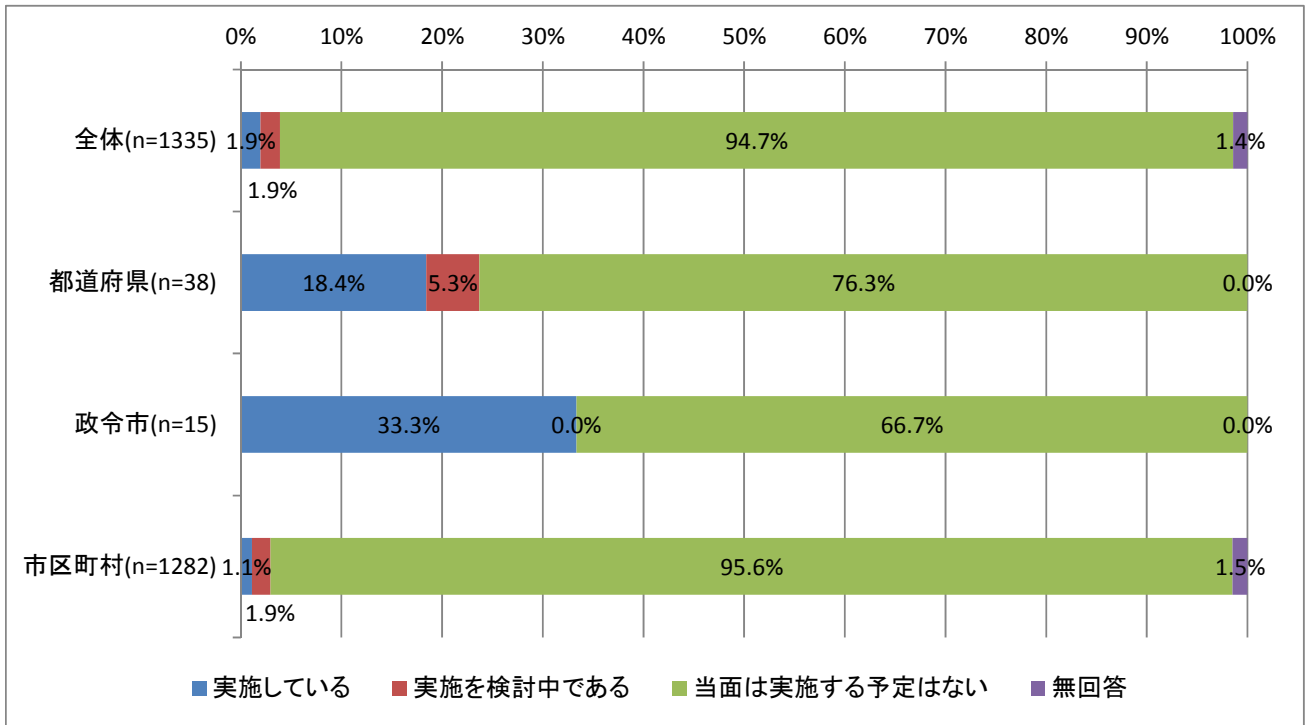


図 47 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援

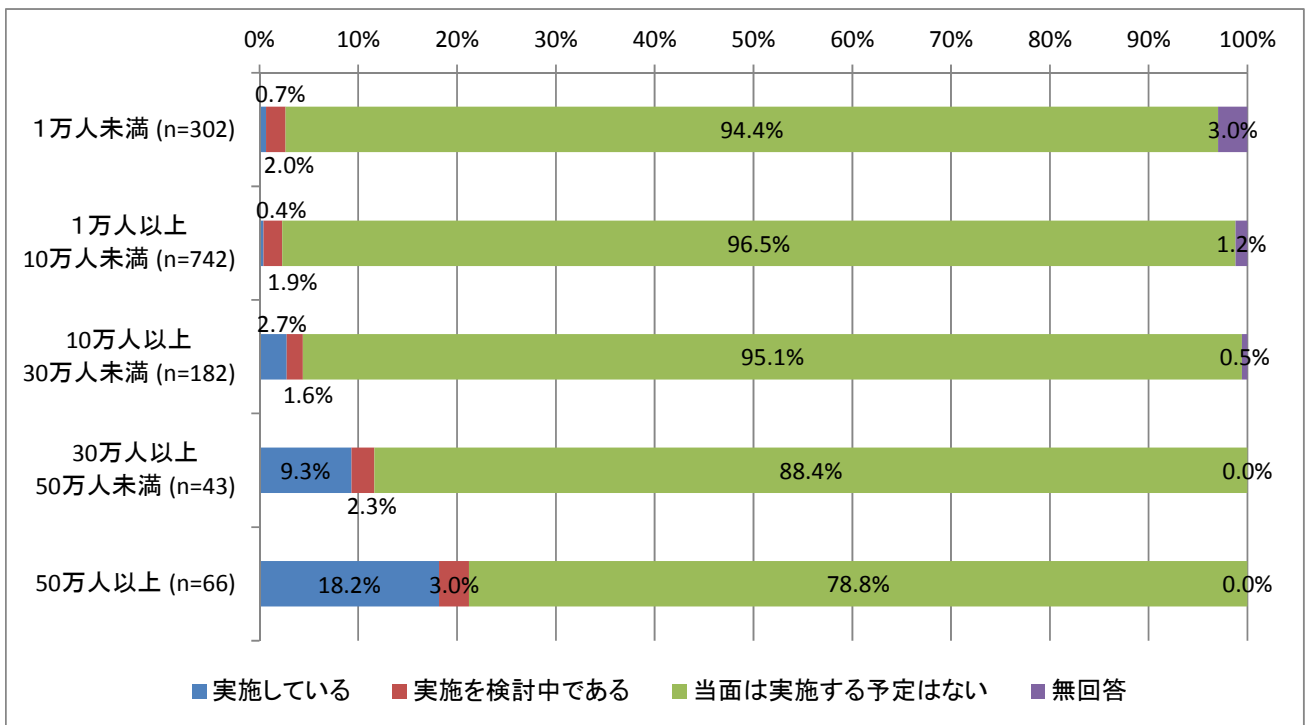


図 48 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援（人口規模別）

⑦その他

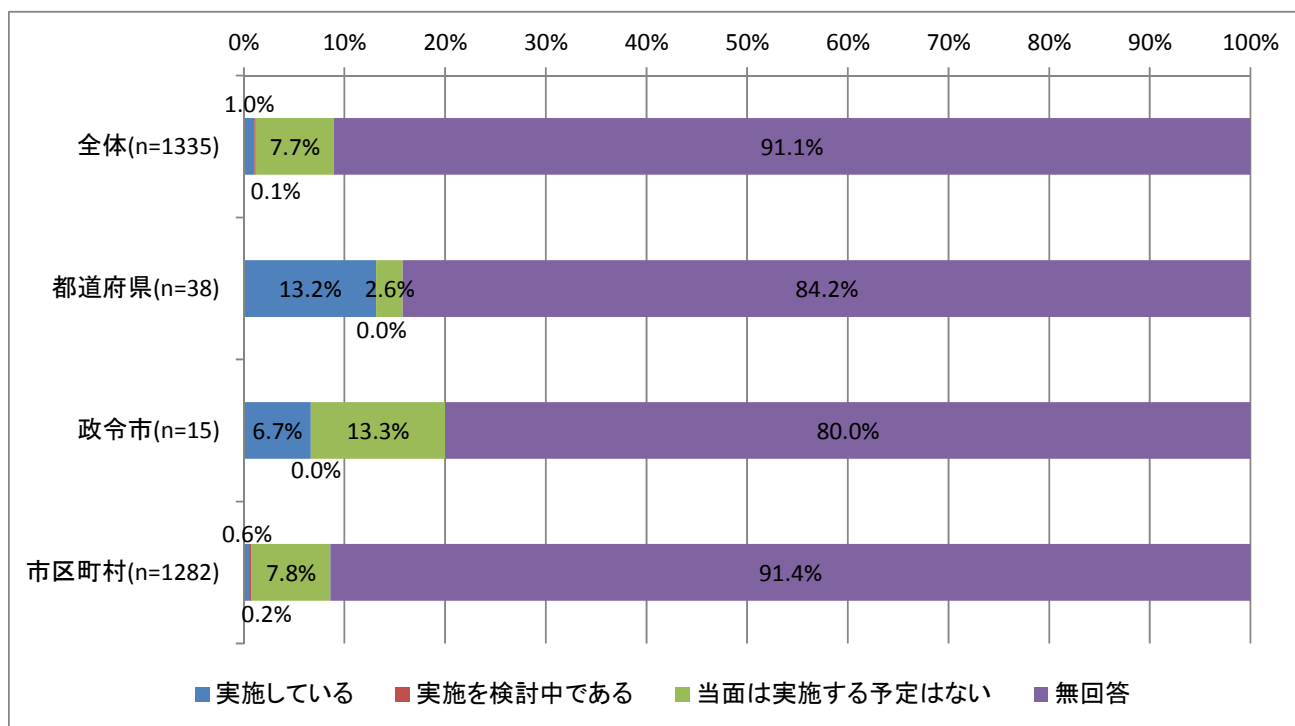


図 49 その他

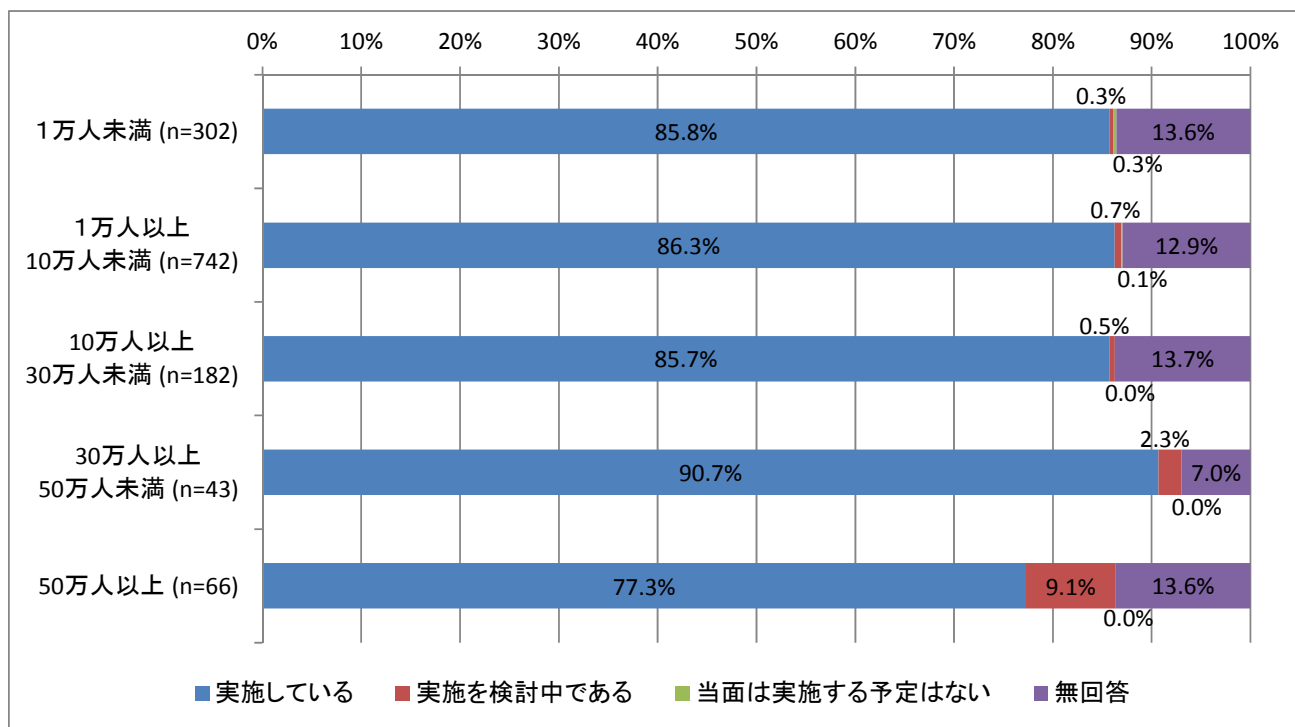


図 50 その他 (人口規模別)

(7) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況及び施策の取組状況

- 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況をみると、全体では約9割が策定済又は策定作業中となった。
- 人口規模が大きくなるにつれて策定済の自治体が増え、50万人以上の自治体では約45%が策定済みとなった。

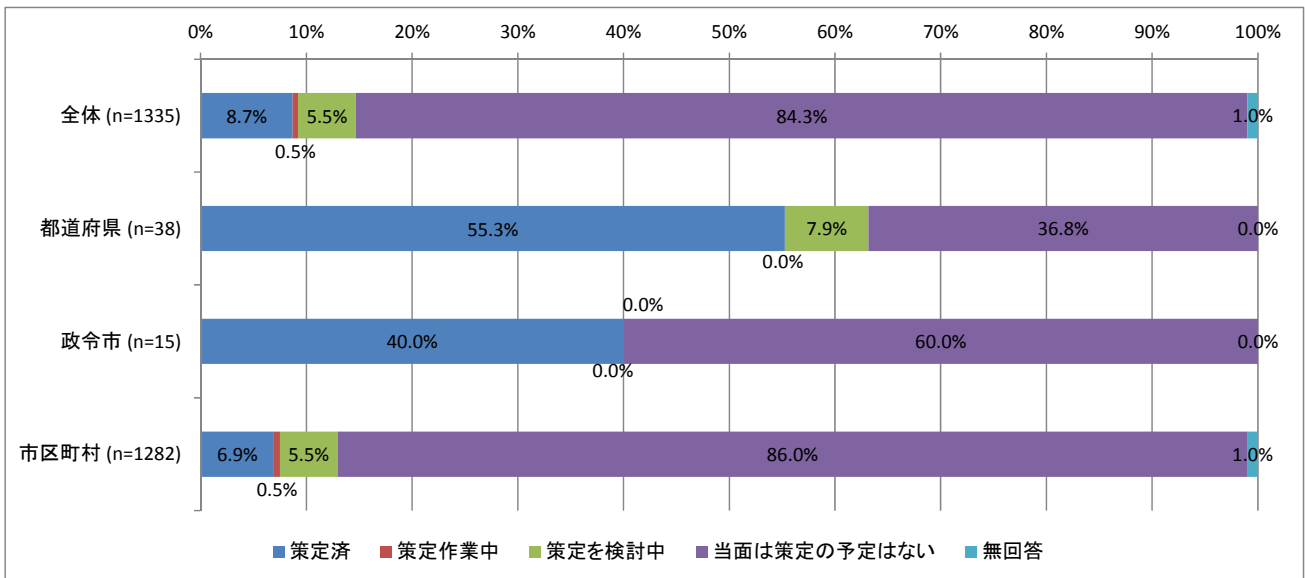


図 51 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況

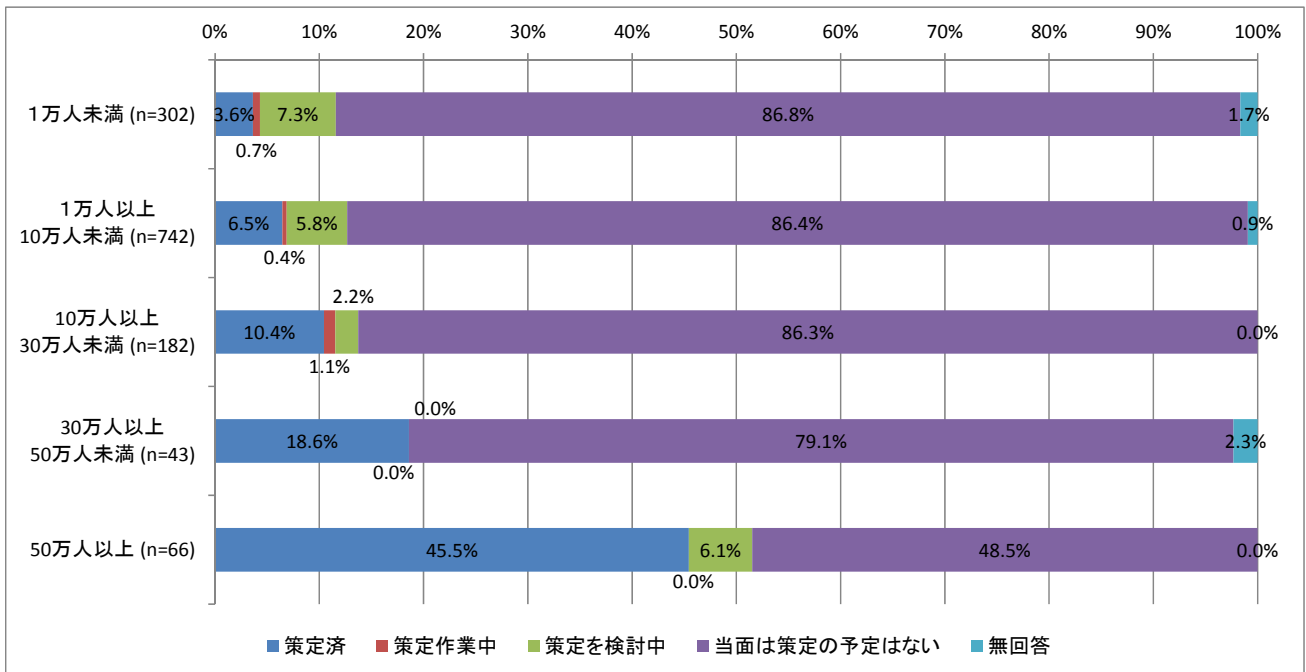


図 52 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定状況（人口規模別）

■流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策については、「必要な施策を全て実施」している割合は人口規模が大きくなるにつれ増加し、50万人以上の自治体では約30%が必要な施策を全て実施している。

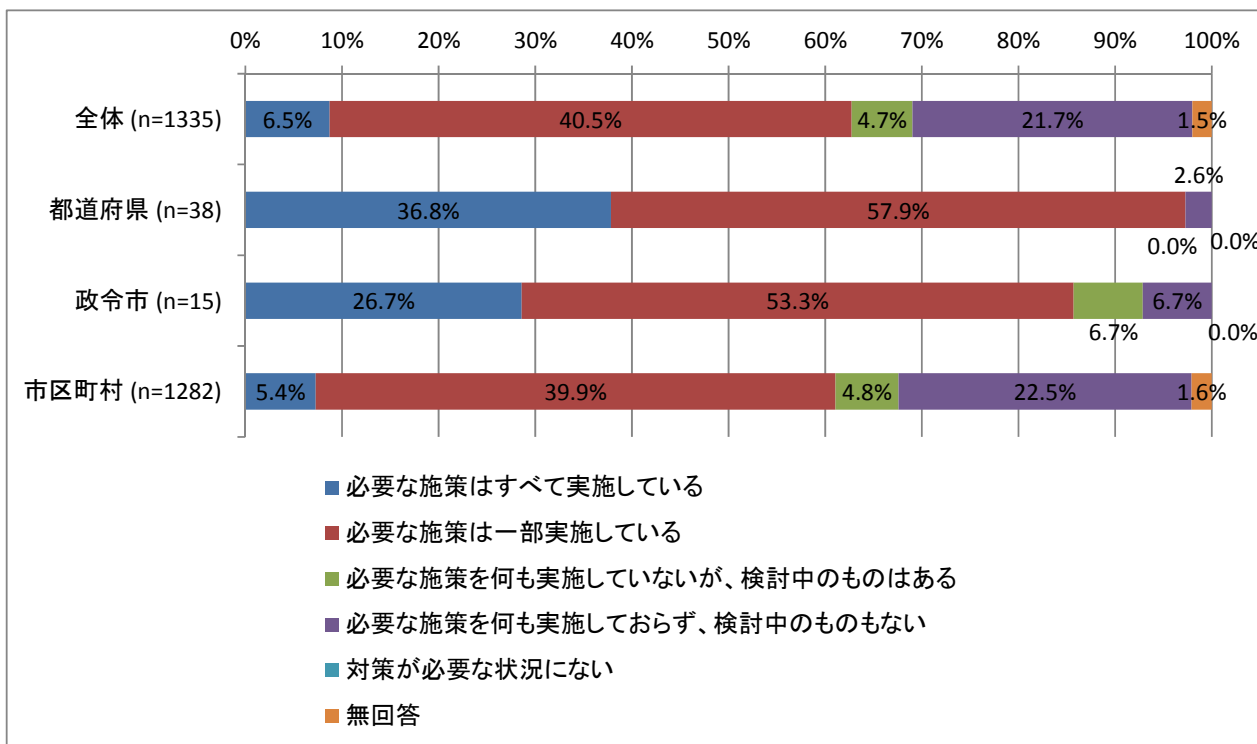


図 53 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況

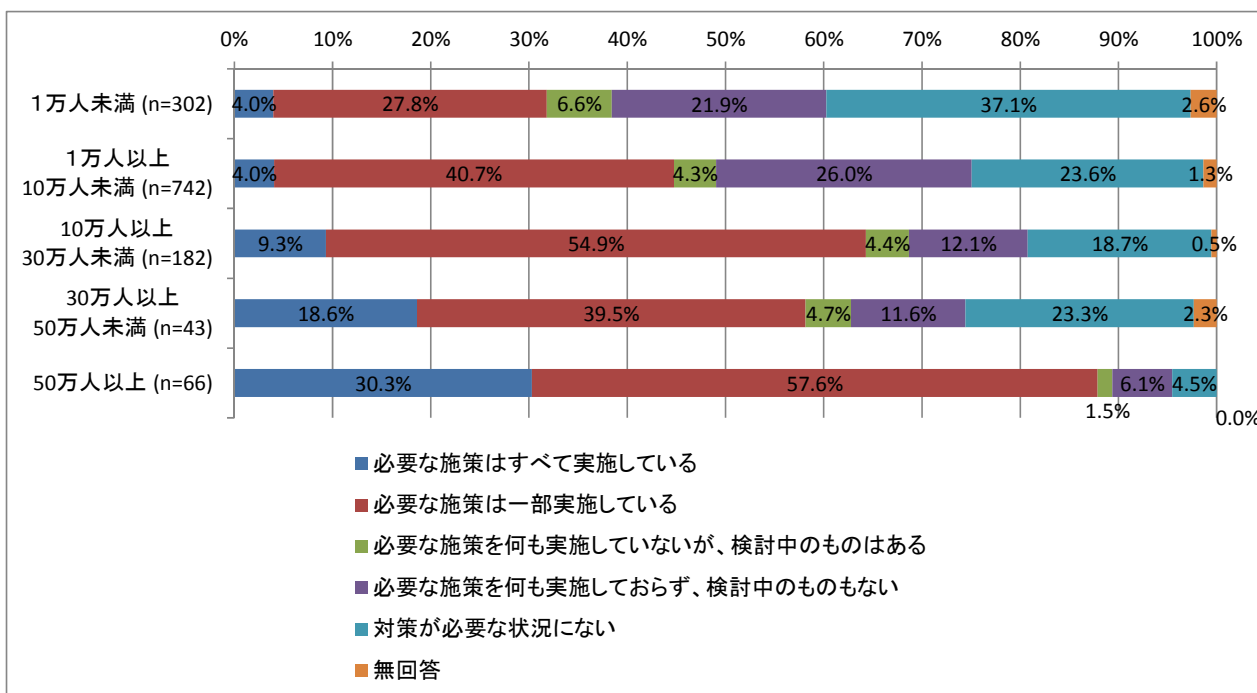


図 54 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況（人口規模別）

3 調査票

調査に用いた調査票を次頁より示す。

H25年度 環境基本計画に係る地方公共団体アンケート調査について

調査票

平成24年4月に閣議決定された第四次環境基本計画における地方公共団体に期待される役割を踏まえ、貴団体における状況（平成25年12月末現在）をお尋ねします。

なお、第四次環境基本計画に関する情報については、環境省ホームページに掲載しております。
(http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html)

I 貴団体の概要

問 I -1 貴団体名及び担当部課名をご記入ください(市区町村の場合は、都道府県名も記載してください)。

貴団体名		都道府県名	
担当部課名		課	

問 I -2 貴団体の平成25年3月の住民基本台帳上の人口について、該当する項目に○をつけてください。

1. 1万人未満
2. 1万人以上10万人未満
3. 10万人以上30万人未満
4. 30万人以上50万人未満
5. 50万人以上

II 環境施策の基本となる条例及び計画

問Ⅱ-1 貴団体において、環境や持続可能な地域づくりに関して記述しているマスタープラン、基本構想、計画等がありますか（分野・内容は問いません）。該当する項目に○をつけてください。

ある	ない	わからない
1	2	3

問Ⅱ-2 平成24年4月に閣議決定された「第四次環境基本計画」を知っていますか。該当する項目に○をつけてください。

詳しい内容まで知っている (本文を読んだことがある)	概要程度は知っている	内容は全くわからないが、 名前は知っている	知らない
1	2	3	4

【問Ⅱ-1で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-3 環境施策の基本となる条例及び計画（※1）の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

	策定済 (※2)	策定 作業中	策定を検討中	当面は 策定の予定 はない
a. 環境施策の基本となる条例	1	2	3	4
b. 環境施策の基本となる計画	1	2	3	4

※1) ここでは、地球温暖化対策地方公共団体実行計画は含みません。

※2) 既に策定済であれば、「改定作業中」、「改定を検討中」、「改定予定なし」のいずれも含みます。

●SQ1) 「策定済」と回答した団体は、当該条例又は計画の名称及び策定日を記してください。

a. 条例名		策定年月	(西暦)	年	月
b. 計画名		策定年月	(西暦)	年	月

●SQ2) 「当面は策定の予定はない」と回答した団体は、その理由を簡単にご記入ください。

(自由回答)

【問Ⅱ-1で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-4 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

策定済 (※)	策定 作業中	策定を検討中	当面は策定の 予定はない
1	2	3	4

※) 既に策定済であれば、「改定作業中」、「改定を検討中」、「改定予定なし」のいずれも含まれます。

【問Ⅱ-4で「1」、「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-5 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の中で、生物多様性保全や化学物質管理等、他の分野の環境についても、記述していますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 施策まで記述している
2. 問題意識や重要性については記述しているが、施策は記述していない
3. 記述していない
4. その他 ()

【問Ⅱ-3の「b」で「1」、「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-6 環境施策の基本となる計画の策定（改定）に当たり、住民等の意見を取り入れましたか、又は取り入れてありますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「取り入れた」又は「取り入れている」
2. 取り入れていないが、今後については検討中
3. 取り入れておらず、今後も取り入れる予定はない

【問Ⅱ-6で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-7 環境施策の基本となる計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

意見の取り入れ方法	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 市民参加型（公募型）の委員会の設置	1	2	3
b. WEB上でのパブリックコメントの実施	1	2	3
c. その他手法でのパブリックコメントの実施	1	2	3
d. 環境に関するイベント（説明会、環境セミナー等）での意見聴取	1	2	3
e. 環境以外のイベント（展示会等）での意見聴取	1	2	3
f. アンケートの実施	1	2	3
g. その他（ ）	1	2	3

【問Ⅱ-6で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問Ⅱ-8 環境施策の基本となる条例及び計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れる際に成功している取組はありますか。

（例：環境イベント以外のイベントで説明・アンケートを実施等）

（自由回答）

【全団体回答してください。】

問Ⅱ-9 環境施策の基本となる条例及び計画の策定（改定）に当たっての住民等の意見の取り入れる際の課題として考えていることは何ですか。

（例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、アンケートの回収率が悪い、手間がかかる等）

（自由回答）

【問 -3の「b」で「1」、「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -10 環境施策の基本となる計画の策定（改定）に当たり、国の環境基本計画（※）を参考としましたか、又はしていますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「参考とした」又は「参考としている」
2. 参考としていないが、今後については検討中である
3. 参考としておらず、今後も参考とする予定はない

※環境基本計画(http://www.env.go.jp/policy/kihon_keikaku/index.html)

【問 -3の「b」で「1」、「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -11 環境施策の基本となる計画の、事業者・住民等への普及・啓発活動の実施状況について、該当する項目に○をつけてください。

1. 「実施した」又は「実施している」
2. 実施していないが、今後については検討中である
3. 実施しておらず、今後も実施する予定はない

【問 -11で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -12 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

普及・啓発活の方法	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた活動	1	2	3
b. ホームページへの掲載	1	2	3
c. 広報誌等への掲載	1	2	3
d. パンフレット等の作成	1	2	3
e. 環境に関するイベント（説明会、環境セミナー等）を通じた提供	1	2	3
f. 環境以外のイベント（展示会等）を通じた提供	1	2	3
g. その他（ ）	1	2	3

【問 -11で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -13 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、成功している取組はありますか。

(例：学校や企業で出張講座を実施等)

(自由回答)

【全団体回答してください。】

問 -14 環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動について、課題として考えていることは何ですか。

(例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、手間がかかる等)

(自由回答)

【問 -3の「b」で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -15 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たり、住民等の意見を取り入れましたか、又は取り入れていますか。該当する項目に○をつけてください。

1. 「取り入れた」又は「取り入れている」
2. 取り入れていないが、今後については検討中
3. 取り入れておらず、今後も取り入れる予定はない

【問 -15で「1」又は「2」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -16 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

意見の取り入れ方法	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 市民参加型（公募型）の委員会の設置	1	2	3
b. WEB上や広報誌での意見の受付	1	2	3
c. 環境に関するイベント（説明会、環境セミナー等）での意見聴取	1	2	3
d. 環境以外のイベント（展示会等）での意見聴取	1	2	3
e. アンケートの実施	1	2	3
f. その他（ ）	1	2	3

【問 -15で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -17 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、成功している取組はありますか。

（例：環境イベント以外のイベントで説明・アンケートを実施等）

（自由回答）

【全団体回答してください。】

問 -18 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施に当たっての住民等の意見の取り入れ方法について、課題として考えていることは何ですか。

（例：セミナー等を開いても同じ方しか参加しない、アンケートの回収率が悪い、手間がかかる等）

（自由回答）

【問 -3の「b」で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -19 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、該当する項目に○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 「実施した」又は「実施している」
2. 実施していないが、今後については検討中である
3. 実施しておらず、今後も実施する予定はない |
|---|

【問 -19で「1」と回答した団体のみ回答してください。】

問 -20 環境施策の基本となる計画に基づく施策の実施状況の点検について、工夫をしている点はありませんか。（例：定量的な指標等を用いて点検している、5段階評価でわかりやすく表示している、目標到達度を示している等）

点検方法について	例1) 市民委員も含めた委員会で点検を行っている 例2) 市民アンケートを行っている (自由回答)
目標設定・達成評価について	例1) 定量的な目標を設定している 例2) 指標により目標達成度を評価している (自由回答)
住民への点検結果の公開方法（見せ方）について	例1) 結果がわかりやすいように5段階評価にしている 例2) 点検結果のパンフレットを作成している (自由回答)
その他	(自由回答)

環境施策の実施状況

問 -1 国の第四次環境基本計画に掲げる別表の取組分野の中で、貴団体が現在、重点的に取組を実施している分野を、3~5つ程度挙げて、その理由も記述してください。

分野	理由
例1) 地球温暖化対策	日照量が多いことから新エネルギーの導入を図っている
例2) 地域循環圏の形成	地域活性化のため、未利用間伐材の利用を積極的に進めている
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	

問 -2 国の第四次環境基本計画に掲げる以下の取組分野の中で、各主体（住民・住民団体、民間団体（N
GO・NPO等）、事業者、他の地方公共団体）と連携・協働した取組（※）を実施していますか。
実施している項目に○をつけてください。（複数可）

分野	住民・住民団体	民間団体（NGO・NPO等）	事業者	他の地方公共団体
a. 地球環境の保全（地球温暖化対策、オゾン層保護対策）				
b. 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組				
c. 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組				
d. 水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組				
e. 大気環境保全に関する取組				
f. 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組				
g. 経済・社会のグリーン化の推進				
h. 技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等				
i. 国際的取組に係る施策				
j. 地域づくり・人づくりの推進				
k. 環境情報の整備と提供・広報の充実				
l. 環境影響評価等				
m. 環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策				

※廃棄物処理事業の民間事業者への委託、環境基準の測定の委託等の規制や義務等に対応して実施しているものを含む。

問 -3 問 -1で挙げた分野について、各主体（住民・住民団体、民間団体（NGO・NPO等）、事業者、他の地方公共団体）と、どのような連携・協働した取組を実施していますか。独自の取組や特徴的な取組を実施している場合、その内容をご記入ください。

	例) 地域循環圏の形成	1)	2)	3)	4)	5)
住民・住民団体	○ (放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
民間団体 (NGO・NPO等)	○ (間伐材の収集を森林組合と協力して実施、放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
事業者	○ (放置竹林等の荒廃した森林の保全活動)					
他の地方公共団体	○ (広域連携のための検討会を実施)					
その他	ととで 連携・協働した取組（森林保全活動）を実施					

【問 -3でいずれかの主体と連携・協働した取組を実施していると回答した団体のみ回答してください。】

問 -4 成功している連携・協働事例があれば、連携・協働の内容と連携・協働のきっかけ、成功のポイントを記入ください。

(自由回答)

【問 -3でいずれかの主体と連携・協働した取組を実施していると回答した団体のみ回答してください。】

問 -5 連携・協働の課題事例があれば、連携・協働の内容と課題を記入ください。

(自由回答)

問 -6 問 -1で挙げた分野について、環境情報の整備や提供、広報の充実に関する取組を実施していますか。以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

情報の提供方法	採用している	検討中である	当面は実施する予定はない
a. ホームページへの情報の掲載 (専用のホームページを作成)	1	2	3
b. ホームページへの情報の掲載 (全体的なイベントやお知らせ等に掲載)	1	2	3
c. 広報誌等への環境情報の掲載	1	2	3
d. パンフレット等の作成	1	2	3
e. 環境に関するイベント(説明会、環境セミナー等)を通じた提供	1	2	3
f. 環境以外のイベント(展示会等)を通じた提供	1	2	3
g. 環境白書等の作成	1	2	3
h. その他()	1	2	3

【全団体回答してください。】

問 -7 国の第四次環境基本計画に掲げる別表の取組分野の中で、貴団体が今後、重点的に取組を実施していきたいと考えている分野を、5つ程度挙げて、その理由も記述してください。

分野	理由
例1) エコツーリズム	固有種が存在することから、今後エコツーリズムを推進した地域活性化を図りたいと計画中
例2) 有害大気汚染への対策	市民から黄砂についてのご意見が増えたため、今後対策を考えたい
1.	
2.	
3.	
4.	
5.	

【全団体回答してください。】

問 -8 下記のような国際に関連した環境活動を行っていますか。以下の事項ごとに該当する項目に○をつけてください。

国際に関連した環境活動	実施している	実施を検討中である	当面は実施する予定はない
a. 開発途上国への人材派遣や技術指導・協力	1	2	3
b. 開発途上国からの研修員の受入れ	1	2	3
c. パートナーシップ形成	1	2	3
d. 環境保全に関する国際会議等の開催	1	2	3
e. 環境保全に関する国際会議等への参加	1	2	3
f. 地域の国際に関連した環境活動を行う事業者や民間団体への支援	1	2	3
g その他 ()	1	2	3

【全団体回答してください。】

問 -9 国の環境基本計画に掲げる「国内における水環境の保全」の取組のうち、「流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画」（別表d-1-1）の策定状況について、該当する項目に○をつけてください。

策定済 (※)	策定 作業中	策定を検討中	当面は策定の 予定はない
1	2	3	4

※ 既に策定済であれば、「改定作業中」、「改定を検討中」、「改定予定なし」のいずれも含まれます。

問 -10 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する施策の取組状況について、該当する項目に○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 必要な施策はすべて実施している 2. 必要な施策は一部実施している 3. 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある 4. 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない 5. 対策が必要な状況にない |
|--|

アンケートは以上です。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。

以上

別表 ※問 -1、問 -7、問 -9でご利用ください。

第四次環境基本計画第2部第4章「環境保全施策の体系」を参考に分野を整理したもの。当該計画において地方公共団体に期待される役割として記述されている取組を中心に例示。

取組分野		期待される取組の主な例	
a.地球環境の保全	a-1 地球温暖化対策	自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出削減のための総合的かつ計画的な施策の策定・実施（温室効果ガス削減、地域資源をいかした再生可能エネルギーの導入等）	
	a-2 オゾン層保護対策	ノンフロン製品の普及促進、フロン類の適切な回収の促進等	
b.生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組	b-1 生物多様性の主流化に向けた取組	森林環境税など生態系サービスの支払いの取組、生物多様性に配慮した認証商品の普及、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画の策定及び活動の実施	
	b-2 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	生物の生息・生育空間のまとまりとして核となる地域及びその緩衝地域の適切な配置・保全並びにそれらのつながりの確保	
	b-3 自然再生	河川、湿原、干潟、森林等の自然再生	
	b-4 里地里山の保全活用	里地里山等の二次的自然環境の保全と持続可能な利用	
	b-5 都市の生物多様性の確保	都市公園の整備又はインフラ整備における生物多様性への配慮	
	b-6 絶滅のおそれのある種の保存	絶滅危惧種の生息・生育状況調査、生息・生育環境改善又は飼育・栽培・繁殖の実施	
	b-7 野生鳥獣の保護管理	野鳥における高病原性鳥インフルエンザのサーベイランス、保護管理の担い手の確保や育成、科学的・計画的な保護管理の推進、生息状況等のモニタリング調査の継続的な実施	
	b-8 外来種対策の強化	外来種（国内由来を含む）の飼養・放逐の規制、防除事業の実施	
c.物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組	c-1 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	ベースメタル、レアメタル等の回収の促進、循環資源活用に関する情報発信	
	c-2 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	廃棄物発電の活用、バイオマス系循環資源等の原燃料への再資源化促進	
	c-3 2Rを重視したライフスタイルの変革	廃棄物の発生抑制・リユース品の活用の推進、消費者のライフスタイル変革の普及啓発	
	c-4 地域循環圏の形成	バイオマスなど循環資源の地域内での活用促進、地域における環境教育・環境学習の場の提供、地産製品の推奨・情報提供	
	c-5 循環分野における環境産業の育成	3Rに配慮されたグリーン製品・サービスの推奨・情報提供、地域内の廃棄物処理業者・リユース・リサイクル業者の指導・育成、優良産廃処理業者認定制度の認定業者に関する情報の発信、電子Manifestoの普及	
	c-6 安全・安心の観点からの取組の強化	有害廃棄物（アスベスト、PCB、鉛等）に関する適切な管理・モニタリングの実施、違法な廃棄物処理を行うものに対する指導の徹底	
d.水環境、土壌環境、地盤環境の保全に関する取組	d-1 水環境の保全	d-1-1 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定	流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の策定
		d-1-2 d-1-1以外の水環境の保全に係る取組	水環境基準の達成・維持
	d-2 土壌環境の保全	土壌汚染の適切な調査・対策、新たな有害物質及びばく露経路に関する知見の集積	
	d-3 地盤環境の保全	地下水採取抑制対策推進、地盤環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組の推進	

取組分野		期待される取組の主な例
e.大気環境保全に関する取組	e-1 有害大気汚染物質への対策（光化学オキシダント、PM2.5、窒素酸化物、その他の有害物質）	大気環境基準の目標達成・維持
	e-2 騒音・振動対策	交通の分散や円滑化、遮音壁・低騒音舗装等の実施
	e-3 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	沿道・沿線の騒音状況を情報提供するなどの誘導施策により、交通騒音問題を未然に防止するための取組
	e-4 悪臭対策	臭気指数規制導入の促進
	e-5 ヒートアイランド対策	人工排熱の利活用・低減、地表面被覆及び都市形態の改善
	e-6 光害対策、感覚環境	光害対策の普及啓発の推進、よりよい感覚環境（かおり、音等といった人間が感覚を通じて感じる環境）の普及啓発
f.包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組	f-1 化学物質の科学的なリスク評価の推進	環境リスク評価手法の検討
	f-2 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	製造から廃棄・処理までのライフサイクルの各段階における適切な化学物質の管理、より安全な代替物質への転換等の取組の促進
	f-3 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	モニタリングの実施、リスクコミュニケーションの推進
g.経済・社会のグリーン化の推進	g-1 事業者の環境マネジメントの促進及び取組状況についての情報開示	事業者に対する環境マネジメントの推進、同システムを活用した環境保全の取組の推進
	g-2 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	環境に関する経済的手法（補助金、税制優遇による財政的支援等）の導入・検討
h.技術開発、調査研究、監視・観測等の充実等	h-1 グリーン・イノベーションの推進及び技術開発における環境配慮等	環境研究機関による環境研究・技術開発の推進、開発に当たっての環境影響の配慮
	h-2 官民における監視・観測等の効果的な実施	環境に関する監視・測定の実施、実施体制の整備
i.国際的取組に係る施策		海外都市等との協力、開発途上国に対する人材育成の支援、国際的取組を行う民間団体等への支援
j.地域づくり・人づくりの推進	j-1 国土の国民全体による管理の推進	地域の自然的社会的条件に応じた森林、農地、都市等の持続可能な整備、保全、利用
	j-2 多様な主体による参画の促進	「国土の国民的経営」の考え方の普及、持続可能な地域活動の体験機会の提供
	j-3 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用と地域間の交流等の促進	農産物の地産地消、エコツーリズム・地域の文化・自然とのふれあい等の機会の提供
	j-4 環境教育・環境学習等の推進と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	環境教育・環境学習の推進、組織・地域ネットワーク構築の推進
k.環境情報の整備と提供・広報の充実		環境に関する統計等の情報基盤の整備と活用、生活環境・自然環境に関するデータの収集又は情報の公開
l.環境影響評価等		自らの活動に関する環境配慮の実践
m.環境保健対策、公害紛争処理等、環境犯罪対策	m-1 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	環境要因による健康影響に関する調査研究の推進、不法投棄等の環境犯罪に対する取締体制の強化

参考資料 1 自由回答結果のとりまとめ

(1) 主な環境施策の基本となる条例及び計画の策定の際の住民等からの意見取入の課題事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

要望が多岐に渡り、とりまとめるのが困難である。
様々な年代・職業等の方に意見を聞く万能な方法はないため、複数の手法（インターネット、意見交換会等）を取らざるを得ず、丁寧に聞こうとするほど手間がかかる。
有効な住民等の意見徴収方法がない。
役場と地域住民との協働体制をどう改善していけばいいのか。
目的がグローバルすぎて策定内容の剪定に苦慮する。
無作為に抽出した市民にアンケートを実施しても、普段から環境に関心がある方からの回答が多いため、関心がない方からの回答が得られにくい。
無関心層が9.5割を占めるため、“住民等の意見”と言えるか定かではない。
幅広い世代、様々な主体から意見を集めることが難しい。
町内における様々な職種や世代の意見を取り入れること。
町全体の計画なので、産業活性化や福祉の充実に多く時間が費やされる傾向にある。
地域特有の身近な環境問題についての意見の収集。
地域施策編については、いくら自治体が「旗」を振っても身近に感じられない施策という見方があります。有名な著名人の講演も必要でしょうが、地域で、コツコツ地道に研究している方が、案外、多くいらっしゃいます。その方を発掘して、輪を広げる地道な活動が重要です。NPOを使う手法もありますし、NGO団体の協力も大切です。やはり、組織を動かして、啓蒙するのが一番です。
地域の環境問題について、事前に周知しておく必要がある。
地域により回収率に偏りが生じる。
担当部署の人員が少ない（不足）。
担当職員の専門知識の不足
多様な意見を出してもらおう仕組みづくり
多方面からの意見がでない。
多岐に及ぶ意見が出るため、集約が困難である。
総論を論じる場において、得られる意見は各論的なものが多いため、その反映のさせ

方が難しいと感じる。
専門分野に特化した意見のまとめが困難
専門的な知識がないためセミナーの開催方法がわからない。
各地域に座談会的な催し物を開き、行政と住民との距離を縮めることにウェイトを置き、身近に接する中で意見を聞き出すことが重要だと考えている。
説明会やパブコメで意見を提出する人は関心の高い人が主であるため、そうではない人からの意見をいかに取り入れていくかが課題
説明会への参加人数が少ない
成果としてわかりづらい為、いかに関心を持っていただくか。
審議会を設置した場合の委員の確保
住民同士の意見の相違によるトラブル。
住民等の意見を把握する手法の選定が難しい
住民等の意見を取り入れる手法が確立していない。
住民意識(レベル)にばらつきがある
住民意見を取り入れているが、実務で行ううえでハードルが高い施策が多く、実施していない計画が多い。
住民の各種団体の委員が参加して協議会を開催するが、同じ委員がいくつも委員を掛け持ちしているので良い意見が出にくい。
手間がかかる
主旨の説明等に多くの時間を要すこと。
若い世代の意見を聞く機会を設けることが難しい
若い世代のアンケートの回収率が悪い
実現困難な施策を迫られる
自然環境に恵まれた地域であり環境問題への関心が薄い。
自身の生活に直結するようなアンケートではないので、関心が薄い(=回収率が悪い)
時間を要する(アンケートの実施、回収、集計等)
事務局側に住民意見の調整力が必要となり、事務量も非常に大きくなる。
市役所庁舎内にてアンケートを配置しているが、回答者が少ない。
市民公募の委員会等も希望者が少ない。
市民意見懇談会を開催し、意見を出してもらったが、他人の意見を批判し、自分の意見を強く通そうとする人がいたため、他の人は意見を出しにくい空気があった。
市民ワーキングを開催し、多くの意見を各グループごとに出していただいたが、計画に全てを反映できないため、取捨選択することが難しかった。
市民の方々への周知が行き届いていないことが考えられるため、より効果的な周知方法を模索する必要がある。

市民の参加が乏しいことから、多数の市民参加を促す方法や周知方法等を再考していく必要がある。
市町村規模が小さいので人手が足りない
市に行ってもらいたいという受身な意見が多く、自主的に行いたいという意見が少ないこと。
高齢化率の高い自治体であるためか、回答者の年齢層に偏りが見られる。
高齢化が進み、地域の取組みに若年層（20～40 まで）があまり関心を持たなくなった。
行政計画等に対する認知度、興味といったものが低い
行政に対して積極的に関わりを持たない住民の意見をいかに聞き取ることができるか課題である。
行政としてできる範囲に少し上乘せしたものとして計画等を進めていきたいと考えるが、各方面の環境団体の意見を一方的に取り入れようとする環境という広域な考え方ではとどまらなくなってしまうことが懸念される。
広く住民に周知するのが困難
広く市民の意見を取り入れる効果的な方法。
効率の良い集約方法
誤った情報等による意見等が寄せられることもあることから、計画等への記載内容について正しい内容で記載し誤った情報流布への対応が必要となる。
研修等を開催しても参加者が見込めないと思われる。
建設的な意見が少なく、苦情や極端な意見が多い。
計画内容の周知方法。（いかにして計画の内容を住民に理解してもらうのか）
計画の必要性が感じられない。
継続的な環境審議会を開催できていない。
経費と手間がかかる。
興味、関心がある人が限られている。
議論の場を設けたとしても、十分な回数を開ける状況ではない。
規制をかける等、拘束や制約を行う計画ではないので、PRの効果の把握が難しい。
環境分野に関わりのない方、産業界、一般の県民の方の意見を集めることが難しい。
環境分野で意見を述べようとする方の年代の偏りが出やすい（子育て世代に参加してもらうのがむずかしい）
環境団体やNPO以外の市民の関心をどうやって高めるか。
環境施策に限らず、行政課題に関しての関心の低さ。
環境施策については一般市民は関心等希薄である
環境基本計画の策定に住民・事業所部会を設置した経緯があるが、意見を取り入れる

<p>際に環境基本法との整合性を図ることが重要課題である。</p>
<p>環境基本計画の改定にあたりワークショップを開催し、分野ごとにグループを作り意見を出し合ってもらったが、偏った意見や題目から外れた意見をどこまで計画に取り入れるべきなのかという点で難しさを感じた。</p>
<p>環境課の職員数も少なく、予算も取れない。</p>
<p>環境意識の高い人とそうでない人の差をどのように埋めていくか。</p>
<p>環境の幅が広いので、話が出にくい。</p>
<p>環境の幅が広いが、話題が偏りがち。</p>
<p>環境に対する関心に、地域によって温度差がある。</p>
<p>環境に対する意識の高い人からの意見が中心になり、無関心層の意見を取り込みづらい。</p>
<p>環境に対して熱心に取り組んでいる市民団体の関係者と、その他の市民の間で温度差があり、集まった意見が広く一般の意見といえるものになるのか不安がある。</p>
<p>環境に対しての知識や感心のある方に参加者が限られてしまう。先進的な知識をもっている方が様々な意見をした場合、学術的見解として利用しないのか、など担当する側として対応が難しいケースが出ると思われる。</p>
<p>環境に携わる団体等の参加はあるが、一般住民の参加が少ない。</p>
<p>環境に興味のある人だけが応募し、世代構成などが偏ること（60代以上の男性の応募が多い）</p>
<p>環境に興味がない層や、働いている世代の住民の意見をいかに取り入れるか。</p>
<p>環境に関連する分野が広範囲であるため、手間がかかるうえ絞りきれない。</p>
<p>環境に関する意見でなく、行政に対する要望などが多い。</p>
<p>環境に関して複雑・多様化する住民からの意見や要望をすべて聞き入れることは難しく、現状に見合った環境施策への理解を求めていかなければならない。</p>
<p>環境に「関わる」計画なのか、環境を「目的」とした計画なのかの線引きを行う必要があり、現状の計画においては曖昧のまま市民参加により策定したため、計画の各項目における進捗管理が非常に困難な状況となっている。こうした現状を踏まえ、担当課としては環境を「目的」とした計画として線引きを明確にした上で今後進めていくべきと考えている。</p>
<p>感心をお持ちの方はどの分野も同じ方であり、アンケートを実施しても回収率や手間がかかり良い結果が得られない</p>
<p>各自治会の会長単位でアンケートを行うのが、現段階では良い方法と考えます。</p>
<p>過疎地で自然豊かな地域柄もあり、環境に対する危機感が低いのかなかなか意見の収集が難しい。</p>
<p>過疎・高齢化が進む小さな地域のため、環境に対する問題意識が低い。（特に問題が</p>

ない)
一部の積極的な市民への偏りを減らし、多くの市民の意見を取り入れるようにすることが課題。
意識の差が大きく、それにより意見も大きく異なってくること。
意見募集についてはホームページや公共施設等で可能な限りの周知を図っているが、見てもらえる人には限りがあり、環境に関心が高い人の意見が集中する
意見募集する際に、住民の一部にしか周知できない。
意見等があった場合に、それが少数意見だった場合や、個人の要望と思われる場合の取り入れ方についてが課題である。
意見提出件数が少ないことが課題となっており、提出件数の増大を図る必要性がある。また、意見提出が一方通行にならないよう、双方向のやり取りができる手法を取り入れることが課題。
意見交換会を実施してもなかなか参加者が集まらない。
意見を聴取する手法が限られている上、幅広い層からの聴取が難しいこと。
意見を出した住民が、反映されることを過度に期待する懸念がある。
意見の多数が環境に対して意見の高い方からのものになってしまうこと。
意見の絶対数が少ない（関心を高める施策が必要）
意見の数が多く、うまくまとまらない場合が多い。
意見の意味(趣旨)の理解が難しい。
意見に対しての取捨選択をどのように行うか。
意見ではなく、要望が多くなってしまう
委員会の意見以外に、どこまでの範囲で意見を集めるべきかが検討課題となっている。
委員を募集しても集まらない
安い経費で、広く多様な意見を収集する方法が分からない。
ワークショップを開いても、一方的な意見が強調され、少数意見を聞きとれないところがある
より多様な意見を収集する手法
より多くの市民から意見がくるよう呼びかけの仕方。
メンバーの選定方法
人員不足（マンパワー不足）
まだ身近な問題として感じきれていないこと。
まだ、総合的計画により数値などを示しても、具体的な関心を示すと思われる事案が無いと考えられる。
ホームページでパブリックコメント募集したが意見等はなかった。国、県、市などで

策定している計画等が多すぎる。マスコミ等で大きく報道されない限り関心をもってもらうのは難しい。
ヒアリング等を行う時間がない。
パブリックコメントを行ったが、計画内容が専門的な部分もあって住民からの意見がほとんどなかった。
パブリックコメントや意見聴取会等では一部の市民の方の意見しかないため、手間の割には市民の意向に沿ったものかどうか判断がつきにくい。
パブリックコメントに寄せられる意見も、特定の人に限られている。
パブリックコメントでは意見の吸い上げが困難である。(しっかり意識を持った住民の意見しか出ず、大半の住民の意見は出てこないため反映しにくい)
パブリックコメント、市民懇談会など一部の人(環境に興味がある人や利害関係者)しか集まらない
どの広報を用いても、一部の市民にしか情報が伝わらない。
どのような方法が効率的に住民等の意見を広く取り入れられるか不明である。
タウンミーティングを実施したが、環境基本計画は対象が広いいため、議論が成熟しなかった。
それぞれに問題意識のある方の参加が中心となるため、意見の片寄りが懸念される。
セミナー等を開催するのに、関係部署や市民との調整に手間がかかる。
セミナーの開催等、住民の意見を取り入れるための機会を作ることが難しい。
すでに環境に負荷がかかる生活の改善よりも、当面の生活で精一杯な町民が多い。
シンポジウム、ワークショップ等への参加を呼び掛けても、毎回同じ方が参加される。
さまざまな意見を集約する作業が大変である
ゴミ等の不法投棄など生活に密着した問題については、セミナー、アンケートの実施により成果が上がる可能性はあるが大きな問題として環境問題は住民にあまり関係ない為、関心がうすく回収が悪くなる。
クロス集計等の詳細な分析を自前でできない。
いろんな意見がでるため、反映できない意見も出てくる。意見した住民からすると、意見を言っても結局反映されていないという気持ちになる。
いかに多くの方々の意見を取り入れることができるか。
アンケート用紙を無作為に送付する手法は有効であると思うが、最近の個人情報保護意識の高まりにより、反発や苦情が多く発生する。
アンケート等の内容を絞り込むのが難しい。
アンケート等により広く市民の意見を募りたいが、偏った意見も多い。
アンケート調査の回答率は減少傾向にある
アンケート調査、パブリックコメント等は、時間がかかり労力の負担が大きい。

アンケート対象範囲の設定、設問の設定が難しく、有効な回収率が見込めない可能性も高い
アンケート実施等の予算確保が課題
アンケート実施は設問の設定如何により結果が揺れる
アンケート回収及び分析に時間がかかり、対応が困難なため。
アンケート依頼対象者の選択に、性別・年齢層・地域などが偏らないようにすること
アンケート以外での意見収集方法の検討
アンケートやパブリックコメント以外に幅広く住民から意見を取り入れる方法
アンケートやセミナーに関心を持つのは一部の方である。
アンケートも重要だが、様々な統計調査やアンケートが頻繁に行われているため、市民や事業者の負担となっており、回収率も悪い。
アンケートは事業者編と市民編の2種類実施しているが、事業者編については回収率が悪い。
アンケートの予算がなく、直営だと手間がかかる。
アンケートの設問の意図が相手にうまく伝わるような工夫
アンケートの場合は年齢層ごとに送るからいいが、ワークショップの場合は参加者が高齢者に偏りがちで幅広い層の意見を集約できていない。
アンケートの効果的な配布が難しい。
アンケートの結果については、住民ニーズとして計画に反映しやすいが、ワークショップ及びパブリックコメントから提出される意見は、個人の意見であり、それらをどのような形で住民ニーズとしてとらえていくのかが課題である。
アンケートの具体的な内容まで理解してもらいにくい。
アンケートの回答者が環境に関心のある人に偏る
アンケートの回収率が悪い
アンケートに手間と費用がかかる
アンケートに協力する者だけで市民の総意として扱えるのか判断しにくい
アンケートによる意見聴取は自由回答となり、集計等に時間や手間がかかる（意識調査なら選択式の設問となるため、意見聴取より手間がかからない。）。
アンケートについて、手間がかかる割に回収率が悪い
アンケートにかかる経費や人員の不足
アンケートが無作為抽出であっても意見の偏りが見られる
WEBによるパブリックコメントの回答率が悪い
SNSの活用
「環境」という分野のテーマが広すぎて、アンケート設問の設定が困難

(2) 主な環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の成功事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

様々なイベントで計画に関するリーフレットを配布
毎年、専門の講師を招聘し、環境学習講座を開催している
毎年、事業者・住民等の代表による懇話会を開催し普及・啓発活動を実施。
本市の自然環境の状況をまとめた、自然環境図鑑を作成し、市内の全小中学生に配布したところ、学校現場にて好評であった。
普及講演会の実施
廃棄物処理施設の見学
町民環境講座で説明
町内全域で実施しているクリーンキャンペーン
町内の自治会代表者が揃う連絡協議会での説明
地域コミュニティ活動での出前講座で説明
他のテーマもあわせたフォーラムを開催し、計画内容の説明を行った。
全町一斉清掃時に地球温暖化対策の一環として、ゴーヤの苗を配布している
生涯学習講座における環境講座の開催
計画に基づく事業を行う際は、「この事業は、環境基本計画に基づく取組みです。」と市民の方へお知らせしている。
職場体験学習の受け入れ
職員が地域へ出向き、ごみの分別をはじめ廃棄物の再利用、再資源化について説明
小中学生を対象とした環境作文コンクールの実施、エコライフチェック(エコライフ行動の効果（二酸化炭素排出量の削減）を確認する啓発事業)の実施
小中学生による環境ポスター募集事業
小学生を対象に「交通エコロジー教室」を開催
小学生を対象とした環境学習を実施等。
小学生を対象とした「環境塾」、「出前講座」の開催。
小学生による「こども環境家計簿」の取組み
商工会議所や地域コミュニティの会合・研修会等での説明
商工会議所や市民グループ対象に出前講座を実施

緑のカーテン講習会
要望のある自治会等へ出前講座を実施
出張講座などにより市民への普及・啓発の機会が多い。
住民等を対象とした、生ごみ堆肥化段ボールコンポスト講習会の実施等。
住民等へのパンフレットを使った説明
住民説明会を実施
実施している全ての取組みについて、一定の周知効果があると考えている。
自然観察会等市民参加型の環境イベントを実施。
自然環境の保全等に係る住民団体と協働して実施している「ホタル観賞会」
自治会から選出された環境推進員に周知し、地域に広げている。
事業者団体を通じた事業者への計画の周知
事業者に対し、環境月間の取り組みを呼びかける周知文の中で、環境基本計画の推進を促している。
事業者・住民・学識者等からなる「環境パートナーシップ」を組織し、環境啓発イベントの実施等
視察受け入れ時に、概要版の資料を配布
市民有志による環境団体が設立され、そこが主体となって環境展や講演会を開催。
市民公募で実施するエコツアー
市民・事業者・行政協働プロジェクトを推進する中で一般市民参加型イベント等でPRしている。
市民、事業者、行政、それぞれの立場から委員を選出した環境連絡会を設立し、地球温暖化対策に向けた取り組みを行っている。
市報や市のホームページへの掲載。
市内全域を対象とするクリーン作戦を定例行事化した。
市内小学校でのこども環境学習会
市内企業に環境学習のメニューを登録してもらい、市が仲介して小中学校に環境学習を実施している。
市内環境関係団体との共催で毎年環境講演会を開催している。
市内に緑を広げる取組の実施
市の環境イベント「環境フェスタ」にて普及・啓発を行っている
市のホームページや広報紙等で取組状況や行動目標を公表して周知している
子ども向けの啓発ハンドブックを作成
冊子などの有償頒布
行政文書による広報・出前講座の実施・公衆衛生推進イベントの支援
広報誌にリーフレットを折り込み、全戸に配布した。

広報紙への掲載
広報紙で特集記事を掲載（6月号「環境月間特集記事」）
県民の意見を聞く会の実施（県民団体・事業者団体・環境関係団体等の方40人程度が参加）
県政タウンミーティング制度を活用し、直接県民に計画を紹介する機会を設けている。
月1回の広報誌による定期的な環境に関する情報提供
計画の中に、普及・啓発活動が含まれているため、計画を推進することが普及・啓発活動につながっている。
計画そのものの啓発ではないが、計画に基づいた環境啓発イベントを事業者・住民と共に開催している。
経営者協会（事業者）主催の説明会での説明（出張講座）。
区民、事業者、区がそれぞれ取り組むべき行動目標と各主体の具体的取組を示した環境行動指針の策定
区内の団体・事業者、公募区民、学識経験者からなる環境活動推進会議で取り上げ、進捗管理を行っている。
企業等が社員向けに開催する環境関連講座における計画の説明
環境保全に関するコーディネーターを配置し、教育現場と連携した環境教育を実施
環境白書の作成・配布
環境年次報告書概要版の無料頒布
環境都市宣言の実施
環境展の開催
環境団体主催の研修会における講演や、会報への寄稿
環境団体と協働してイベント（自然観察会、エコバスツアー、省エネ診断、環境フォーラム等）を実施
環境推進市民会議を設置し、市民の立場で市民に対し、イベント等で環境基本計画の普及・啓発を進めている。
環境出前講座等の実施
環境啓発事業として、放射線測定の実演、犬の飼い方教室の開催、省エネ啓発のパネル展示を行っている
環境教育講座や環境施設見学会等を実施
環境教育リーダー育成講座
環境基本計画を推進する市民主体の会議の設置
環境基本計画をテーマとして、「市民懇談会」を市内各地で実施した。
環境基本計画の副読本を作成し、小学校5年生に配付（各学校で5年間保管）。その

副読本をテキストとした出前講座を学校の求めに応じて実施。
環境基本計画の年次報告書概要版を町内の学校へ配布。
環境基本計画の推進に当たり、公募市民等により構成される環境委員会を設置し、市民主導での取組を進めることができた。
環境基本計画では5つの基本目標を示し、それぞれの基本目標が実現したまちの様子を絵で表現し、見る人がイメージしやすくした
環境企画展や消費生活と環境展といったイベントにて、計画についてのパンフレットを配布している。
環境関連のイベント時に資料の配布
環境関係団体と連携した事業
環境学習交流センターの設置
環境学セミナーの実施
環境課以外が主催する市民向けイベントにて周知イベントを実施した。
環境科学に関する知識を持つ人材の育成を目的とした場での講義にて説明
環境フェスタの開催
環境フェアを毎年開催し普及・啓発活動している。
環境に配慮したエコクッキング教室
環境に関する講演会等を実施
環境に関するイベント等での意見交換・収集
環境についてのドキュメンタリー映画の上映会を実施。
環境イベントの実施
環境アドバイザーの設置・派遣
学習会（年3回）、観察会（年3回）および、毎年1回「環境推進大会」を開催することにより、環境基本計画のみならず、環境施策全般について関心を持っていただけるように努めている。
学校等を巻き込んだ環境教育（地球温暖化対策地域協議会を活用）
学校授業での環境に関する出張講座
学校向けの啓発（出前講座、子供向け資料の作成）
学校や町内会などにおいて、希望に応じて出前講座を実施
学校や地域住民、企業等への講師派遣による「出前講座」実施
学校や市民団体等への出張講座や環境イベントでのブースで紹介
学校や公共施設等に配布
学校への出前講座の実施や自然体験活動、生き物観察体験活動等の実施
学校の総合学習における環境教育の一環で、学習会を実施
学校での環境学習、企業等での研修会の実施等

各地域へ出向いてごみの減量などの講座を実施
各種団体との懇談会
各主体別（市民・事業者・子ども用など）に周知用パンフレットを作成し配布した。
概要版を作成し、市内の自治会、各教育機関、事業所等に配布するとともに、環境関連のイベント会場で来場者に配布し、計画の周知を図っている。
概要版パンフレットの全戸配布
概要版の作成
駅頭で啓発物を配布。
依頼を受け、学校や市民団体へ出張講座を実施
マスコミ等への情報提供を通じた周知
ホームページを分かりやすい形で整理し、逐次情報を開示し、市民や事業者と情報の共有を行っている。
ホームページへの掲載
ビジネス環境講座
パンフレット等の全戸配布
パンフレット、リーフレットを作成し市内関連施設、各種イベントにて配布等
パブリックコメントを実施し、意見を取り入れている。
ショッピングモールなどにおけるイベントの開催や、街頭啓発の実施により、普及啓発を図った。
住民・事業者等による環境行動を促進する会議体の定期総会における報告（環境に関心のある会員の集まりであるので、関心を持っていただける）。
ごみ懇談会や出前講座を実施
ごみ減量市民会議の設立、自然環境学習エリアの設定と研究組織の設立
コミュニティFMを活用し取組内容を広く市民に周知。
こどもエコクラブに登録している団体にクラブ活動に役立つ情報の提供を実施している。
環境以外のイベントの際に併せて住民等へ啓発を行っており、参加者も多く充実している。
お出かけ講座の実施
エコライフDAYの実施については、市民団体の自主的な活動もあり成功を収めている。
イベント等でのパンフレットの配布
アンケートを実施
NOP 団体や学校等での出張講座（講演）を実施。
小中学生に手作りで太陽光パネルを設置し街灯の設置をしてもらっている。

町内会や老人クラブなどの団体を対象とした市政出前トーク（出張講座）において、節電などの説明とともに、市の施策や市民・企業等も含めた市域全体で取り組むべきことなどを直接対面して説明することで、市民の関心を得ることができる。

今年度よりL A S - Eと環境基本計画をリンクさせた取り組みを開始したことにより、環境に関わる事業について住民等に理解を深められてきていると考えている。

無作為抽出による簡単なアンケートでは、他の行政分野のアンケートより、回答率がよかった（20%程度）。

(3) 主な環境施策の基本となる計画に関する事業者・住民等へ普及・啓発の課題事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

「省エネ対策学習会」や「自然観察会」など、住民に環境問題への理解を深めてもらうための環境セミナーを毎年開催しているが、住民の方が興味をもって参加しやすい内容を考えるのに苦労している
HP 等に掲載していても、どのくらい普及しているのか把握できない。
アンケートの結果から、環境問題に対する市民の意識は高いと思われるが、セミナー等への参加拡大に結びつかない。
いずれの手法でもなかなか市民に興味をもってもらえない。
イベントにて、環境ブースを設置しているが、いかに来場者に関心を持ってもらえるか。
イベントの企画内容のマンネリ化
イベントやセミナーを開催した後の効果を検証する手段がない。
イベントを開催しても環境に関心の高い一部の市民しか集まらないこともあるので、環境に関心ない市民、事業者への取組啓発が課題である
イベントを開催しても同じ方しか参加しない傾向にある
イベント等で、一部の方にしか興味をもってもらえない
イベント等で周知をしてもその効果がわかりにくい。
イベント等の頻繁な開催が却って特定の人や関連団体の負担となってしまうことがある。
イベント等を開催しても市民の関心が薄いので、興味を引くよう工夫が必要。
エネルギー消費の少ない生活を推奨する必要があるが、住民の意思が大きく関与するため個々人の意識を変えることが難しい。
ごく一部の事業者・住民等を除き、環境施策への関心が薄い。
ごみに対する知識と意識の向上を図っているが、周知徹底が図られていない
人員の不足（マンパワー不足）
シンポジウム等を開催したとしても参加者が少ない。
すべての事業者や住民へ情報が伝わらない。
すべての事項を事業者や個々の住民が行動できることではないと考える。多岐にわた

<p>る事案から一つでも多く考えて実行することが重要だと考える。そのため、理想ばかりを啓発するのではなく、一人ひとりに施策を正確に伝えていくことが必須であると思うが、人手が少ないのが課題である。</p>
<p>セミナーなどを開いても参加者が見込めない。ホームページで公開はしているが、閲覧回数は少ない。</p>
<p>セミナーなどを開催する際の手間、経費がかかる</p>
<p>セミナーの講師が見つからない</p>
<p>セミナーやイベント等の内容と計画とのマッチングが悪い。</p>
<p>セミナーやチラシ配布などをしても広く周知してもらうことが困難なこと。</p>
<p>セミナーや講演は、開催の周知や参加者集めなど手間や費用がかかる。(特に環境に関心のない方は難しい。)</p>
<p>セミナー開催等に係る経費の財源確保について苦慮している。</p>
<p>セミナー参加者が固定される可能性がある。</p>
<p>セミナー等の開催については人材不足のため、主体となる開催はできない。よって、外部開催のセミナーの案内をしている。</p>
<p>セミナー等の開催の要望が少ない</p>
<p>セミナー等の開催日や時間を工夫しているが、参加者の年齢層に偏りがある。(若年層の参加が少ない。)</p>
<p>セミナー等を開いても参加人数が少ない</p>
<p>セミナー等を開いても同じ方しか参加しない</p>
<p>セミナー等を開く手間と費用がかかる</p>
<p>セミナー等市の啓発活動・企画に関心を持つ人は日頃より既に高い環境意識を持っている人が多く、それ以外の市民に拡大しにくい。</p>
<p>それぞれの環境意識の格差。意識の低い主体への効果的な啓発方法の検討が必要。</p>
<p>テーマが広く大きいため、焦点がぼけてしまい、何となく大切なことは理解できるけど、より身近な問題としてとらえてもらうことができない傾向にあると感じている。</p>
<p>どのようにすれば、それぞれの立場で環境問題を身近な問題として捉えてもらうことができるか。</p>
<p>どのように普及させていけばよいかわからない。</p>
<p>どの広報を用いても、一部の市民にしか情報が伝わらない。</p>
<p>どれだけ発信をしたとしても、受け手が興味を持たない限り普及が進まない。</p>
<p>ノウハウがない。</p>
<p>パブリックコメントを実施しても住民等からの回答がない。</p>
<p>パンフレットの配布だけでは関心が低いこと。</p>
<p>パンフレットを作成しても環境に関心のある人しか見ない</p>

パンフレット等を作成し、市民に配布したいが経費の都合で実現できない。
パンフレット等を作成しても、環境に強い関心をもっている一部の方にしか手に取っていただけない。
ヒアリング等を行う時間がない。
ホームページ、広報誌、パンフレットの配布等により啓発を行っているが、どの程度の効果があるのか把握が難しい
ホームページへの掲載だけでは閲覧する人が限られる。また、閲覧者の反応がわからない。
ホームページへの掲載に留まり、積極的な周知を行っていないため、計画自体の認知度が低い。
ホームページへ掲載しても、市民・事業者への認知度が低い。
ホームページやイベント・セミナー等を開催しての啓発のため、周知状況が把握できない。
ホームページ等による啓発では、ほとんど反応がない。個別の啓発では費用が係る割に効果が少ないと考えられる。
ボリュームのあるものを、いかに、広く市民の目に入るようにするか、関心のない人の目にも入るようにするか
まず関心を持ってもらう必要があるが、元々興味のない方や、本業に忙しい事業者の関心を喚起することが難しい。
まだまだ身近な問題として認知していないこと。
メンバーの固定化・高齢化と、活動のマンネリ化。
もともと、自然の多い地域であるため、環境への関心が逆に低い。
やはり環境施策はこの15年間でやりきっているので、関心が無くなってきている。今後の新たな展開が必要である。
より多くの市民に参加してもらうための付加価値をもった普及・啓発活動には費用がかかりすぎる
より多くの方が環境に関して意識を高められる啓発活動が必要と考える。
より丁寧な説明が必要
ワークショップ等に参加する住民が固定化する。
安い経費で広く普及できる方法が分からない
意見交換会等の参加者が少ない
意識の温度差が激しく、環境意識が低い人や事業者をどのようにして高めていくかが重要であると思う。
一過性でない継続的な普及・啓発を行うことが難しい
一般市民に対して、内容が難しく親しみづらい。

温室効果ガスの削減量を評価することができないなど、数値としてその事業がどの程度普及しているかが評価できない。
何をどのように普及・啓発活動を行えばよいか等、地域の状況に応じた発信のあり方 何をどれだけ実施すれば良いか等の具体的な話になる面が多く計画自体の主旨から遠ざかり話が大きくなるケースが多い。
会議を開催しても、参加者が決まっておらず、積極的な意見もあまり期待できない。
会場資料等準備に対する手間及び人員の確保。
各主体に当事者意識を持ってもらうことが難しい。
感心のある方はどの分野も同じ方であり全体の意見が集約が困難
環境イベントや講演会を開催する際、集客が難しい。(参加者は、ある程度意識や知見を持たれた方が大半である。)
環境というジャンルは幅が広く、住民の参加意識が薄い。
環境というテーマが大きすぎて、興味のある項目が個人で様々であり、共通意識をもつことが大変である。
環境について、広い視点での認識、実践へつなげていく手段が難しい。
環境に関する講座などを開催した場合20代、30代など比較的若い年齢層の参加が少ない。
環境に関する普及・啓発活動を実施した際の効果の検証が難しく、行政側の自己満足で終わってしまう可能性が高い。
環境に関心がある方とそうでない方で理解度が異なるため内容を調整するのが難しい。
環境に対する関心に、地域によって温度差がある。
環境に対する職員の意識・自覚が少なく、事業者・住民への啓発活動に支障がある。
環境フェアの周知を商店街へのポスター配布や広報誌にて行っているが、参加者が少ない。
環境への取り組みのすそをを広げ、興味を持ってもらう
環境をめぐる情勢が刻々と変化しているため、計画に現状と異なる施策が含まれていたり、計画に含まれていない新たな施策等を実施していることがあるので、計画自体の普及啓発活動の意味が年々薄れる。
環境基本計画において、市民、事業者が具体的に何をすれば良いかがわかりやすく浸透していない。
環境基本計画は広範囲にわたっており、興味・関心を持ってもらいにくい。
環境講座等の参加者が固定化している。また、参加者の減少をいかにとめるか、テーマの選定が難しい。
環境施策について、身近な課題として意識されていない

環境施策の基本計画だと分野が広く、内容を理解してもらうこと及び伝達方法に苦慮すると思われる。(※ゴミの分別方法等特定の分野についてはやり易いが。)
環境施策の基本的知識者がいないので、経験を有するのに時間がかかる。
環境施策の計画するものを普及する為には、規制等も考えられることから計画内容を十分に検討する必要がある
環境施策を普及させるテーマの選定
環境施策関連は、比較的、余裕のある方が興味をもつようなイメージがある。日々の生活に追われ多忙な方々には、受け入れてもらえない。
環境施設見学会等を実施しているが、参加が同一団体に偏る傾向がある
環境政策の普及・啓発活動に対する予算・人的配置が難しい
環境対策の必要性の認識をどう高めていくか
環境部門の施策は、規制することが多いため、なかなか住民等に理解が得られない
環境分野は、非常に多岐にわたるため、住民同士で大小さまざまな意見があり、コンセンサスを図ることが非常に困難。人員も限られており、苦慮している。
環境保全の啓発活動について、各主体が自発的な実践ができる状況になるまでに至らない。
環境保全活動者の人材育成と発掘
環境問題についての関心の広がりと継続性
環境問題に関心がある方は、地方自治体で解決できない内容を要望され、逆に住民に多大な希望を与えるだけで、結果、行政は何もしてくれない等々の不満が残る事となる。
環境問題に関心のある企業が近隣市町と比較して少ない。
環境問題に対する意識の温度差が市民の中にある
環境問題は、大気汚染など特定の分野に関心が偏っており、住民は自治体の環境基本計画の関心が薄い。
環境問題は、幅が広すぎるため周知がしにくい。また周知に手間がかかる。
環境問題は広く深いため、ジャンル選択が難しい。
環境問題への関心はあるものの、環境保全活動には結びつかない。
関心がないわけではないと思うが、具体的な意見や声として反応が少ない。時間と手間がかかる。
関心のある人が同じ人で、費用や手間に比べて普及・啓発の効果がうすいと感じる。
関心の高い地域と低い地域の差が大きい。
関心を持っていただくための仕掛けづくりが課題
基本計画自体の認知度不足。個々の施策（節電等）についての啓発は行っているが、計画自体の啓発には意義が見いだしにくい。

気づきを如何に行動に繋ぐのか
協働で環境政策に取り組んでいる市民団体の高齢化に伴う新規加入者の確保
興味を引きそうな「テーマ」とその説明する「講師」の質。やはり、面白くて、自分にすぐ役立つ課題を提供しないと、住民は集まらない。
具体的な方策の記述が余り無く、興味を引きにくい
啓発の効果が確認できない
啓発活動がうまくいっているのか、いないのか判断する材料がない。
啓発活動は多く実施していると考えるが、普及にはなかなか繋がっていないと感じている。
啓発活動を行う際に、関係企業・各種団体等の方々については、参加が見込めるが、その他の市民の参加をどのようにしていくか。
啓発資材を作成しても目を通さない場合が多い
経済性がないと普及・啓発がなかなか進まないこと。経済性と環境施策の両立。
経費、手間がかかる
継続的な普及・啓発
計画が市民や事業者へどのくらい浸透しているのか評価しづらい
計画のダイジェスト版を全世帯へ配布したが、どのくらいの啓発効果があったのかが分からない。
計画の存在を知っていただくとともに、内容についての理解を深めていただけるような手法が課題。
計画の内容が固いため、普及の方法に苦慮する
計画の内容が広く説明する対象が絞れないため説明が難しい
計画の内容が盛りだくさんであり、端的に内容を伝えるのが難しい
計画の内容が複雑だと思われる点
計画の内容を正確にかつ分かりやすく表現する手法
計画の内容等について周知を図っても、実際には見てはもらえず結果的に理解不足となっている。
計画や計画に基づく施策が事業者及び住民へ十分に浸透するのに時間と手間がかかる
計画を知ったところで自身の生活に直接影響が無いいため、大多数の関心が薄く、政策等に対し極端に関心のあるごく一部の方のみ目にする状況にある。
計画書をいかに噛み砕いてわかりやすく周知させるかが課題
計画本体に対する興味、関心を得ることが難しい。
研修会等を開いても参加者が少ない。関心を持ってもらえない。
研修等を行っても参加者が見込めない。

現在策定段階ではないので想定できないが、幅広い層に対しての説明であり、わかりやすく具体的な内容で示す必要がある。
現時点では、住民等の意識は高くないので、環境施策を進めていくのは難しいと考えている
現時点において、体制等が整っておらず、環境施策の基本となる計画の事業者・住民等への普及・啓発活動等について、取り組みが困難な状況であり、今後体制等をどのように整えていくのかが課題
個々の意見についての対応
個人レベルで計画に対する関心を高めること。
呼びかけるだけでは何も進まないなので、誰が何をどうするのかまで決めておく必要がある。
後援会開催時の若年層の参加率が高くない
効果的な普及方法の確立
効率の良い広報活動
広く周知し、広報し、継続して理解と協力を求めること。
高齢化による参加者の減少
策定時の普及啓発だけでなく、継続的な啓発活動をしていくこと。
冊子は作成部数が限られているので、広く配付することが難しい。
参加される年代が高齢化している。若い世代の参加が少ない。
参加者が少ない
子どもから大人まで、いつでも手軽に環境学習をしたり、必要な環境情報を得ることのできる場づくり
子供の頃から環境美化や再生・再利用などに関心を高めてもらえる活動を考える必要がある。
子供は授業を通して普及・啓発できるが、大人はそうはいかない。大人に対しての普及・啓発が課題
子供や若い世代の認知度が低い
市 HP への掲載、当課主催のイベント等で特設コーナーを設けるなどして、書面だけではなく視覚的にわかりやすく幅広い年齢層の方に知ってもらう必要がある。
市内に多様なステークホルダーが存在するが、計画の内容について浸透していないところがある。
市内企業が環境学習のメニューを積極的に登録してくれているが、申込がなく実施できていないメニューがある。
市民団体への協力要請をお願いしても同じ方の参加となる。
指導者がいない。

<p>施策・計画に関心のない事業者や住民等に単体で普及・啓発活動を実施しても周知は見込めない(祭りや文化祭など住民参加が多いイベントと併せて活動した方が良いかと思われる)。</p>
<p>施策の不備、施策への不満のみがクローズアップされる弊害がある。</p>
<p>事業への参加人数は限られるため、認識の度合いの広がりを実感しづらい。</p>
<p>事業者・住民との調整に手間がかかる。</p>
<p>事業者・住民等により、環境に対する意識の温度差がある</p>
<p>事業者との協力体制の確立が難しい。</p>
<p>事業者にはあまりメリットがない</p>
<p>事業者に周知する機会が少ない。</p>
<p>事業者に対して効果的な施策が少ない</p>
<p>事業者への啓発活動が難しい。</p>
<p>時間を要し、手間がかかる。</p>
<p>自治会説明会の開催時間の設定に当たっては、昼間開催は、仕事を持つ住民にとって時間の調整ができない。また、夜間の開催は生活上の細かな役割を担っている年配者の出席率が伸びない等の問題がある。</p>
<p>自治会等に対して環境問題に関する講座を開催するような環境保全団体と連携を図ることが計画の周知を促進させていく上で必要と考える。</p>
<p>自治体職員数も少なく、環境担当も他の事務と兼務している状態であるので普及啓発活動に事務を分配することができない。</p>
<p>自身の生活に直結するようなアンケートではないので、関心が薄い(=回収率が悪い)</p>
<p>自然豊かだからなのか環境保全に関する集会への参加が少ない。</p>
<p>自分の意見を強く押し通す人がいると、他の人が発言しにくい。</p>
<p>社会人に対する普及・啓発活動</p>
<p>若い世代の参加がない。</p>
<p>若い世代への普及・啓発活動をどのように進めていくか。計画を推進するための担い手が高齢化していく。</p>
<p>若い方などさまざまな層の方に関心を持っていただくこと。</p>
<p>若年層にも計画について目に触れる機会を増やしたく、ほかのコミュニケーションツールでの手法を検討中</p>
<p>取り組んだことに対するメリット感をどのように醸し出すかが課題である。</p>
<p>手間、時間、人員がかかる</p>
<p>周知については環境課で行っているが、計画内容は他課も実施する施策があるため、各々の課でも周知してもらう必要があり、協力体制の構築が必要である。</p>
<p>住民、事業者に直接メリットがあることが含まれていないと、なかなか浸透しない。</p>

住民や事業者にとっては、行政によって作成された計画を、自らが生活する市の目指すべき目標として考えることが難しいという点。
住民意識を高揚する手法の選定が困難である
出前講座のメニューとして用意してあるが、計画自体について説明を求められることは、ほぼない。
出前講座の実施団体数の減少
徐々に財源が厳しくなりつつある
新たに関心を持つ住民が増えない。
身近なごみ処理問題に偏った意見に集中すると考えられる。
身近な地域の環境について現状を認識してもらうため、情報発信をする必要がある。
身近な地域清掃等の参加者は多いが、大きなくくりでの環境に対する関心が薄く普及啓発には課題となると思われる。
身近な問題には関心があるが大きな環境問題は関心が低い
人員不足による専門知識を持った職員の育成
推進会議構成メンバーの高齢化、及び後継者不足
生活に密着した施策でないと事業者・住民等は、説明会・セミナー等に参加しない
説明会などを開催しても、いつも同じ方しか参加しない。
説明会開催の協力団体を確保することの困難性
説明側にもかなりの時間的知識を求められるので、それに対応できる時間的人員の確保が難しい
専門的な知識がないためセミナーの開催方法がわからない。
全体版では内容が複雑すぎて啓発に向かず、概要版では作成に費用・手間が加わる。
相手の受け止め方、価値観の相違。
体験活動等の参加者がなかなか伸びない
担当者の知識不足。
担当部局が明確でないため、前に進めていない。
地区の代表に説明しても、広くその地域に浸透しない。
町の将来を担う若者が年々減少の一途を辿っている。
定期的に会の開催や作業がないと意識が薄れてしまう。意識を持ち続けるために取り組みを継続すること。
展示型から参加型への転換が必要なこと。
特にゴミの出し方などは、個人のモラルの問題になってしまうので啓発しても難しい。
特に事業者については、事業に直結する部分として感じづらいのか、優先順位が高くない。

特定の意見や考えに偏らないように、市としての公益性、公正・公平性を担保していくこと
内容が多くて、すべてが実行できるか不安。
内容が幅広く、普及・啓発が難しい。
内容に踏み込んだ形で、周知するのが難しい
内容を把握していただくために、根気よく何回も説明していく必要がある。
難解な計画書を多くの一般の市民に読んでもらえるよう、わかりやすい表現や言い回しに直したりするなど、文自体の校正に手間がかかる。
日常的な啓発活動の手段
普及・啓発にあたっては、住民等が理解しやすい内容等、表現方法等が課題となる。
毎年1回、環境フォーラムを開催しているが、手間がかかる割には参加者が少ない。
無関心層が多いため、セミナーや講演会を実施しても、成果があまり得られない。
目に見える利益のない環境施策を、どこまで受け入れてもらえるかという点
有効な啓発手法等が見つからないこと
予算内の広報活動には限界がある。
様々なツールを用いて、PRを行っているが認知度が低い。
例年平日開催のため参加者が少ない状況をふまえ、休日開催の検討も今後の課題である。

(4) 主な計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の成功事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体が変わる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

アンケートの自由記載
イベント・説明会での聞き取り。
イベントで環境に関する情報や市の施策についてのブースを設置
イベントや講座でアンケートを実施。
イベントを通じて、県民から直接意見を聴取
エコライフ推進員（環境活動推進員）、環境学習において意見の取り込みを行う。
グリーンカーテンの普及啓発に伴うグリーンカーテン用植物を活用した料理や料理の試食など
ホームページへの掲載
ワークショップを実施し、いくつかの意見を採用した。
委員会を組織して、会議の中で意見交換をしている
会合等においてアンケートを実施
各プロジェクトの実践、また各プロジェクトの実施状況等をお知らせする「ニュースレター」の発行等におけるアンケート調査等
各種環境イベント等においてアンケートを実施し、参加者のニーズを分析することで、今後の事業の実施に役立てている。
衛生環境関係嘱託員のヒアリング
環境イベント、ごみ減量化の啓発活動
環境イベントでのスタンプラリーにかけたアンケート実施、区民意識調査
環境イベントの際にアンケートを実施し、より良いイベントとしていくための参考としている。
環境イベント以外でのイベントに参加、意見を取り入れている
環境イベント以外のイベントで「環境家計簿」を実施。
環境イベント等実施場所において、アンケートの実施や関係団体との研修・意見交換を行った。
環境セミナーを開催する際、アンケートを実施しており、定期的に行われるセミナーについては、次回開催の改善点に生かせる。

環境パートナーシップ会議の設置
環境フェスタでの市民を交えた実行委員会での意見聴取
環境フォーラムを市民等との協働で開催している。
環境以外のイベント（祭り等）でのアンケートの実施
環境活動推進会議での意見聴取・進捗管理を行っている。
環境活動団体へのアンケートおよびヒアリング
環境基本計画に関する講演会
環境基本計画に基づく施策の実施状況や今後の予定を年に一度、市民公募委員を含む審議会で説明し、意見を聴取している。
環境基本計画推進協議会（市民、事業者、NPO法人がメンバー）での意見聴取
環境市民会議を設置し、公募の市民、団体代表、識見を有する方の意見を取り入れている。
環境総合計画に基づき、各分野の実行計画となる計画（温暖化対策、循環型社会形成など）を策定する際に、インターネットを通じた意見募集（パブリックコメント）、住民や関係者による会議における意見聴取などを行っている。
環境保全活動センターの設置による市民参加型（公募型）の委員会の設置
関係団体へのヒアリング等
協議会を立ち上げ住民の代表や有識者より意見聴取を行う
協働で話し合いながら進めることで意見を取り入れながら実施できる。
計画に重点分野として位置付けられているものについては、市民からの事業提案制度や市民独自の環境活動の登録・認定制度を設けており、ある程度の提案や活動がある。
計画の住民向け説明会
計画の推進を住民との協働で行っている。講座実施時に、参加者と話す。
県政タウンミーティング制度を活用し、直接県民の声を聞く機会を設けている。
県民集会での意見聴取
懇話会形式の意見交換会で、施策や課題に対する市民や事業者の意見を得ることができた。
市設置の環境市民会議との共催、市民参加型の委員会による企画・運営でイベントを開催している。
市内各施設での、意見の受付。
市民・事業者・行政が一体となって設立した団体の定期的な会合等において、施策の実施に係る提案をいただいている。
市民・事業者・行政協働プロジェクトの実施主体として「市民会議」を設置し、プロジェクトを推進している。
市民・事業者・市の3者による意見交換会の開催

市民・団体・事業者・行政で構成される環境市民会議で取組を展開
市民アンケートで、環境関連項目を設定した。
市民の代表として各団体から代表者に出席してもらい、審議会を開催して意見を聴いた。
市民委員も含めた委員会で、環境活動に携わる現場の声や市民意識の現状、施策の方向性等について、意見や情報の交換等を行っている。
市民環境会議での意見聴取
市民検討委員会
市民公募で選ばれた環境審議会委員から意見を多くいただいている。
市民懇話会の実施
市民参加の委員会が自主的な部会を設置し、計画施策の一部を実施していること。
市民参加型（公募型）の計画策定委員会をベースとして、計画推進組織を立ち上げ施策の実施主体として市民が参加している。
市民参加型の委員会で意見を求めたところ、具体的な意見が寄せられた。
市民参加型委員会の設置
施策の実施を住民等と協同で取り組む。
事業者・住民の代表による参加型の懇話会等。
事業者や住民の代表者による連絡会議の設置
事業説明会における、その事業に関するアンケートを実施した。
実施している全ての方法について、一定の効果があると考えている。
主催事業の中で、市民意識のアンケートを行なっている。
住民アンケート調査の実施
住民がボランティアで施策を実施している。
住民や事業者等から成る委員会を設置した。
住民参加型の委員会を設置し、計画策定及び現在までの取組等の報告を行うことで、継続して参加してもらっているので、問題認識も継続していること。
住民等への普及・啓発に対する効果及びその検証
出前講座で直接意見を聴取
出前講座や各地区の環境衛生組合長が集まる総会などの時に話を聞く。
小・中学生向けアンケート（意識調査）。
小中学校の環境委員会でのヒアリング
条例や要綱の一部改正に関し、ホームページ上で意見募集を行った。
審議会や市民団体との連絡・調整を密にすること。
生物多様性地域戦略における自然保護に関心がある住民、自然保護団体等との意見交換

前年度の実施状況の点検結果を環境審議会に報告する際、市民公募の委員から、施策に対する意見を聞く。
各環境団体との協働によるイベントにて、環境基本計画に基づく施策の実施状況を紹介するパネル展示等を実施している。
大学の環境関連ゼミ等での説明会の実施
地域ごとの説明会や意見交換会
地域の求めに応じて行っている環境学習会
地区懇談会の実施
庁内策定会議において多方面から委員として参加していただいた
町民、事業所を含めた委員会の設置
町民・観光客を対象としたアンケートを実施。
町民が行動をまとめていく WEB 上の環境講座。
町民会議の設置
電子メールでの環境に関する問い合わせや意見に随時対応している
独自の環境マネジメントシステムでは市民による監査を実施しており、その中で環境基本計画の進捗管理を行っている。
毎年度、計画に基づく施策の取組実績を広報紙、市公式ホームページで公表し、意見を受け付けている。
野生動物の目撃情報などの電話による情報収集

(5) 主な計画に基づく施策実施の際の住民等からの意見取入の課題事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

20代、30代、40代といった現役世代（多忙な年代）の市民に関心を持っていただける工夫が必要。
WEB上や広報誌での意見は見込めない
アンケートなどの内容について、1回でわかりやすく多くの意見を集められる内容。
アンケートなどの方法（市から選択項目を限定する）でなければ活用できる意見として反映させづらい（参考意見となる）。
アンケートの回収率が悪い
年代別にアンケートの設問を変えると手間がかかるが、年代別にしないと設問の意図が伝わらない。
アンケートの効果的な配布が難しい。
アンケートの抽出にあたって、対象者数・地域別の配分・世代別の配分等の調整をどのようにすれば良いかが分からない。配分を誤ると、住民の意見を適正に聞き取れず偏った意見が反映されてしまう。
アンケートをお願いする時に、住民の幅広い意見を知ることができるよう設問内容を工夫すること
アンケートを実施した場合、アンケート対象範囲の設定、設問の設定が難しく、有効な回収率が見込めない可能性も高い。
アンケート回答者が環境に詳しい方ばかりの意見となりやすく、意見が偏りやすい。
アンケート実施、取りまとめ、分析に手間がかかる。
アンケート等の実施に係る人員や財源確保
アンケート等を実施したとしても、似たような意見や当たり障りのない意見が予想されるため。
アンケート等を実施する体制が確保できない。
いかに多くの方から意見をいただくことができるかが課題
イベントによっては参加者が少なく、意見の取り入れが困難な場合がある。
イベントのテーマに関心の低い方をイベント参加へ促す方法について課題を感じている。

イベントの内容が毎年同じようなものになってしまう。
イベントに参加しても同じ方しか参加しない。
いろいろな意見があるため、施策に反映できない意見が出てくる。
さまざまな意見を集約する作業が大変である
さまざまな層の方からまんべんなく意見をいただくこと。
人員不足（マンパワー不足）
スピードが要求される案件については、意見の取り入れが難しい。
セミナーを開催しても同じ方の参加が多く、新規参加者の開拓が難しい。
セミナー等の参加者は、環境に対し関心が高い者が多く、代表的な意見の把握とはならない。
セミナー等への参加者が少ない
セミナー等を開いても、限られた意見しか出てこない。
セミナー等を開いてもなかなか意見が出ない。
セミナー等を開いても同じ方しか参加しないため、意見が偏る
セミナー等を開催してもなかなか人数が集まらないので他の会議と抱き合わせするなどの調整が必要
どのような方法が効率的に住民等の意見を広く取り入れられるか不明である。
どのようにすれば、環境団体やNPO以外の市民からそれぞれの立場で環境問題を身近な問題として捉えてもらうことができるか。
どの広報を用いても、一部の市民にしか情報が伝わらない。
どの手法においても手間のかかる割に回答が少ない。
どれだけ市民の間に施策の内容が浸透できるか
パブリックコメントを実施しても、特定の団体等から多数の意見が寄せられる。
パブリックコメントを実施しても意見がほとんど提出されない。
ヒアリング等を行う時間がない。
ホームページでのパブリックコメントの募集についても、限られた方の閲覧しか期待できない。
ホームページで意見募集しても意見が少ない
ホームページへの掲載だけでは、ほとんど意見が寄せられない点。（ただし、個々の施策に対しては、市長への手紙やメール、電話などで各部署に意見が寄せられている。）
ホームページや説明会において、いかに多くの意見を聴取することができるか。
より多様な意見を収集する手法
ワークショップの回数が多く取れない
ワークショップやアンケートは、住民の意見を反映する重要な機会である反面、様々

な分野で同様の手法がとられており、回数も多く、住民の参加意欲は低く、参加される方は限られている。
ワークショップ的な草の根活動の継続
委員会の意見以外に、どこまでの範囲で意見を集めるべきかが検討課題となっている。
意見が幅広い
意見の取り入れの際に、住民間の協調性をどれだけ生み出せることができるか
意見の取り入れをどのような形で実施するか（効果及び効率）
意見の集約方法を旧態依然とした方法から劇的に変えなければ、同じことの繰り返しとなります。若者を参加される方法は、面白くなくてははいけません。その面白さは、スマホを使った「答えやすい、アプリケーション」を開発して、無料で配ること。また、必ず、特典を付けることです。まず、興味を持たせなければ、ダメですから。
意見を取りまとめるのに手間がかかる（対立した場合や無理な提案が出された場合等）。
意見を取り入れた場合に、はたしてその意見が実現可能なものであるかが課題である。
意見を取り入れるために、環境系の市民団体の方々に集まってご意見をいただく場合があるが、それぞれの立場・考え方があり、出された意見を上手くまとめることが課題である。
意見を取り入れる手法がわからない。
意見を取り入れる住民等の対象を絞り込むのが難しい。
意見を出す方は、比較的意識の高い方が多く、集計できる参考データとしては若干偏りができてしまう。意識の低い人からの意見がどのようにすれば拾えるのかが課題である。
意見を聴取したとしても一般論や極論のような話にしかならないことが多い
意見を提出してくる市民が限られ、偏った意見になるのではないか。
意見内容がまちまちで全ての主張に統合性を見いだせない。
意識の高い事業者・住民の数が少ない。
一部の世代からではなく、幅広い世代から意見を取り入れる
一部の方の意見だけではなく、どうしたら全体の意見を集められるか。
温室効果ガスの削減量算出に貢献できるようなアンケートの内容変更
過疎・高齢化が進む小さな地域のため、環境に対する問題意識が低い。（特に問題がない）
過疎地で自然豊かな地域柄もあり、環境に対する危機感が低いのかなかなか意見の収集が難しい。

回収率が悪い、直接市民から意見を求めるなど回収方法の検討が必要。
回収率が悪く、結果として関心の有る少数の方の意見（個人の要望）になってしまう。
地域ごとに座談会的な催し物を開き、行政と住民との距離を縮めることにウェイトを置き、身近に接する中で意見を聞き出すことが重要だと考えている。
各種施策に対する参加者の確保
各種団体を通して幅広い年齢層をターゲットとする必要がある。
学習会を希望する地域が限られている。
活動メンバーの高齢化及び固定化。
環境に関するセミナー等を開催しても、協力団体などより参加人員の確保をしているのが現状であること。
環境に関心のない方に対しての普及啓発
環境に関心の薄い層からの意見を聞くことが難しい
環境に係る住民や事業者の関心が低い。
環境に対する関心に、地域によって温度差がある。
環境の幅が広いが、話題が偏りがち。
環境意識が高い人とそうでない人の差をどのように埋めていくか。
環境基本計画で取り扱う分野が多岐にわたるため、セミナーでも多回数・多人数、アンケートでも多項目のものになってしまう。
環境基本計画の改定にあたりワークショップを開催し、分野ごとにグループを作り意見を出し合ってもらったが、偏った意見や題目から外れた意見をどこまで計画に取り入れるべきなのかという点で難しさを感じた。
環境市民会議の構成員の広がりが少ない
環境市民会議の出席者が減少している。
環境施策について、身近な課題として意識されていない
環境施策について興味を持ち、積極的に関わっていく人が少ない。
環境施策に限らず、行政課題に関しての関心の低さ
環境施策のわかりやすい説明等。
環境施策自体が住民に取り組みにくい
環境事業への参加者が少ない。
環境全般について「一部の意識の高い方々」と「そのほか多くの意識の低い方々」の二極化が進んでいること
環境問題についての関心の広がりや継続性
環境問題について経験豊富な知識者がいないのが問題である。
関心がないわけではないと思うが、具体的な意見や声として反応が少ない。
関心がない住民等の意見を聴くことができない。性別、年齢層等に偏りが生じる場合

がある。
関心はあっても、積極的に行動して下さる方が少ない。
基本計画の認知度不足。
機運を盛り上げていかなければならず、丁寧な説明が必要となる
協力が得られにくい
興味、関心を持っている人が限られている。
経費、手間がかかる
継続的に意見を反映していくことが難しい。
計画のフォローアップの方法
計画の周知が不足しており、認知度が低いこと
計画策定のために人員を割くのが困難
計画策定委員会等への住民代表者の参入（委員の選定方法等）
計画内容の周知方法。（いかにして計画の内容を住民に理解してもらうのか）
研修等を開催しても参加者が見込めないと思われる。
現時点では、住民等の意識は高くないので、環境施策を進めていくのは難しいと考えている
個人からの提出意見をどの様な形で住民ニーズとしてとらえていくのかが課題である。
個別事業についての説明機会がない。
公募委員を含めた協議会の委員の任期が1年のため委員が交代するので、意見がまとまらず、毎年ふりだしに戻る。
効果が不明
効率の良い、住民等の意見の取り入れ方法を検討中
広く意見を聞いていると、どうしても実施スピードがおそくなる
広く市民の意見を収集し反映する効率的な手法がなく難しい
広く住民の意見を聞くにはアンケートの実施が有効ではあるが、アンケートの実施には手間がかかる
広く住民の関心を掴めるか否か、それによっては一部住民に偏った意見収集となる可能性がある。
広く様々な年代の方から意見を聞くことが難しい
行政と市民と事業者が連携・協働するために、広く住民の意見を聞くことは大事なことであるが、今後の課題として、ワークショップやフォーラムなどを開くのは手間もかかり大変であり、参加者もそんなに多くはないだろうと思われる。ゆえに、アンケート調査は実施済みであるから、それを基に庁内策定会議及び策定委員会の意見により、策定しても良いのではないかと思案中である。

講座やイベントに参加しなかった人や参加できなかった人の意見を取り入れるための手段を考える必要がある。
最初は興味のある方が参加するが最終的には開催しても参加しなくなる。
歳入が減少している中、国・県からの権限委譲により業務は増える傾向にある。また、職員定数削減を図らなければならないが、多様化する住民ニーズに応えなければならないと言った問題を抱えている。手間が掛かるだけでなく、收拾がつかなくなる心配がある。
参加者の知識・意識のレベル差が大きい。
市 HP、広報紙、環境関連イベント等、意見募集についての機会が限られていることから、広く周知に至らないこと
市が実施できることと、市民の要請にギャップがある。一般的な要望は叶えることもできるが、一部の特殊な意見も、聞く場を持つ以上無視できない点。
市に行ってもらいたいという受身な意見が多く、自主的に行いたいという意見が少ないこと。
市の実施する施策と住民の多様化するニーズが必ずしも一致しないため、調整が難しい。
市町村規模が小さいので、人手が足りない。
市民、事業者、行政で組織する環境団体（環境パートナーシップ）で様々な環境施策の実践や意見等をいただいているが、若い方の参画が少なく、高齢化が進んでいる点
市民・市民団体・事業者等対象を決める方法が課題
市民協働を図っていくこと
市民参加型の委員会において、委員をお願いできる方が限られており、毎回同じようなメンバーに依ってしまう。
市民参加型委員会の委員に負担がかかる
指針の設定が難しいことから、事業者住民等への施策周知説明と意見募集の反応が課題。
指導者不足
施策が幅広く、テーマを絞りにくい。
施策の実行をする人が高齢化している。
施策の実施が周知されないので、多様な住民からの意見を取り入れるのが課題
施策の実施に当たっては、各計画、各担当課が行っているので、意見の反映は難しい
施策の実施に当たっては、事業者や住民の理解と協力が必要とされるため、十分な説明が必要。
施策の内容よりも苦情対応の要望が多いため、アンケートを実施しても施策につながるものが少ない。

施策等の進捗状況をどのようにすれば市民の方々に正確に把握してもらえるか思案中。
事業者、住民等の意識向上の手法
時間を要し、手間がかかる。
時間的余裕がない。
自身の生活に直結するようなアンケートではないので、関心が薄い(=回収率が悪い)
自然豊かな地域だからなのか環境保全に関する集会への参加が少ない。
実施したことはないが、アンケートの回収率が低いことが予想される。
実情に相応した論点整理が不足している
若い人が参加しない。
若年層の意見の取り入れ方(セミナー等を開催しても、参加者は比較的年齢の高い方が多い)
取組について温度差がある
手間、時間、人員がかかる
手間がかかる
手間及び経費がかかる。
住民がどの程度環境政策を知っているかわからない
住民さんにとって環境分野は、あまり意識せずに実生活を送っても支障が少ないことが多いので、興味がない人が多い。また、行動に対する成果が見えにくい。
住民などの意見を把握する手法の選定が難しい
住民に興味を持ってもらうためのセミナー等の開催の仕方
住民の意識付けがされる施策であること
住民の関心が高い分野でなく意見が余り寄せられない
住民意見に対する、市の回答作成に労力がかかる
住民意識の希薄化
住民間に問題意識の差がある。
住民間の意識の差が大きく、意見も異なってくること。
住民等の意見はマスコミ等の報道に左右される。意見を聞くタイミングで要望は大きく変化する。
住民等の環境意識のレベル差により、広く意見が回収出来るか疑問が残る。
少数の同じ人々が参加し続けることにより方向性や内容に偏りが生じる
新しい人材発掘
身近なごみ処理問題に偏った意見に集中すると考えられる。
身近な施策としてどのように住民に提供できるか。わかりやすく説明できないと意見の取り入れは難しい。

人員不足
世代に偏りがある。
生活スタイルを変えてまで参加する人は少ない。
積極的に市政に関与しようとする市民の数が若い世代で増えていない。
説明会などでは、一部の批判的意見に会場全体が偏ってしまう。
専任出来る職員がおらず、人手不足である点。
専門的な会議となってしまう、住民の参加、意見を取り入れるのは難しい。
専門的な知識がないためセミナーの開催方法がわからない。
多岐に渡る環境施策が偏ることがないようにすること
体験活動等の参加者がなかなか伸びない
大人数対象の調査が難しい
担当課が多岐にわたりすり合わせが複雑
担当者の知識不足と人員不足によりなかなか取りかかれない。
担当者の知識不足。
地域固有の身近な環境問題のついでの情報収集
地区の代表に説明しても、広くその地域に浸透しない。
中学生・高校生を巻き込みたい希望もあるが、なかなか難しい。
適切な意見を受けるための情報提供や普及啓発による理解の促進が不足
同じ方の意見しかもらえない。
得られたアンケート結果が実態を十分反映しているか（偏りがいないか）の判断が難しい。
内容をどのように説明してよいか解らない。
日頃、環境問題や環境施策に興味、関心のない人々に、どのように浸透させるか。
反映できない事由の説明方法
幅広い層（特に若者）からの意見の取り入れが難しい
分かりやすいアンケートの作成
毎回、同じ方、知見のある方の意見のみとなってしまう。
無関心層からの意見を収集することが困難である。
予算措置が上手く回れない
様々な職種や世代の意見を取り入れること。
連携をとれる事業者・市民グループ等の数を増やす。

(6) 主な環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例（点検方法）

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

有識者や住民代表等で構成する委員会で点検を行っている。
目標数値を設定し、それに対する達成度を確認している。
民間団体の代表者を含めた審議会で検討している。
毎年度、担当課に照会して点検している。
毎年度、施策担当課から実績報告を依頼し、点検している
毎年度、環境報告書として取り組み結果を公表している。
毎年度、環境基本計画年次報告書（環境白書）を作成し、計画の進捗状況を環境審議会（公募委員も含まれている）に報告している。
毎年度、各施策の取組状況を把握し、進行管理報告書にまとめる形で点検を実施している。
毎年度、各指標の実績および達成率を、環境審議会の意見を聞いて市民に公表している
毎年、年次報告書を環境審議会に報告し点検している。
毎年、庁内関係課で構成する会議を開催し、進捗を報告・チェックしている。また、今後、毎年、計画策定委員会（外部委員から構成）を開催し、進捗を報告し、意見をもらう。
年度ごとの進捗状況を、各関係課も含めて確認している。
年度ごとに項目別で実績を出している
年次報告書を作成している
年次報告書を環境審議会の議事事項としている。
年次報告書において、市民からの意見を募集している
年に1度、目標に対する達成状況を目標所管所属に報告してもらっている。
年2回施策の実施状況を取りまとめ目標の達成状況を整理している
年1回、市民、事業者で構成する環境審議会で進捗管理を行っている。
内部評価を行っている。
独自の環境マネジメントシステムの中で進行管理しており、数値目標等の設定項目については、市民監査委員による監査の対象としている

独自の環境マネジメントシステムによる進捗管理を行っている。
点検方法を毎年度審議会に報告し、審議会の意見を取り入れて点検を実施
点検報告書について、パブコメや市民アンケートを実施している。
定量的な指標を用いて点検している
町内各地区代表者会議にて聞き取り、点検を行っている。町長への手紙で広く意見を求めている。指導員を置き、点検を行っている。
庁内全部課長で構成する組織で点検を行った後、公募委員を含めた環境審議会で点検している。
庁内の事業評価、E A 2 1 のマネジメントシステムの利用
エコアクション21を取得し、審査の中で点検している。
I S O 1 4 0 0 1 を活用して行なっている
庁内で具体的施策の達成度を評価している。
全庁横断的組織による点検
専門家を含めた委員会での点検
推進状況をデータでまとめ、年次報告書を作成している。
審議会と実施団体とで懇話会を持ち、計画の進捗について確認する予定。
職員、有識者、町民による評価
所管にヒアリングを行い、進捗状況の点検を行っている。
住民団体の代表を交えた審議会で点検を行っている。
住民団体による点検を行っている
住民アンケートを行っている
住民、企業に対し、アンケート調査の実施。
主な成果指標について統計をとっている。
事業者や住民の代表者による連絡会議
事業ごとに目標達成度を評価している
施策の目標達成度に応じて、◎、○、△、×の4段階評価を行っている
施策の取り組みを示したチェック表により、点検を行っている。
施策の実施状況を点検する第三者機関へ市民委員を含めている
施策の実施状況について、「環境白書」として取りまとめ、環境審議会及び議会に報告している。
指標により目標達成度を評価している
市民委員を含めた委員会で進捗管理をしている。
市民委員を含む審議会において、点検を行っている
市民委員も含めた審議会で点検を行っている。
市民アンケート及び事務事業進行管理で点検

「環境保全審議会(市民も委員として参画)」において定量目標や定性目標の達成状況等について点検を行っている。
市の事務事業評価表の達成率を採用している。
行政内部で点検している
行政組織で、内部環境監査を実施している。
広域で同一業者が点検している
公募委員も含めた委員会で報告を行っている。
現行計画に対する満足度を市民アンケートなどにおいて5段階で評価してもらい、集計を取った。
現行計画では、数値目標等は定めていないため、毎年度、環境に関する施策担当課の取り組み状況を取りまとめ、冊子を作成している。
県民のほか、県外在住者に対するアンケートを行っている。
計画推進組織を中心に見直し作業を進めている。
協議会を設置し点検を行っている
基本計画の実行計画に係る目標及び施策について、県の工程表と連動させ、PDCAサイクルにより進行管理している。
関係課へのヒアリング
環境報告書・ホームページにて現況を毎年公開するとともに、市民等で構成される審議会と庁内委員会において報告・点検評価
環境白書を作成する中で点検を行っている
環境審議会で点検を行っている。
環境基本計画シートにより、年度の実施計画、結果報告を取りまとめ、点検を行っている。
環境マネジメントシステムを用い、進捗管理を行っている。具体的には、総合計画に位置付けられた事業と指標のうち、環境関連のものを抽出し、事務事業マネジメントと連動して管理をしている。
環境マネジメントシステムの手法を活用し、点検を行なっている。
環境マネジメントシステムでの市民による監査員も点検し状況を確認している。
環境パートナーシップ会議で点検を実施している。
環境に関する統計資料を作成し、市民参加型の委員会で点検を行っている。
学生や事業者を交えてサイエンスカフェを実施している
学識者やNPO法人の代表などで構成される会議で、施策の報告などをおこなっている。
学識経験者や住民代表者などで構成する環境審議会に報告し、意見を伺っている。
各分野の専門家等で構成する審議会で行っている。

各担当部署により、進捗状況の自己評価を行い、結果を公表している
委託業者による外部評価
毎年度専門委員会で点検評価を行っている。3年に1回実施する複数年サイクルの点検評価においては、専門委員会の点検評価のほか、点検評価結果に対する一般の方からの意見募集も行うこととしている。
L A S - Eの中で計画・実績を取りまとめる。※L A S - Eでは、町民を含めた外部監査を行っています。

(7) 主な環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例（目標設定・達成評価）

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

“こうあってほしい姿”のイメージを文章で表現し、それを客観的に数値で把握できる「注目指標」を設定し、その推移を観察している。
「数値目標」と市民アンケート調査の結果をもとにした「市民環境評価」という2つの指標を利用している
「目標」には「目標値」を設定し、経過と達成状況を把握している。「指標」により施策の推進状況や傾向を把握している。
10カ年の計画だが、施策ごとに所管課で年度目標を設定し、庁内各課の内部監査及び市民委員も含めた外部評価委員会による評価を受けている。
10の定量目標を設定し、多角的に達成状況を評価している。
3つのタイプの指標（総合指標、環境指標、取組指標）を設定し、目標の進捗管理を行っている
3年毎に評価を行い、関係部局等の個別・具体的事業の改善、見直し、新規事業の設定を行う。
5つの指標（取組進捗、CO2削減量、地域活力の創出、地域のアイデア、普及展開）において5段階評価を行っている。
EMSと連動し、定量的な目標を設定している。目標達成評価を9段階評価で行っている。
ISO14001を活用して行なっている
PDCAサイクルを用いている。実施結果を3段階の指標により評価している
できるだけ数値目標を設定し、目標達成度を評価している
なるべくわかりやすい指標を設定している。
一部に定量的な目標を設定している
一部目標設定を行い達成度を確認している
可能な限り数値化した目標を設定し、達成状況をわかりやすく表記している。
概ね定量的な目標を設定している。定量的な目標と比較しながら評価を行っている。
各プログラムについて年度目標を設定している。数値化が可能なものについては、成果指標や活動指標として設定している。

施策ごとに、できる限り定量的な目標を定め、この目標の達成度を評価している。
各施策の実施の有無により評価している。来年度からは、数値目標を設定する。
各事業について進捗状況評価を行っている。
各担当課が目標指標を設定している。毎年、目標指標の実績を評価している。
環境施策の基本となる計画において中長期の目標を掲げている。
環境白書に目標・実績を掲載している
環境目的と目標を設定している
基本計画において設定された数値目標を、毎年度発行の環境白書において数値目標の状況を公表している。
基本計画の重点プロジェクト事業として、8つの施策をあげ、それぞれに定量的な目標を設定している。
計画の進捗を確認し、計画の追加・訂正を行っている
計画の達成状況を評価するため、施策ごとに指標を設定し、指標の達成状況を評価することで、計画がめざす「6つのまちの姿（環境政策）」を総合評価している。
計画策定時の数値を基準とし、計画期間満了時の目標を定め、毎年環境報告書を作成し、目標達成率等により評価している
行動計画で具体的な取組を定めている
市民委員、学識者等を含めた委員会（審議会）で点検を行っている。
指標により目標達成度を評価している。 目標は、アウトプットだけでなくアウトカムについても設定している。
指標により目標達成度等を評価している
指標により目標値に対する進捗状況を定量的に評価している。市民 Web アンケートにより施策の進捗状況や関心度について定性的に評価している。
指標値のない事業についても評価し、翌年度以降の実施に向けた検討を行っている。
施策の実施にあたった計画推進組織のメンバーにより評価している。
事業ごとの目標・指標と達成状況をまとめた実務報告書を作成し、環境審議会への報告及びホームページで公開している。
事業毎に「達成率」「波及効果」「効率性」の3つの評価項目に沿って点数化し、4段階で分かりやすく評価している。また、具体的に環境改善にどのような好影響を及ぼしたか、社会に望ましい影響をどの程度与えたのかなど、市民の実感として現れる数値を進捗指標としている。
事業毎に達成評価を行っている
事業毎の個別シートにより評価、点検を行っている。
数値による目標と、数値しにくいが動向を把握すべき管理項目の2種類を設定している。

数値化できるものは極力数目標とし、適さないものは文言目標としている。
数値指標を設定しているが、それのみにとらわれず、団体との連携・協力の状況や努力したことなど、実績に対して総合的に4段階評価を行っている。
数値的目標を設定し、7段階での評価を行っている。
数値目標と記述目標を設定し、短期（3年）中期（5年）長期（10年）で進行管理を実施している
数値目標を設定している。取り組み事業ごとに目標達成度（3段階）による評価を実施
数値目標を設定している。総合計画で設定している目標を環境総合計画でも用いることで、実績把握の手間を減らしている。
数値目標及び定性的な目標を設定し、評価している。
成果指標により目標達成度を評価している
政策の柱ごとに目標値を設定し、毎年度の実績により達成度を評価している。
政策分野ごとに環境、環境保全活動の現状を表すモニタリング指標を設定するとともに、目標値を示している。
相対評価により達成評価をしている
大まかな基本目標の中に細かな指標を設けている。それぞれの指標における進捗率で評価している。
大気、水質の環調査結果による客観的な指標項目だけでなく、民間感覚に近いデータを取り入れるために「身近な環境の感じ方」を指標項目として設定しています。
達成項目が全体の項目の何パーセントになるかを示して、達成度を評価している
達成率を百分率で示している。
担当課に単年度の目標を設定させ、目標達成状況を評価している。
町民参加のワークショップを開催
定量的な「実施評価」と定性的な「状況評価」により行っており、評価理由も記載している。
定量的な目標を設置している。定量的な目標を設定していない項目は、指標を定めている。
定量的な目標を設定し、実施について点検している。指標による目標も定めており、5カ年で見直しをしている。
定量的な目標を設定している。政策指標としてアウトカム指標（環境に関する満足度と好感度の向上）を設定している。
定量的な目標及び市民の感情を把握する目標がおおよそ半々である。目標の設定自体は、環境基本計画策定時、市民策定委員会において市民の意見を取り入れた目標としている。

定量的な目標設定が可能な場合は設定している。また、計画期間における目標とは別に、単年度での施策目標を設定している。
定量的な目標値と指標の達成度の2方向から評価している。
内部の環境マネジメントシステムにおいて、年度当初に目標を設定し、四半期ごとに評価を行っている。
年度毎に定量的な目標を設置し、評価や改善対策を行っている。
目標数値を設定し、達成度を白書で示している。
結果がわかりやすいようい3段階評価にしている
結果がわかりやすいように5段階に分け評価にしている。
目標達成度を4段階方式で評価している。(①すでに完了②すでに取り組んでいる③取組みの予定あり④計画の予定なし)
各目標の達成度を○△×の3段階で評価している。
◎、○、△、×の四段階評価を付している。

(8) 主な環境施策の基本となる計画の点検に関する工夫事例（住民への点検結果の公開方法（見せ方））

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

目標値に対する評価結果を一覧形式としたうえ、分かりやすいように記号表記を付して評価結果をまとめている
毎年度、環境マネジメントシステムにおいて、計画の進捗管理や結果公表を行っている。
報道機関に配布したほか、ホームページで公開している。
評価報告書を作成・報告書の表紙を評価の点数によって、色分けしている。（100点の時は白色 もっと頑張りましょうの時は赤色等）。また、評価を点数だけではなく、顔文字で表現
表にしてホームページに公開している
年次報告書を発行している。
点検結果を年次報告書で公表している。
点検結果を取組の概要として公表している
点検結果を記載した環境白書を公開している
点検結果の概要を作成しわかりやすいようにしている
点検結果の一覧表を作成している
点検結果のパンフレットを作成している
定量的な目標を設定しているものは数値を公表。目標達成度によって評価するものについては5段階で評価している。
達成率は、全て%表示をしている。
全体的な成果について住民に対し公表は行っていないが、個々の具体的な取り組みや成果については、市の広報等で紹介・公表している。
数値目標のあるものについてグラフを作成し見やすくしている
数値目標については百分率で、取組項目については達成か否かを示している。
数値の基準年度との対比、矢印の向きによる評価をおこなっている。
事業報告書を作成している
指標により目標達成を評価し、年度実績をグラフ化している。

冊子に取りまとめ、公共施設等で閲覧用に配架している。
広報誌において達成状況を報告している。
月に1度以上、住民と情報交換の場をもっている
結果を数値化して統計書を作成している。
結果は4段階（想定以上・想定どおり・想定以下・想定以下かつ要改善）で表現。点検評価結果表（実績、今後の方向性や改善点等も併せて記載したもの）をウェブ上で公開。
結果が分かりやすいように、進捗状況を矢印の方向（例：右上向きが「改善している」等）で示した資料を作成し、ホームページを通じて公表している。
結果がわかりやすいよう事業別個票を作成し、4段階評価にしている
結果がわかりやすいように5段階評価にしている。
結果がわかりやすいように4段階評価をしている。
結果がわかりやすいように3段階評価で示している。
計画（改訂版）に5ヶ年間の実績を掲載し広く周知を図る。
関心の高い項目のみを抜粋した概要版を作成している
監査結果についてABCの段階評価としている。
環境報告書・ホームページにて現況を毎年公開、達成度合いは数値と3段階評価で示している
「環境事業計画書」「環境レポート」をホームページにて公表している。
環境白書をWEB上で公開及び販売している。
環境審議会に提出した資料を市ホームページ上で公開している
環境審議会で審議された内容については、HPに開催結果として掲載している。
環境計画の年次報告書による評価結果、各種調査測定データ等の環境情報と併せてホームページをわかりやすい形で整理し、逐次情報を開示する。
各施策の実施状況や定量目標・定性目標の達成状況についてとりまとめた報告書を作成している。
各指標項目に対して、評価マークをつけていますが、施策の進捗状況を直感液に把握できるように顔マーク（☉●◎）を使用しています。また、住民感覚に近い指標として施低した「身近な環境の感じ方」は、レーダーチャート形式で表現し、視覚的に環境の状況がわかるようなかたちにしています。
各指標の達成状況を4段階評価にしている。点検結果を環境白書に盛り込み広く周知している。
会議を公開している。
過去5年の傾向を「達成」「改善」「現状維持」など6項目で評価している。目標値や指標の推移をグラフで示している。

一覧表にしている
委員会にて結果報告
ホームページで達成率や個別の評価を行っている。
ホームページで議事録、数値等を公開
ホームページ・広報等での周知
A～Eの5段階で評価をし、HP等で掲載している。
6段階評価（A、B+、B、B-、C、D）で評価を行っている。また、評価結果はウェブサイトで公表している。
5段階評価を採用し、わかりやすいように、5つの項目に分けた進行管理表を使用している。
4段階評価とともに評価理由を記載し、HPで公開している。
3段階評価での概要と点検結果について環境白書により公表している。
1年間の取組をまとめた冊子を発行している。さらに、冊子の要点をまとめた概要版と子供版を作成・配布している。

(9) 主な各主体との連携・協働に関する成功事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

緑のカーテン講習会。実際に実演して見せ、苗を配布し、コンテストへの参加も呼びかけるなど住民の関心を高めるよう工夫した。
里地里山の保全活用（棚田整備や稲作体験を通じて里地里山の保全等活動を行っている）。きっかけは、市の豊かな里地里山とその恵みを次世代に引き継ぐ必要があった。ポイントは、里地里山の保全等活動団体が事業に協力的であること。
里地里山の保全活動は本市環境基本計画において、重点プロジェクトと位置づけており、市及び地元団体、民間団体で保全協議会発足に向けて入念に準備を行い、会員から別のNPO等に呼びかけをするなどして、里山の保全に知識がある人の参加が可能になっている。
里山保全事業において、市民、地域、事業者、行政等、多様な主体と協議会をつくり、里山の保全活動に取り組んでいる。
里山の保全活動については、各地域の自治会長に了承をもらい、協働で実施している。普段からのお付き合いを通じた信頼関係の構築がかぎだと思う。
里山の整備活用。住民、企業からなる団体がプロジェクトとして実施（市が事務局）。中心となる人が会員の中にいた。
様々な団体がメンバーにいたので、得意分野における情報が収集される
遊休農地を活用したふれあい農園事業の実施により、里地・里山に無くてはならない農地の保全に繋がっている。
誘致企業による水質および臭気検査については、海水の汚染防止や町民等への悪臭防止として協定を締結して実施している。
有料頒布したレジ袋から発生した収益（レジ袋収益金）を、市における地球温暖化防止、循環型社会形成などの環境保全を目的とした市民活動へ助成。
有害廃棄物（硫酸ピッチ）の撤去について、基金を設けて、民間からの寄付を募った結果、多額の寄付が集まり、県内の全ての硫酸ピッチの撤去が完了した。
役場と森林組合が残材を利用して研究開発し、公共施設でボイラーの燃料として活用し、成功している
民泊事業に関しては、1村で修学旅行生を受け入れる基盤が無いいため、隣村の民泊事業者が連携して、大型学校の修学旅行に対応している。それらがきっかけで、エコツ

ーリズム面での連携も生まれている。
民間団体による道周辺の一斉清掃。産業廃棄物協会の統一事業としての取り組みであり、さらに、県の事業と連携させることにより経費節減や撤去作業の効率化が図られている。
民間ノウハウの活用
毎年度継続して実施し続けることで、より良いものになっている
毎年小学校低学年を対象に「ごみ学習ツアー」と題した環境学習を実施し、市内の廃棄物リサイクル事業者を受け入れさせていただいている。リサイクルの現場を見学することで子どもたちは興味を持ち各家庭でリサイクルの取り組んでいる。
毎年テーマを変え、環境に関する講演会を実施している
毎年、地球温暖化防止月間の12月に地球温暖化に関する啓発イベントを市内の市民団体等で構成する実行委員会により開催している。
本町では、海を海水浴や潮干狩りの観光資源とし、またノリなどの漁業もさかんであるため自然や水環境に対して理解されやすい
本県の恵み豊かな天然自然を守り、次世代に伝えていくために、県民・事業者・行政が連携して推進してきた事業が10周年を迎え、県民運動として発展しつつある
放置竹林の整備において、整備費用の補助を行っている。
補助事業をおこなっているが、ボランティア団体の活動支援なので、人件費がかからず、街の景観も保てるので、費用対効果が高い。
補助事業の実施に必要な省エネ診断を省エネ診断士として登録している住民・民間団体に依頼し、事業者も導入後のアドバイスを受けることで相互に連携できている。
補助金の交付を町商品券とすることで、町内経済の活性化につながっている
風の強い地域に風車を設置したいと事業所から提案があった
普通種の保全活動は、最初は小中学校中心の活動であったが次第に広がり、多くの市民が参加する活動となった。
不用食器の回収に係る事業については、市民団体から話が持ちかけられ平成25年度から協働事業として実施している。行政から住民や住民団体に押し付けるのではなく、住民の取り組みを支えることで、事業が円滑に行えると思う。
不法投棄物撤去作業については、住民が主体となり平成24年度は26回実施し、10.5tの不法投棄物を回収した。環境学習指導者の養成については、講座を受講した環境学習リーダー登録者に、環境学習指導者養成講座の指導を委託している。
不法投棄の早期発見・対処ができる
必要経費の支援、事業実施における調整の支援
廃油利用の石鹸づくり。つくった石鹸を販売することで、活動に対する実感を得る事が出来る。消費者の笑顔を見ると活動へのモチベーションが上がる。

<p>廃油リサイクル。収集は困難だがリサイクルステーションをボランティア団体が設置して回収。</p>
<p>廃食用油石けん作り懇談会等で現状と課題を分析・検討している。</p>
<p>廃食油回収において、市民から出た廃食油は行政が回収し、事業所から出た廃食油は民間団体が回収しており、回収場所の棲み分けを行っている。</p>
<p>廃食油の回収、BDFの製造、利用は、住民・NPO・行政が一体となった取り組みとなっている。</p>
<p>廃棄物の分別の徹底により以前よりリサイクル率が上がった。</p>
<p>特定外来生物防除の取組みについて広報したところ、情報提供してきたのがきっかけとなり連携協力している。</p>
<p>特定外来種防除を、市民からの要望により実施</p>
<p>動植物のモニタリング調査を市民協働で実施することで、調査と普及啓発を併せて行うことができた。</p>
<p>当初、市職員で特定の地域のゴミ拾いを年末に実施していたが、実施範囲に限られるため市内各地区ごとに住民参加で実施を依頼した。地域に密着しているため、多くの住民が参加をしている。</p>
<p>東日本大震災に伴う電力不足が深刻化し、電力制限令が施行される中、一層の省エネ推進と地域のエネルギー創出のため、内閣府の「新しい公共支援事業」の東京都でのモデル事業として、NPO 団体、エネルギー事業者と協議体をつくり、協働事業を開始した。この事業は構成団体が対等な立場で参加、議論、意思決定を行う「マルチステークホルダー・プロセス」という手法を用いることで、各々が持つ専門性を発揮することができた。</p>
<p>土壌環境の保全について、土壌汚染対策に係る関係法令の解釈整理、課題事例の対応などについて定期的に検討会を開いている。これにより、近隣自治体間での共通認識、解釈整理などを構築することができた。きっかけは、各自治体で同様な課題を抱え、対応に苦慮していたことなどによるもの。近隣自治体からの意見を集約し、共通認識を持ち、意識を高めることができたことによる。また中心的に活動した自治体、またその職員の存在によるところがある。</p>
<p>土壌環境の保全について、事業者等への法の適切な遵守等の指導により、届出漏れ等の防止を図り、土壌汚染の拡散等の未然防止が図られている。他の地方公共団体と情報共有を図り、共通の課題等に対し意見交換を行なっている。</p>
<p>鉄道騒音を測定するにあたって、県・市の職員が1日待機して測定することで、職員自身が騒音問題について体感できる。</p>
<p>定期的に連絡協議会を開催し連携する。</p>
<p>通常、ごみを出す際には、有料の指定ごみ袋を使って正しく出さなくてはならないが、全町を対象とした行政区の協力による清掃活動については、町で用意したごみ袋（透</p>

<p>明か半透明) を使い、分別を正しく行いごみを収集するため、ボランティア活動の一環のごみ拾いと、「ボランティアシール」を袋に貼ることで、通常のごみと同じように出すことができ、多くのごみを回収することにより、町の環境美化が保たれる。</p>
<p>調査は調査員主動にしたことにより活動が活発化</p>
<p>町民に積極的に地球温暖化対策に取り組めるよう、太陽光発電設置の補助金、緑のカーテン設置の補助金、エコハウス補助金を交付</p>
<p>町内会や商店会が所有する街灯をLED化した。町内会等に対して意向確認や現況調査の協力を依頼するにあたって、町内会等を訪問し丁寧に説明・依頼したことが、円滑に事業を推進できた一因と考える。</p>
<p>町内の町有林の一部を「〇〇〇の森」とし、市のマラソン参加者からの寄付等を資金として間伐等の森林整備を行い、町のCO2吸収量増加分を市で生じるCO2排出量と相殺するカーボンオフセットを実施している。</p>
<p>町内に産業廃棄物が不法投棄された際に、産業廃棄物の指導の権限を持つ県所管課と警察と連携し、お互い情報を広く共有する事で、行為者の検挙につなげた。</p>
<p>町の快適な生活環境の保持と清潔で美しいまちづくりを目指した条例の目的達成並びに環境基本計画に基づき、毎年7月第一土曜日を町清掃の日とし町民・事業者・町等が協働して清掃活動を実施することにより、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を図り、生活環境・自然環境の保全と地域環境力の向上に努めている。大量のごみを収集するために、一般廃棄物処理業許可業者の協力をいただき町全体での清掃活動が可能となりました。</p>
<p>町で育った作物を再び肥料として畑に戻すことが食の安全・安心、ゴミの減量化といった環境の良いまちづくりに繋がるため、町民、役場、農業公社が一丸となって作業に取り組んでいる。成功のポイントは、「明確な目的」にあると思われる。</p>
<p>中小河川・農業用水路等における小水力発電の可能性と農業者・住民主体の発電事業体の設立の検討。農林水産省の「農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業」に採択された。</p>
<p>地方環境事務所、県水産研究所、企業と連携した干潟再生について、研究機関による研究が行政の政策に結びつき、企業のメリットと合致したことから連携・協働が生まれた。研究結果による明確な科学的根拠に基づいた活動であり、継続的な調査から生物多様性の回復が見られている。</p>
<p>地元企業を対象とした再生可能エネルギー導入セミナーの開催。きっかけは豊富な自然エネルギーの賦存量を活用し、地域産業の活性化、災害対策機能の強化をめざすため。成功のポイントは、地元企業が多数加入している地球温暖化対策推進協議会を通して参加を呼びかけたため、多数の地元企業が参加した。</p>
<p>地元企業との連携・協働による一般廃棄物の固形燃料化(RDF)を実現、その結果CO2削減へ貢献、またセメント生産工程時のリサイクル燃料としての需要の普及拡</p>

大。
地元企業がそれぞれの技術を生かし、市内で太陽エネルギーの普及を推進することなどを目的として設置され、市と協働で太陽光発電設備設置の普及促進を図っている。センター設立のおかげで市内事業者が活性化してきている
地元企業、地域住民、行政が協力して実施している山整備活動が大きな広がりを見せている。この活動はそもそも本市の成り立ちと深く関わっている煙害克服のシンボルとなる地域で行っており、住民の共感を得られたことが広がりの原因と思われる。
地元の自治会の協力により、廃食用油の効率的な回収ができており、回収した油は有価物として2次利用する事業者に売り渡し収入としている。
地元の強い協力のもと、地域の生物の保全協議会を中心として地域を挙げての地域の生物の保護保全活動を行っている。
地球温暖化防止や生物多様性の保全の観点から、CSR（企業の社会的責任）としての環境活動の一環として、企業が自社所有林の又は借受林の整備・保全を継続して行う事業を実施している。本町では、これまで企業と町及び森林組合の3者で森林保全・管理協定を締結している。この企業の森において、植樹祭等の森林に関するイベントや体験学習等のフィールドとして活用し、都市と山村が共存共栄できる社会の実現を図る取り組みを進めている。
地球温暖化対策地域協議会会員と連帯した活動に取り組んでいる
地球温暖化対策のみどりのカーテン推進事業（公共施設へのみどりのカーテンの設置を通じた啓発活動を実施している）。きっかけは、市民協働提案事業として、行政から住民団体に対し事業提案を行った。ポイントは、お互いのニーズのマッチングが図られたこと。
地球温暖化対策において、環境フェスティバル、地球環境保全セミナーを開催。
地球温暖化対策「環境モデル都市」について、様々な主体が共通の目標に対し、チームとして一体感をもって取り組むことで、相乗効果が期待され、実績としては〇〇tのCO2削減効果がある。
地球温暖化対策。市民団体からの連携・協働の働きかけにより、実施している
地球温暖化対策。考え・ビジョンをしっかりと持っている人材や団体が中心となり事業をコーディネートし、必要な予算が十分に確保されている事が重要。
地下水に対する、事業者と行政による連携組織である地下水利用対策協議会により、各事業者の意識向上を図ることができ、低下した地下水位が回復傾向となった。
地域住民による資源物資のリサイクルの回収及び推進によりリサイクル率の向上につながった。
地域住民・事業者・NPO団体等が地域協議会を設立し、連携して再生可能エネルギーの導入と導入による地域の活性化を図る取組み。市町は地域協議会の運営を支援し、県は支援組織を設置し、協議会間の情報交換や専門家による助言を行い、全体と

して円滑に進める仕組みづくりを行っている。
地域資源を活かした環境学習を推進するために、地域の方に環境学習プランナーになってもらい、イベント等を行っている。
地域協議会で市民・事業者・行政で地球温暖化対策について協議できるので施策に反映されやすい。
地域の薪ストーブ愛好会に声掛けして、薪需要の掘り起こし
地域に長く居住している方、愛着を持っている方が川づくりに参加したことで、協働によって河川施設の形状を決定することができた。また、河川施設整備後には地域町内会と協働で河川施設を維持管理する予定である。
地域としての小型家電リサイクルに寄与している。
地域が主体となって平成 15 年から昔の里川をとりもどそうという考え方にたち河川の清掃活動を続けている。町はごみ収集用袋や軍手の資材提供を行っている
団体の活動の中で、行政が前面に出ない、後押しをすることとしている。
団体・事業者と連携し、講座・イベント・啓発活動を実施している。
大型店 3 店舗からスタートしたレジ袋有料化では、小売店や住民意識の啓発を図るため、1 年間のスパンを持って、賛同店舗拡大を図った。
大規模太陽光発電の設置運営について、事業者側の経済的メリットのほか、環境教育等を通じた社会貢献の要素も加えることにより、相互の利益につながっている。
大気汚染等の自動車に係る環境問題の解決に向けて、事業者・市民・関係団体及び関係行政機関が相互の連携のもとに協議会を設置し、大気環境の改善等に向けた取組を実施している。協議会では、事業者、市民等の各主体が大気汚染等の自動車環境対策を連携して計画的に推進することを目的として、自動車環境対策プランを策定している。各主体は、自動車環境対策プラン及び同プランに基づき年度ごとに策定する行動計画をもとに自動車環境対策を推進している。
大学等研究機関と連携して、協働事業を実施している。
太陽光発電設備の普及のために、県と参画事業者が協力し、県民や県内事業者に太陽光発電設備をリーズナブルな価格（安価）で、安心して設置していただく取組として、一定の要件を満たす太陽光発電設備設置プランを申請していただき、県が登録・公表して紹介するシステムを運営している。
多様な主体の参画の促進。事業者からの寄付金を活用し地元住民、事業者、地方公共団体が協力して休耕田をビオトープとして造成し、現在は地元ボランティア団体が中心となって保全活動を実施している。地元で活動するボランティアを育成するため、他地域で活発に活動しているボランティア団体や専門家を講師に迎えた講習会を 7 回にわたり開催したことが地域住民の活動への動機づけにつながった。
多くの団体と協働し年 1 回環境まつり（エコフェスタ）を開催している
他の地方公共団体や様々な所管課との合同パトロールを実施することでそれぞれの

立場や視点で事業者に対しての確認や指導を行うことができた。
全国的な問題の高まりを背景に、消費者協会との連携、市民、事業所の協力により、市内の主要スーパーでレジ袋を廃止した。市民のエコバック持参は定着している。
前提として、市の要綱により設置している市民団体がある。広く市民に環境への興味・関心を深めていただくためのイベントにおいては、市民、事業者、行政の各主体が委員となる会議体を設置しイベントの企画・運営を行っている。また、里山に精通している市民団体の方に講師をお願いし、親子で自然に触れ合う環境学習なども展開している。
川の地下水を共有する近隣町との地下水利用協議会では他自治体・民間事業者との意見交換できる場となっている
川の汚濁の進行という背景のもと、市と町が連携し協議会を設立。
川づくりのプロジェクトのメンバーと大学の研究者が駆除調査を実施するにあたり、漁協や地元の理解と協力を得て実施した。
絶滅のおそれのある種の保存について、自然環境基礎調査を委託している自然環境調査研究会は、元々自然環境保全地域指定の際に設立された団体であり、設立以降、継続して自然環境基礎調査を受託している。当該団体へ継続して自然環境調査を委託していることから、自然環境における経時変化に関する情報等を得やすいというメリットがある。
雪解け後の沿道の道路清掃およびゴミ拾い運動
生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取り組みにおいて、生物の保存会との関係で生息環境の維持に協力していただいている。
生物多様性の主流化に向けた取組（生物多様性啓発に関するフォーラムや体験事業を通じた啓発活動）。きっかけは、生物多様性地域戦略の策定に、民間の関係団体の方々に委員となって検討いただいた。ポイントは、行政と民間団体との思いが一致していること。
生活排水対策の普及啓発を推進するため、リーダー的人材の育成を目的とした環境研修会では、各住民団体の活動状況を報告し、相互の連携を図るとともに、各団体のその後の活動の参考となっている。
生ごみの分別収集に関して、「燃やすごみ」から「生ごみ」を分別することで、「燃やすごみ」の量が前年度比30%減を達成する見込み。（住民説明会や広報活動を実施）
生ごみの堆肥化は住民参加型の会議を毎月1回行い、意見を出し合っている。
数町村を含む生物多様性協議会に参画。自治体を問わず、NPO法人、林業事業者、住民とも連携し、会議等を行っている。
水生生物調査やエコ・クッキング講座などの環境教育講座を企業や市民団体と協働で実施している。各々が得意なことをしっかり役割分担することが大切。
水質汚濁防止法に基づく水質測定計画の対象となる水質調査を業務委託しており、測

定結果の報告値として活用している。
水資源（地下水）を将来にわたり、地域の共有財産として保全するために条例を制定し、広域の自治体と賛同する自治体で水資源保全サミットを開催した。（その際に共同宣言を行った）そのきっかけは外国資本による大規模な森林買収である。また成功のポイントとしては、市民を巻き込んだ講演会、シンポジウムの開催の継続的な実施であるとする。
水環境に係る環境学習やシンポジウム等の取組を NPO 等と企画の段階から連携し実施した。
水は広域的な要素で水質保全が確保されており、お互い必要な項目に対し共通の認識で水質保全活動を実施できる。
図書館や事業者との共催で親子対象のエコイベントを開いている。図書館職員に絵本の読み聞かせをしてもらい、事業者職員がエコ工作の講師を務め、環境推進課職員がごみ分別のおはなしをしている。それぞれの専門分野を生かすようにしている。
親子向けの自然体験ツアーは、数多くの応募者があった。当日は、現地の NPO と連携して森林内の散策や丸太切り体験を実施し、大変好評であった。
森林環境保全税を活用し、「竹林整備事業」（補助事業）を創設したことにより、この補助金を活用し、荒廃竹林の整備を促進
森林環境税を財源としてシカの個体数調整を目的とした捕獲を推進するとともに、大学に寄附講座を設置し、野生生物の保護管理に関する研究や人材育成を実施。NPO、民間企業との地域ぐるみでの捕獲体制づくりにおいて、捕獲実績があがるなど成果が見られた。
森林バイオマス活用について、地域住民及び事業者が、中心となり活動が開始された。この際、産学官に加え地元議会を巻き込んだ取り組みにより、その後の行政方針及び予算編成が円滑に行われている。
森環境整備協議会による森林（里山）の整備に毎年約 400 名が参加
森づくり。森林所有者や地域が抱える森林の荒廃に関する問題意識を共有し、交付金制度にて市民主導の森づくりを実現することができた。
条例による小学校区単位での市民協働の一環で環境美化活動が展開されている。
省エネに向けた意識啓発については、地球温暖化防止活動推進員と定期的な打ち合わせ会を行うことで、連携に努めている。
焼却ごみを減量することを目的に、レジ袋無料配布中止をはじめた。町内事業者の理解と協力を得ることができたことで、現在 5 年目になるが、現在も辞退率は高い水準で推移している。
消費者団体・事業者・地方自治体が連携し、レジ袋削減推進協議会を立ち上げ、レジ袋無料配布中止・有料化の取り組みを行っている。登録店舗は 150 店舗を越え、レジ袋辞退率も 92.8%と他地域と対比しても効果が上がっている。参画者全員に益があ

<p>る取組であるということ、また協議会で地域業者間の足並みが活動推進ということで揃えたこと、更に住民の環境問題に対する意識向上により成功したと考えます。</p>
<p>消費者団体、スーパー等関係事業者とのレジ袋無料配布中止や食品ロス削減に向けた連携・協働体制の構築</p>
<p>小中学校の「屋根貸し」による太陽光発電事業。事業の提案募集がきっかけで、事業者と市に利益増進につながると判断された点。</p>
<p>小型家電の選別分解作業を区は就労準備訓練の場として位置づけている。選別分解の委託者である NPO が就労支援担当と連携することで、資源化の推進に併せて、雇用の創出を行っている。</p>
<p>小型家電に含まれる有用な金属資源等の循環資源を推進するため、市内に回収拠点を設置。市内を2つのエリアに分け、民間の金属等リサイクル業者と NPO 法人の障がい者福祉団体に回収と処理（選別・分解）を委託している。市の回収した小型家電はこれら委託業者に売り払う契約となっており、回収拠点の増設や市民に対する普及啓発を行うことで回収量を増やしている。</p>
<p>小学校等での生ごみ堆肥化講座を市民団体と共同して実施している。きっかけは、市の研修会でゴミ減量化の意義に目覚め団体を立ち上げられた。ポイントは、団体主催者の熱意と献身的な活動</p>
<p>小学校における環境教育は、子供達に環境へ関心を抱かせるきっかけとなり、次世代の地域づくり・人づくりにつながるものと思われる。</p>
<p>小学校における環境教育であるは〇〇は、環境 NGO の発案で開始されたもので、現在、市内の全市立小学校で実施している。さらに、平成 25 年度には、海外の省庁がこの取組を参考にし、モデル事業を実施した。</p>
<p>循環型社会構築のための廃棄物リサイクルが確定しつつある。成功は、地域の生活環境の向上を訴えたことに起因すると思われる。</p>
<p>住民団体主体で河川水質の改善や環境保全のための協議会の設立を行い、河川の清掃活動を行っている。住民団体主体であることが約 30 年継続されている成功のポイントである。</p>
<p>住民団体や民間団体及び事業者と行政が協働して河川清掃活動等に取り組んでいる。住民活動団体に対して、行政が直接的かつ積極的に支援することにより、共助による川の再生の仕組みを構築することができたことが、活動団体等の自主的かつ継続的な活動につながったと考えている。</p>
<p>住民団体と連携し、年6回町民を中心に町の自然環境に関する講座の開催を行った。今までに多くの受講者がおり、活動に対して表彰を受けた。</p>
<p>住民団体が主体となって活動しているので、町の予算の低減化が図れる。</p>
<p>住民代表者による確認指導要望</p>
<p>住民意識の向上に伴い、年々ごみの排出量は減少しています。</p>

住民を対象にした自然観察会を実施することにより、行政と市民の双方向の意見交換、啓発が充実した。事業者、市民団体、市民によるシンポジウムを事業者、行政が共催により開催したことによって、それぞれのネットワークが広がり、それぞれの主体の活動が相互に理解されるようになった。
住民の中から団体を立ち上げて、町の補助金や会員の負担金によりごみ減量化推進のための活動や、地球温暖化の抑制に貢献している。
住民の主体による参加型
住民の参画による施策を推進するために設けた、市民による事業提案制度を通じて、計画の推進に資する人材を育てるための講座企画が提案され、環境講座（座学・フィールドワーク）を市民団体や大学と協働し、実施している。
住民の環境意識の向上を目的に環境イベントを実施している
住民グループの自主的行動
住民、企業ともに協議会を設立し、グリーンカーテンの普及、アイドリングストップの活動、省エネ活動など地球温暖化防止につながる各種活動を連携して行っている。
実行委員会組織化に際して、民産官学が協働して構成しているため、10代から60代までの幅広い年齢層が活動することによって、創造力と活力のある事業が実施できている。町内会・自治会組織への口頭広報、小中高大学への直接募集、商工会と連携した事業者参画依頼などを行った。
自立・分散型エネルギー導入を図り、災害時の電源確保協定を進めることをきっかけとした
自分たちで町をきれいにしようという意思を出してもらった。
自然再生イベント。市主催で行っていた駆除作業を事業者主催のイベントに共催という形で連携することでボランティアの増加につながり、作業効率をあげることができた。
自然観察などイベントで資料を提供している。資料は、地域の団体との協働で制作したもので、イベントではうまく活用されている。地域の団体（使用する側）と協働で資料を制作したところが良かったところ。
自然環境調査の実施。日頃から自然環境に関する活動を実施している方に協力を求めるなど、潜在的な活動者の発掘により、効率的な調査を実施することができた。
自治体イニシアチブにより、これまで6事業所で認証取得。
自治会からお願いされ、市から職員と運搬車両を出して、自治会と連携・協働で山林などに不法投棄された廃棄物を撤去したことで、地域全体に不法投棄を防止しようという意識が高まり、廃棄物の不法投棄が少なくなっている。
持続可能な地域づくりのための地域資源の活用と地域間の交流等の促進で、環境イベント等での市民間あるいは、市民と行政間との交流はあったが、定期的に、市内の環境に関する話し合いの場を設けることは、市民と行政との協働で事業をするきっかけ

になるのではないかと考えています。
事業者を中心とした新エネルギー推進協議会を設置。施策への提言や情報交換、先進事例視察、住民向けセミナーの開催、環境フェスティバルへの出展等を行っている。
事業者によるメガソーラー設置における未利用市有地の有償貸与
事業者が独自に提案したエコ活動を実践した市民に対し、事業者がオリジナルのサービスを提供し、事業者の負担を軽くするため、行政が事業者のPRを公的媒体を使用して行う事業を展開。市民レベルで環境活動が促進されるため、啓発効果が高いと考えている。
事業者が協賛し、親子環境教室を開催し、自然観察と水生生物調査を実施するなかで、環境保全の啓発を図っている
資源循環型社会づくりである「菜の花エコプロジェクト」を推進するために、拠点施設をNPO法人が指定管理制度で管理運営している
市有地へ大規模太陽光発電所の建設事業者を誘致する際、施設を環境学習へ活用することを条件の一つとした。これにより、現在市と事業者が協働で、太陽光発電に関する環境学習を実施している。
市民緑化運動の推進。市民の協働と参画によるガーデニング推進事業。育苗から植栽、苗の配布も実施、ボランティア登録者数は100人超。成功のポイントは、市民の参画に行政の支援が必要、高い目標を設定し、やりがいを持つ、事業を進化させること
市民発電所の設置。きっかけは市民懇談会による場づくり。ポイントは、それぞれの分野における役割を分担。自然再生については、市内の貴重な資源（財産）として、その保全の必要性の認識を共有できたため。
市民団体の協力のもと、講演会や施設見学会を定期的実施することにより、環境に対する意識の向上を行うこと。
市民団体が中心となって、環境保全活動が行われている。この活動に行政も支援している。
市民団体がごみの減量について取り組み、市民に減量、リサイクルの啓発を行っている
市民自ら委員を委嘱されたことにより地域美化の意識の啓発が推進される。レジ袋削減推進を市民、事業者と取組ことにより市全体で取組が推進される。
市民活動団体と協働し、環境フォーラム（環境活動報告会や討論会などを実施）を開催している
市民会議を活用して市民と行政が話し合う場を確保している
市民や市民団体と協働して店頭啓発を行うことで幅広い市民層に事業の主旨が浸透していていると考えられる。
市民とのパートナーシップ型組織による環境保全活動を実施しており、知識や経験が豊富な市民の起用が成功のポイントであると考えている。

<p>市民が自宅で飼育困難となったミシシippアカミミガメの引取を実施したこと。市内に留まらず、市外、県外からも問い合わせがあり、外来種問題を啓発する良い機会となった。環境省が進めている、ミシシippアカミミガメの特定外来生物への指定の検討に先駆けて、取り組んでいることが成功のポイントである。</p>
<p>市民・福祉関係団体・事業者・行政が連携した使用済み食品トレー再生化の取組み。再生事業者の提案を受け、行政内部でプロジェクトを組織し、稼動するに至った。</p>
<p>市民・事業者・市の連携・協働による環境保全活動を推進するための組織として設立し、市とパートナーシップ協定を締結し、活動している。</p>
<p>市民・事業者・市が協働して環境施策を実施するのを目的として、環境まちづくりパートナーシップ会議が設立された。各主体が意見を出し合うことにより、よりよい環境イベントが実施できている。</p>
<p>市民・事業者・行政が参画している計画推進組織を中心として、環境啓発イベントを実施しとことにより三者が共通認識を持つことができた。</p>
<p>市民・市民団体・事業者・行政が協働で環境基本計画を推進していくために、環境会議及び各地域会議を設立し、計画の重点プロジェクトの実践に向けて取組を展開している。具体的には、重点的な取組の実施や各地域で実践されている環境保全活動などの情報交換、支援、リーダー養成から幅広い協働体制づくり、環境意識の向上を図っている。</p>
<p>市民・企業・行政が環境面の「脱温暖化」だけでなく、地域活性化として「産業創出」も目的として連携したこと。</p>
<p>市民、民間団体、事業者等と協働して川沿いの除草及びごみ収集を行っており、開催する事前・事後に協議を行うことにより協働して取り組むことができている。</p>
<p>市民、事業者等で組織する地球温暖化対策地域協議会を結成し、省エネ対策等の取組についての啓発活動を行っている。</p>
<p>市内の各地区から推薦された市民を環境監視員に委嘱し、地元を中心に環境パトロールを実施していただき、不法投棄物の早期発見、撤去にご協力いただいている。行政では目が届かない場所での不法投棄発見情報が寄せられ、市が援助することで住民主体の撤去作業が実施された事例がある。</p>
<p>市内に大企業が多く、市内小中学校の環境学習への協力を求めたところ、積極的に参加をしていただいた。</p>
<p>市地球温暖化対策地域協議会の会員となったことがきっかけ</p>
<p>市衛生組合連合会と連携し、生ごみ処理容器購入補助、生ごみの堆肥化講習会・出前講座等を実施し、廃棄物減量を推進している。</p>
<p>市域における温暖化対策を市、市民、事業者の3者協働で推進するパートナーシップ会議を設立。公募した市民が主体の団体であり、信頼関係の醸成に時間を要した。</p>
<p>市の補助金を利用して環境設備の導入をした事業者がフェアに出展し、効果を展示す</p>

<p>ることで、これから導入しようと考えている事業者の参考としてもらい、市内の環境設備投資を広げていく機会とする。</p>
<p>市の地球温暖化対策地域協議会で実施した「市民の省エネへの取組を支援する仕組みづくり」では、1年間の社会実験と8ヶ月のフォローアップ活動を通して、高いCO2削減効果を明確な数値で実証した。この取組には、延べ320世帯という多くの市民の参加を得た。また、この取組は「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した。</p>
<p>市の収集体制変更に伴う広報・普及啓発等について、住民・住民団体及び事業者等と連携して実施している。</p>
<p>市の施策により市民活動団体と協働で学習会を実施</p>
<p>市と住民団体どちらにも利益がある（市：資源物分別の意識向上・廃棄物の抑制，団体：報奨金による団体運営が可能）。</p>
<p>市と市内のNPO法人は環境省が公募した「地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務」の採択をきっかけに、「市民ファンドを通じた再生可能エネルギー導入事業」の事業スキームを構築、発電事業者である企業を含めた3者による協定を締結し、市内の公共施設において、市民参加型の太陽光発電事業を実施している。成功のポイントは、設備・技術に関わる部分や、資金調達に関わる部分について、事業パートナーの参画を得られたことや、1口数万円で短期償還による出資方法の導入があげられる。</p>
<p>市が廃食用油の回収容器や回収場所・保管場所を提供、NPOが自治会に呼び掛けて廃食用油の回収を実施、精製施設を持つ事業所がBDFを精製、市のごみ収集車でBDFを利用。このように各主体がそれぞれの役割を果たすことで連携・協働が実現している。</p>
<p>市が出前講座の受付窓口となり、専門知識のある市民団体が講師となることで環境教育の推進が図れる。</p>
<p>市・市民・市民団体・事業者との協働で、「パートナーシップ会議」が設立され、市内環境保全取組みの実施・啓発を行っている。事業の企画実行については、会議の運営委員が行い、市も会費やイベント会場費、人的協力もしている。</p>
<p>山の芋の緑のカーテン。高校と連携している。高校のもつ専門的な技術、市役所関係機関への普及と、それぞれの役割が明確で取り組みやすい。</p>
<p>山と海の連携。間伐材魚礁の設置</p>
<p>財政的な支援。地域等のニーズと市の方針が一致した取り組みを推進した。</p>
<p>菜の花栽培、BDFの精製・利用等を行っている団体が存在し、それを行政が間に入るにより、有機的な連携とした。</p>
<p>再生資源の集団回収についての連携協力については、営利を目的としない地域団体を対象者としており、町からの一部補助を行うことで地域団体の収入源となる一方で、町としても廃棄物の発生抑制や廃棄物処理費用の削減にもつながるなど、双方ともに</p>

<p>メリットがあるため、年々利用団体は増加傾向にある。</p>
<p>今年度から実施されている県の環境税を活用した基金事業として展開することで、費用面での課題はなくなった。</p>
<p>国内クレジット制度活用で売却先の事業所と連携し、事業所従業員や地域の人と共に里山保全や自然とのふれあいを行っている</p>
<p>国際的取組として、海外の市の準好気性処分場の整備に向けた技術指導においてNPO 法人と連携・協働を行っている。成功のポイントとして、単なる委託—受託の関係ではなく、両者が長所を活かした分担を行っていることが挙げられる。</p>
<p>国交省や、民間事業者を巻き込み、外来植物の駆除活動を実施することにより、共通課題が見えた</p>
<p>国や県の支援事業を活用し、小型家電リサイクル法の認定事業者、市町との連携・協働体制の構築</p>
<p>国の委託事業により、中山間地域の活性化を目的とした市民共同発電所の設置支援やこれまでのノウハウを生かした市民共同発電所設置のためのマニュアル作成、推進基金設立の検討等をNPOとの協働で実施している。</p>
<p>国、県、地元市町村及び地元警察署で組織する「希少野生生物保護対策協議会」では、希少野生動植物の大規模な盗採事件を受け、地元自然保護団体と希少野生動植物の保護に関する協定を締結し、合同パトロール等を実施している。行政と自然保護団体が「地域の自然を守る」という共通目標を有し、双方が主体的・積極的に活動することにより、円滑な協働が図られている。</p>
<p>国（河川事務所）が主体となり、流域自治体市民がボランティアを行う。昭和の高度経済成長に伴い河川の水質が悪化したことから、行政と市民が一体となり川をきれにしようという活動が始まった。河川環境への市民の関心が高いことから、水質回復傾向が見られるようになった後も、連絡会という形で継続的な活動が続いている。</p>
<p>講座運営をプロポーザル方式で実施し、民間団体（NPO 等）から様々な提案をうけるとにより、魅力ある内容となっている。特に親子環境教室は、毎回定員以上の申し込みがあり抽選となっている。</p>
<p>行政区の廃食用油回収の成功のポイントは、廃油回収のモデル地区があり、以前より収集していた経緯があった。その後、市の呼びかけにより、他の行政区にも広がっていった。</p>
<p>行政・住民・企業がそれぞれの特長をふまえた役割分担を行うことで、資源循環の枠組みが形成された。</p>
<p>行政（府・市）、教育機関（大学）、企業、環境団体、地元地権者等で協議会を立ち上げ、人が入らなくなった森林全体の整備等について、検討・整備を行っている。地権者の協力を得ることで、整備等が進んでいる。</p>
<p>荒廃した森林の保全活動を住民団体が自主的に実施している。</p>

<p>広報でコンポストの記事を載せたり、地区の住民総会でPRをしたりして貸与数の増加を図っている</p>
<p>公共機関（幼稚園等含む）に太陽光発電を設置し環境教育の一環とする。設備は民間で設置し共同で取り組みをすすめる</p>
<p>公害の経験を教訓にした住民協働の環境まちづくりの概念を示す。「環境モデル都市づくり宣言」</p>
<p>古き良き時代のふるさとを取り戻そうという目的を持ったNPO法人の設立があり、河川の浄化活動という目的と本町の将来のビジョンが一致したため、行政がサポートする形で協働が始まった。</p>
<p>元々は行政主導であったが現在はNPOが主体となり推進している。</p>
<p>県民参加型の節電活動（エコ・チャレンジ）については、個人のみならず、企業や地域のグループでの参加を呼びかけたことで成功に繋がった。</p>
<p>県内一斉に小型家電リサイクルに取り組んでいる</p>
<p>県内の子どもたちに自然への興味・関心を抱かせ、自然の大切さを知る機会づくりとして「生き物展」を開催し、自然分野の専門家各自が所持する標本等の提供、活動に協力する施設の会場提供と広報支援、タブレット端末の提供があり、それぞれの専門分野を活用することができた。</p>
<p>県が中心となり、協議会を設置し今後の保護に向けた調査・研究が本格化してきた。</p>
<p>県が行う鳥獣被害対策事業では、まず市町村への聞き取りを行い、市町村の支援が足りない地域を掘り起こす。その後、地域を選定したら地域及び市町村へ足繁く通い、自主的に被害対策を取り組めるように協働しながら支援体制を整える。ニーズを掘り起こし問題提起しながら、地域の自主性を高めていくことが重要である。</p>
<p>県・市町（内陸部を含む）・漁業者が協働で海底堆積ごみの回収・処理を実施しており、この取組みを進めることができたポイントとして、県の呼びかけ時に過去の調査事業やモデル事業から説明に必要なデータが得られていたため。</p>
<p>県・市・地元企業の協働連携による継続的な取組として環境教材を作成し実施した。</p>
<p>研究会に参加しているので、多岐に渡る情報が収集できる。</p>
<p>計画策定時に開催したワークショップメンバーが、環境団体を立ち上げて、現在も環境保全活動を行っている。</p>
<p>計画策定時にワークショップをやりながら一緒に目標を決め、設立した団体の一部が継続的に活動している。</p>
<p>協力してくれている方々が自分たちでできることをまず実施していただき、対応しきれない部分は協力して乗り越えることと思います。なんでも行政が先頭に立ち、方向を示せばいいものではないのでは。</p>
<p>協同組合で製造する木質チップ燃料の全量を市の公共施設で利用することを条件としている</p>

協働事業として、市民活動事業を実施、提案を募集し、審査後、協働事業化を目指す事業
協働している団体をはじめ、各関係機関と広く協力し、外来種の防除を実施することにより、目に見える成果を挙げることができた。
希少動植物の保護について、条例を制定した。住民団体の主体性を尊重しながら、取り組みをサポートした。
希少植物に関しては、まず地域住民に貴重さを理解してもらうため、専門家の説明会や現地調査を行い、それを活かしたツーリズムにも案内役等で参加してもらった。地域を知り、その魅力を再確認でき、地域外住民に伝えることができ、住民にも誇りを感じていただけている。ポイントは、キーパーソンの選定だと思う。
企業による社会的貢献活動を、県民参加による森づくり活動につなげるために、企業の森づくり活動を支援する制度を創設した。約 100 社が参加している。成功のポイントは、CSR を検討している企業をターゲットにした制度の PR（フォーラム開催、企業訪問等）を実施し、森づくりへの参画の促進を図っていること。また、企業のニーズにあわせ複数のサポートメニュー（学校林等の森林整備サポーター、森林環境教育サポーター、森づくり団体の活動サポーター、森林資源の活用）を用意していること。なお、中小企業や団体でも気軽に森づくりをサポートできるように、紙を購入する人に間伐材の搬出にかかる費用を負担してもらうことで、間伐等で林内に放置される未利用材を「紙資源」として活用する「森林資源の活用」をメニューに追加した。
企業・府民団体との連携による臨海の廃棄物処分場跡地の森づくり、放置森林管理の取組み（アドプトフォレスト）において、CSR 活動の場として多くの企業が参画し、府民団体も継続的に府民が参加できるプログラムを企画、運営している。府民の環境学習参加を促進するために企業・団体の協賛による賞品を組み合わせた環境学習プログラムスタンプラリーには、幅広いプログラムを登録し各種の情報媒体を通じて周知した結果、のべ 4, 000 人以上の府民が参加した。
間伐を行うボランティア要員を募集したところ、地域外からも参加者があり、その後、任意団体として間伐材による薪づくり活動を行っている。また、NPO 等の団体と「森づくり協定」を締結し、健全な森林を次世代へつなぐ活動を行っている。
環境保全団体と生物多様性保全協定を締結し活動支援、協力をしている。
環境保全活動の機運があがった地域に対して認定制度に基づく活動資料の提供等の支援を行うことによって、活動の開始、充実の後押しを図った。
環境保全・リサイクルの推進の観点から共通の認識をもって連携を図っている。
環境大学卒業生の会とのコラボレーションによる取り組みが年々広がってきている。
環境体験学習を通して水環境への意識を高めることができている
環境情報活動センターの設置に伴い、環境講座の実施も含め、NPO 法人に運営を委託し、現在に至っている。

<p>環境県民フォーラムは、環境施策の推進及び県民の意識醸成を図るため、学識者、NPO 団体及び事業者により設置。4 分科会において、イベント、研修会等を実施している。</p>
<p>環境啓発イベントを行政と住民団体の協働で開催したことがきっかけとなり、住民団体と行政、事業者の 3 者による環境ネットワークが設立された。その後環境啓発イベントはその環境ネットワークが中心となって運営している。</p>
<p>環境啓発イベントは行政・市民・団体・事業者が、同じ場所で同時に実施することによって、相乗効果を上げている。</p>
<p>環境啓発イベントの実施。日常の業務などをきっかけに産学様々な団体を巻き込むことができた。</p>
<p>環境教育支援事業。環境市民会議が地域の特性を活かした環境教育を実施。その人材の派遣が小中学校の児童・生徒が対象。必要性と成果の意識をしっかりと意識し合う。</p>
<p>環境教育。環境教育支援コンソーシアム（複数の NPO 法人で構成）による、新しい公共支援事業への応募をきっかけとして、環境教育指導者へ提供できる環境教育プログラムの整備を協働事業として行った。プログラム整備後は、県が主催する環境教育研修会等において、環境教育支援コンソーシアムにプログラムを実演してもらい、教育現場等へのプログラム普及を図っている。</p>
<p>環境基本計画を推進する市民・事業者・行政協働の組織として「環境市民会議」が設立されました。「環境市民会議」は市民や事業者の力が必要な取り組みについて普及啓発やイベント開催などにより本市の環境施策推進の一翼を担っています。</p>
<p>環境基本計画を推進するためのパートナーシップ組織として「環境市民懇談会」を組織し、計画の進捗状況などに対し意見や提案ができる。この組織を母体として、環境フォーラムを開催している。</p>
<p>環境基本計画の推進。計画も最初から協働で策定した。</p>
<p>環境学習の推進にあたり、プログラムの作成から市民団体や学識経験者に核となって関わってもらうことにより、環境教育・学習の推進やネットワークづくりに主体的に取り組む姿勢を醸成できた。</p>
<p>環境影響評価では、隣接している地域整備事務所と連携を密にしている。</p>
<p>環境まつりの開催、メガソーラー発電所の誘致</p>
<p>環境フェスタ。さまざまな環境問題について、市民とともに考え、行動を起こしていくためには、環境関連団体や事業者との連携が必要であると考え、イベントの企画から団体に集まってつくり上げていった結果、イベントの開催だけに終わらず、団体同士のつながりが生まれた。</p>
<p>環境に対する企業貢献や市民の地域環境に対する関心の高まりなどから、ボランティア団体や企業等により、市施設の植栽や清掃活動を行うという環境美化サポート事業が成功を収めている。</p>

<p>活動の初期段階において、川流域の海と川の漁協、森林組合、農協等が連携・組織した「流域活性化交流会」による森・川・海を保全する活動や、ほぼ同時期に流域の農林業従事者などにより組織された「川の源流を守る会」などの水源を守る活動が、流域の住民・民間団体等の連携により、自然再生や環境保全の活動をする機運を醸成しつつあったことから、「豊かな流域づくり構想」の策定、構想に基づく活動を円滑に推進することが可能だったこと。</p>
<p>学識経験者や民間事業者等で構成される再生可能エネルギー導入促進研究会を設置し、本市において利用可能と想定される再生可能エネルギーの導入方策などの調査研究を進めており、導入促進に係る提言として取りまとめることとしている。</p>
<p>学校関係者の協力により、小学生の意見を取り入れることができた。</p>
<p>各町内会で選定された環境委員は毎年、又は2年で任期が変わるため、多くの方が環境委員になり、任期後も環境への意識があり、各地域に根付きつつある。</p>
<p>各団体の資源回収。資源回収量に応じて助成する奨励金が団体の活動資金になるため、制度が町内団体に広く普及しており、町が直接処理する廃棄物の削減につながっている。</p>
<p>各自治体における広域的調査研究を実施することにより、職員が持っている情報を共有できる。</p>
<p>各自治体、小学校、行政と協働でクリーン活動し、地域（子供・大人）の交流を図る。</p>
<p>各自治体に排出された再資源化物の量に対し、補助金を交付している。</p>
<p>海岸清掃では、市の配布するボランティア袋を活用している。市のボランティア袋は地域のボランティア清掃活動従事者が申請することで必要枚数を無料で配布している。市の取組を活用し、ごみ回収業者や地域と連携した活動となる。3R 関連講座は、環境行政発信施設を活用しており、廃品からものづくり講座、エコな料理教室、生ごみ資源化講習会など市のごみ減量3R 推進事業へ寄与する講座を実施している。成功のポイントは、環境行政発信施設の運営に携わる事業者が市民団体の会員として活動に係ること、また会の活動拠点が当施設にあることにある。</p>
<p>会議に参加してもらった外部委員（民間事業者等）とは、日頃から積極的なやりとりを行うことで、施策を実施するにあたり、さまざまな面で協力してもらえる。</p>
<p>河川敷等を一定区間に分け、区間ごとに参加者と縁組するプログラムを実施している。参加者は、環境美化活動を実施するほか、環境情報を市に提供している。市は、ごみの処理に協力するほか、活動報告内容を市ホームページ等で紹介している。これにより、美しい河川環境が保たれているほか、川を愛する環境意識の向上にも役立っている。また、参加する事業者等のイメージアップにもつながっている。</p>
<p>河川清掃。団体主導による環境保全活動の長年継続。</p>
<p>家庭菜園が多い地域性を考慮し、生ゴミ堆肥を低廉な価格で販売することにより多くの住民に使用してもらい堆肥の在庫を発生させないことに成功した。</p>

<p>家庭から排出される生ごみ等の減量・資源化を促進するため、町内会・市民団体等に堆肥化基材の購入助成を行っている。地域のコミュニケーション作りに繋がることや、情報交換を行いながら活動することで、失敗しない堆肥づくりを行うことができています。木質バイオマスの利活用の推進について検討を進める中、庁内の協働を推進する部局が実施している制度を活用して、市内のNPO法人と協働で薪や薪ストーブの利用に係るワークショップ等を行ったのが契機となった。</p>
<p>家庭から出る廃食用油の回収は、月2回の資源物収集日に回収専用のポリ容器を置いて実施している。資源物の収集場所は、住まいの近隣にあること、収集方法（油の回収方法含む）についてのカレンダーを作成していることから、スムーズに取り組みが実施できている。</p>
<p>下流域の自治体と交流活動を行うことにより、地域が担う役割りを認識するとともにPRを行うことが出来る。</p>
<p>温暖化ガス削減及び啓発事業（省エネ診断や講演会の実施など、民間事業者への省エネに対する啓発活動を実施）。きっかけは、市民協働提案事業として、民間事業者から行政に対し事業提案があった。ポイントは、お互いのニーズのマッチングが図られたこと。</p>
<p>宴会場や飲食店での3切る運動のポスター掲示。多くの市民の目にふれ、宴席での「食べきる」に協力しやすい。すぐ実践できる。</p>
<p>意見や考えを直接聞けることと市民から市民への啓発を行うことで、行政よりも啓発効果をもたらせることもある。学校給食事業について農家、栄養士、JA、市といった団体の間に企業公社がコーディネーター役となって調整に努めることで現在の成功に結びついている。</p>
<p>以前、水質汚濁が深刻だったため、水質汚濁解決に向けて連携したのがきっかけ</p>
<p>レジ袋有料化事業を実施するにあたり、生活圈を共有する複数の市町で連携することで、地域住民への啓発を円滑に行うことができた。</p>
<p>レジ袋有料化によるマイバックの促進。10年前より有料化を実施している事業者がおり、県によるレジ袋有料化の動きの中で、地域ごとに実施できないかと打診を受け、大型スーパーマーケット事業者と会議を行い、協定を締結した。町内の婦人団体の活動によりマイバック推進運動連携し有料化前のマイバック持参率40%が有料化後85%となった。</p>
<p>レジ袋無料配布中止の協定により、マイバッグ持参率が8.6%（平成12年度）から88.0%（平成25年度）と大幅に増加した。</p>
<p>レジ袋削減の取組にあたり、市民団体及び事業者の代表者等による実行委員会を設置したことで三者協働の取組であることが明確になり、また事業者の協賛を得て市民の関心も喚起できた。</p>
<p>レジ袋削減に取り組む意思表示をするため約2万6千人、約50事業者、125団体、</p>

<p>全市町村が県民運動への参加を「宣言」。また、県等は、レジ袋の無料配布取り止めに取り組む 11 事業者と「協定」を締結。</p>
<p>レジ袋削減に取り組むことをきっかけとして、ごみの減量や二酸化炭素削減など「環境にやさしい生活」への転換を図るため、県民・事業者と連携・協働したレジ袋削減県民運動として実施。</p>
<p>メーカー、販売店、関係団体、行政などからなる協議会を設立し、関係者が連携して省エネランプの普及を図った。</p>
<p>店において、レジ袋辞退者にカード（3 円の寄附付き）を配布。カード保有者は、「みどりの基金」か「環境保全団体への寄附」のどちらかを選択することで環境保全に寄与。</p>
<p>マイバック運動（レジ袋の有料化）は、住民に認知され、ほぼ達成されている。</p>
<p>ホタルの保護については、ここ数年のホタルの観測数は下げ止まっています。地域団体や学識経験者と連携し、協議会を作り、ホタルの保護及び生息数調査を行っています。</p>
<p>ビジターセンター結成、その後県が沼と周辺の土地を購入、その後は県自然環境保全地域に指定された。また、地元の住民有志からなる会や地元自治会による保全活動が行われ、市が運営する自然環境活動の拠点であるビジターセンターは自然学習の場となっている。地域、自然保全グループ、行政が一体となった活動を行っている。なお、この活動が評価され、サントリー地域文化賞を受賞した。</p>
<p>ネグラの復元として保護団体が先行して試験的に整備を行い、その後、利用度等により本格的に事業者が整備を行う。（事前に詳しく協議・役割分担を徹底）</p>
<p>登録時業者が取組に応じてポイントが付与されるプロジェクトの実施により、ポイントを有効利用して、環境に配慮した設備導入が進んでいる。</p>
<p>同地域の県の担当者が定期的集まり、それぞれ実施している事業や課題について情報交換していたことが契機となり、協働事業を実施するようになった。</p>
<p>つる性植物を窓際に繁茂させることで、エアコンの使用を減らす「緑のカーテン事業」は、毎年約 2000～3000 世帯の家庭や約 200 の団体に種子の提供や講習会の開催、コンテストの実施などにより、普及・定着を図っている。</p>
<p>ダンボールコンポスト推進事業については、地元婦人会等の団体の積極的な取組により、年々取組者が増加している。</p>
<p>大学と市で、共同プロジェクトで研究チームを組んでいる。スマートコミュニティに関して、その技術や手法などについて先進地の視察も行っている。</p>
<p>それぞれの強みを活かした役割分担により、様々な取組が行われている。</p>
<p>全市町村にてレジ袋の無料配付中止に取り組むなど大きな成果を上げた連絡会を発展的改組し、市民団体、事業者、自治体、国との連携により、容器包装の簡素化の調整や学習、情報発信を行っている</p>

<p>シンポジウムの開催等。本市ではEV普及を目指す企業と、地球温暖化防止と持続可能な低炭素社会の構築を目標とした協定を締結しており、本協定において、目指すべき方向性の認識や連帯項目等を共有しているため、シンポジウムをはじめとした様々な事業において、円滑な連帯につながっている</p>
<p>市の環境基本計画に基づき、環境施策推進市民会議を設立。環境に優しいまちづくりを進めるため、市民・事業者・行政が一丸となって様々な環境問題に関する活動を行っている。</p>
<p>シカによる農林業被害が社会的問題となったことがきっかけとなり、効率的な個体数管理のために市町村が実施する一斉捕獲に対してNPO、事業者及び国の機関等との連携を図り、捕獲地域の林道除雪や捕獲個体の搬出、活用等の支援を実施。各主体が対策の必要性を理解し、共通課題として認識できたことが連携・協働に繋がったと考えられる。</p>
<p>ごみ減量推進会議は、ごみを減らし、環境を大切にしたいまちと暮らしを実現するために、市民やNPO、事業者、行政のパートナーシップに基づき設立された。会員である市民団体及び地域団体、企業及び事業者団体、学識経験者などのマンパワーやネットワークを活用し、ごみ減量活動を促進し、環境意識を向上させるため、環境教育の促進を図る等の活動を行っている。</p>
<p>ごみ減量化推進のため、資源ごみの分類を設けて回収し、業者にリサイクルを委任している。結果、市民一人当たりの1日のゴミ排出量は減少している。</p>
<p>ごみの排出抑制のため、市、市民団体、事業者等で協定を締結、市内の全スーパーマーケットでレジ袋の無料配布を中止している</p>
<p>ゴミゼロ運動参加。町及び環境衛生委員、地元自治会による主体的参加。</p>
<p>県が旗振り役となり、県民・事業者・環境及び消費者団体・行政で一体となり、県内統一マイバッグ持参運動の強化日及び強化月間を実施している。</p>
<p>グリーン購入の推進について、NPO 団体や民間事業者とネットワークを構築し、先進事例の視察などを行っている。</p>
<p>クリーン行動について、村民、村内の企業等に参加を呼びかけて実施している。</p>
<p>希少な植物の再生プロジェクトにおいて、継続的な水質改善等の取り組みを実施し、約10年ぶりに希少な植物の再生に成功した。</p>
<p>企業による荒廃した山林の整備事業、社員ボランティアによる森林整備活動や社員教育、地元小学校や地域住民との交流を行っている。また、間伐材をパルプにして、社内で使用するなどしている。</p>
<p>企業Aと連携し、社員食堂の厨房残渣を市エコエネルギーセンターで資源化。エコエネルギーセンターで製造した液肥を使用して市内で栽培された米を社員食堂で提供することにより食を介した資源の循環が実現した。エコエネルギーセンターの指定管理者である企業Bと企業Aが従来から業務上の取引があったところをきっかけに実現</p>

<p>した取り組みが評価され、エコプロダクツ大賞優秀賞を受賞した。</p>
<p>外来種駆除については、県が中心となりメンバー（国・市など）を集め、会議を開催、方針等を決定することにより順調に駆除が進んでいる。</p>
<p>外来種の駆除は、地域の漁協やダイビング組合、行政において外来種駆除に関するワーキンググループを設置したことで、駆除ポイントの情報を共有でき、効率的な駆除を実現することが可能となっている。連携のきっかけは環境省がワーキンググループを設置したことによるものである。</p>
<p>オゾン層保護対策について。連携協働のきっかけは、フロン回収破壊法成立以前から、民間のフロン回収事業協会が活動。生活環境保全条例中にフロンの回収促進を盛り込む際、自治体、フロン回収事業協会、他14団体からなるフロン回収促進協議会を立ち上げ、処理体制の整備について協議。現在に至るまで、自治体とフロン回収事業協会は協働して回収の促進を行っている。成功のポイントは、フロン回収に係る業界団体の長の熱意が成功に大きく預かった。</p>
<p>多くの河川が流入する川が、ヘドロの堆積や水草の大量繁茂、ごみの漂着など新たな問題が顕在化してきた。こうした状況の中、この川の状況をよく知ってもらい、ごみがなく自然環境に恵まれた川にすることを目的として設立された団体が呼びかけ、目的共有とともに活動している団体・企業・研究機関等に、それぞれが主体的に課題に対して取り組まれている</p>
<p>エコ戦略を策定し、その推進組織として市民・市内事業者からなる「温暖化対策推進会議」を設置し、多様な主体が協働して、温暖化対策を推進している。地球温暖化防止活動推進センターを指定し、地球温暖化防止活動推進員と連携しながら、地域におけるきめ細やかな温暖化対策を推進している。</p>
<p>エコライフDAYの取組に関しては、チェックシートの配布回収を市民団体が協力して実施してくれているため、小・中学校への配布回収がスムーズであり、参加率・回収率が高くなっている。</p>
<p>エコマネー。運営はNPOで市が事務局。</p>
<p>エコタウン開発奨励制度。地球温暖化防止対策とエネルギーの有効利用を進める地域を創造し、高環境・高福祉のまちづくりを目指すため、3,000平方メートル以上の開発において、複数の戸建住宅を一体的に開発し、創・蓄・省エネルギー設備を導入する開発事業者に対して奨励金を交付する制度を設けた。他にあまり例のない事業を先駆けて実施し、事業者に積極的に働きかけをした。</p>
<p>エコアクションの支援講座は、近隣自治体と協力して行うことにより、行政の負担が軽減された。</p>
<p>エコ・クッキング講座について、以前は、行政、事業者が個別で講座を実施していたが、各主体が抱える財政・人材・技術的な課題により、個別の実施では更なる事業の拡大が困難であったため、行政からの声掛けにより、それぞれの特性を活かす運営体</p>

制（市：企画・広報、事業者：講座の運営）を構築することにより、新たな事業拡大を図ることができた。
エコ・カレッジ事業において、受講生のネットワークの構築や県からの情報発信等の支援により、環境団体を設立する等人材の育成に繋がった。
ウミガメ保護監視員を設置したことで、上陸・産卵等の状況・実態が把握でき、卵の冠水や流出の防止が図られた。
ウミガメの産卵地である海岸清掃。
イベント等の拡大化につながった
イベント出展で市民ボランティア及び事業者と市が協働で地球温暖化防止対策や家庭の省エネ診断を行い啓発している。
イベントを行っている。最初は里山を守る会が始めたことが、市民を巻き込み、一大イベントになった。
PM2.5対策について、他自治体と連携し、サンプリング、成分分析を行うことで、広域的な汚染の実態把握を行い、今後の対応の一助とすることができる。
PFI事業により生ゴミの中間処理施設を整備し、生ゴミの分別収集も開始した。発酵により発生するガスを利用したバイオガス発電により、同処理施設に電力を供給している。
NPO法人と「簡易包装の商品の推奨に関する協定」を締結し、減装商品のPRを行っているほか、市民を巻き込んだ官学協働の取り組みを実施している。また、各種イベントや講演会なども協働して開催している。
NPO法人・大学・事業者等による環境出前授業を実施している。市が学校と実施主体とのコーディネートを行うこと成功していると考える。
NPOとダンボールコンポスト教室の運営・指導などを行っている。
CO2減ポイント制度では、市民・事業者・学校・地域総がらみで地球温暖化防止活動を実施
2市1町（他県）をまたがる川において、連絡協議会を設置し、水質調査や事故に対応している。連絡会議を年に5回、水生生物教室を1回実施しているので連絡が密になり連携が取れていると思う。
2つの市が連携した温暖化対策の取り組みについては、近隣の大学に協力して頂き森の大切さを学ぶセミナーを開催している。
「緑のカーテンコンテスト」を実施し、広く個人、事業者、学校等に参加を呼びかけ、CO2排出量削減に一丸となり取り組んでいる
「生物多様性実践ハンドブック」は生物多様性保全のためにできる行動例を紹介するもので、作成段階で市民の意見を徴取する事でよりわかりやすく実状に即したハンドブックの作成を目指した。作成に当たっては、市内中学生による子ども企画委員会での検討を行うとともに、ワークショップを開催し市民意見を徴取した。

「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化について、大学の教授からの働きかけがあり、その後の協議、イベント時の人員確保、準備期間も十分にあったのでイベント回収は成功した。

「環境展」の開催。(市民、事業者、NPOから構成される環境基本計画推進協議会が主催となり実施し、準備段階から協力して行うことで、市民の主体性が図られる。)

「環境フェア」では、町民・事業者・行政が協働で開催しており、ネットワークの広がりにより、来場数の増加につながっている。

「エコ・クッキング事業」を企業と行っている。市内の小中学生及び親子を対象に、調理実習をとおして、料理を「作りすぎない」、「捨てない」、「流さない」をテーマにした取組である。当時、企業と市との利害が一致したことにより連携した取組を開始した。児童生徒の調理実習を通して、環境について正しい知識と理解を深めることにより、家庭においても環境に配慮したライフスタイルとして改善に繋がることから、継続して実施することができた。

「国土の国民全体による管理の推進」において、海岸清掃の参加呼びかけを小・中学校にも行うことで、生徒(小・中学生)の参加が増え、環境学習にも繋がったと思う。

(10) 主な各主体との連携・協働に関する課題事例

※主なご意見をとりとまとめたものである。

※基本的に回答の原文そのままであるが、回答自治体がわかる回答については、一部削除（具体的イベント名など）・置き換え（「〇〇市→市」、「〇〇会議→会議」など）を行っている他、複数記載されており他との重複がある場合は、意味が変わらない範囲で削除等を行っている。

連帯・協働の部分が大きく、自主的な側面が少ない団体もある
連携団体との情報共有や認識の統一が課題となることがある。
連携の規模が大きくなると事務局の費用が掛かる。
連携した取組のための財源措置
連携・協働というが、一部の市民へ様々な委員、役割が集中し、負担となっているのをどう改善していくか。
連携・協働する新たな層の拡大
民間団体等と連携する場合、市側の負担が大きい。（多くの団体は「協働」といっても「市の事業」だと考える傾向があるため、主体的に活動することが少なく、実質的な活動に係る準備や会議等の開催は市職員が行っている、など）
民間団体等が主体的に取り組むような意識と体制づくり
民間団体側の主導する人材の確保など
民間活動団体の構成メンバーの減少や若返りが進んでいない。
民間・任意団体の役割、行政の役割の線引きが難しい
法定検査受験率の向上、法定検査義務の認知など
必ずしも、行政が求めているものと、協働相手のやりたいことが一致するわけではないため、活動の際にトラブルが生じることもある。
農家や地権者の協力を得ることが難しい。
内容のマナー化防止
特定の市民団体だけでなく幅広い団体との連携拡大
特徴的な事業を行った場合、初年度は注目され効果も大きいですが、効果を継続していくことが難しい。
長期にわたり連携・協働体制を維持するのは難しい。
町内会に入らない若い世代と行政が意見交換する場が少ない
地域文化継承の実施において担い手が少ない。
地域団体が引き継ぎの際、ノウハウ等の伝達に不足が出て、細かな調整時に不明な点が生じたことがあった。

団体数が少ない
団体参加者の高齢化
団体の人員確保について
多くの事業において、行政側の人員不足から市民団体への丸投げになってしまうものがある。
他市町との広域対策会議を運営しているが、各市町とも他の業務量が多く、広域で統一した市民活動まで展開することができていない。
相手方の担当者の異動等により、連携の手法等も一から再構築しなければならないこと。
全般的に市民参加について、参加者の高齢化・固定化が大きな課題。活動の先細りが懸念される。
全般的な課題として、若い人の参加がない。また、参加者が固定化され、連携・協働の拡大がなかなかできない。
全市に広げていくためにどうするか、課題が残る。
清掃活動を企画しても、参加する人・団体はほぼ限られている。
水産資源の保護など、複数の団体に関係する事業はスムーズな連携が難しい。
職員の環境問題に関する経験と人数不足が懸念される。
出席者や参加者が固定されること。
住民団体の主体性を尊重すると、行政の方向性とは異なる場合が出てくるので、調整に苦勞することがある。
住民への周知、意識の高まりが必要。今後も周知活動を継続していく。
住民への呼びかけ、参加者の掘り起こし。
住民の方々はボランティアで協力してくれているため、こちらとしても負荷の大きい依頼をすることはできない
住民にはあまり関心がない。
手続業務等において行政主導になりやすく、市民の自発的な活動が期待される。
取組主体が固定化し、その他の団体等に広がらない
取組の継続性。(予算、人員、モチベーション等)
主体的に活動してくださる方々の高齢化。後継者の育成。それによる長期的な活動継続、持続を可能にしたい。
実践事業への支援策が乏しい。広域的な取組を持続するための運営資金が不安定であること。
自治体のほうから「依頼」しているというスタンスがなかなか抜けない。他団体、住民の熱意を得るにはどのようにしたらよいか。
自治体ごとに活動に対する温度差がある

持続可能な組織の運営に向けて、事業の効率化を図る必要がある。
事務局を行政がもっており、負担が大きい
事業者によるレジ袋有料化が実現手前まで行きながら、事業者同士の駆け引きにより延期となったこと
事業者によっては、この取組について興味のないものであるなど、温度差があること
事業効果の検証が課題。
事業の成果が上がることで実施要望校が増え、対応する人材などで苦慮している。
資源の循環を目指すためには、需用と供給のバランスが必要である
市民団体等の取組では、協働というよりは、市へ協力しているという意識が強いよう感じられることもある
市民団体の会員は高齢化等により、イベントで実働面を担うのが難しい場合がある。
市民団体と協働によりこども環境教室を実施しているが、市民団体は、周知用チラシの作成と当日の運営を行い、それ以外のことは市が行うこととしている。事業を実施する場合は、不慣れな市民団体もあるため、スケジュール計画を示し進捗状況を確認することが必要である。
市民側の負担を減らし、作業の効率化を図ろうと行政が行ったことに対して、市民側が不満を持ったことがあった。
市民や県民を巻き込んだ事業を実施するための、有効な周知活動が見つからない
市民・市民団体・事業者・市が協働して環境イベントを実施しているが、互いに意見を出し合うため、まとまらないことがある。
市民・家庭レベルでの参加が少ない。
参加者が固定化されている。活動情報発信の工夫が必要
参加者が限定されているため、より多くの幅広い世代に参加してもらえるよう内容の検討が必要
参加する人や団体が固定化してしまい、他の者からの意見が聞き入れにくくなることがある。
策定当初からのメンバーと、推進が始まってから入ったメンバーの間に温度差がある。
高齢化や過疎化により地域活動の担い手が減少している。
行政主導となりやすく、地域の自主活動が発展しない。
計画の推進に資する人材を育成するため、住民向けの環境講座（座学・フィールドワーク）を市民団体や大学と協働し、実施しているものの、調整に多くの時間・手間が必要となる。
継続が重要であり、将来的な課題を見据え、協議・検討を重ねるべき。
業者選定手段（公平性の確保）

協力してもらう住民の人員的、時間的負担が少なくない。
協働事業スキームの構築、相手方の育成
協働する（賛同する）団体を見つける以上に、そのとりまとめを引き受けてくれる団体は少ない。そのため一つの団体だけに負担が集中する。
企業と協働でイベントなどを実施した場合に、宣伝活動になってしまうという理由から、企業名を全面に出すことが難しい。
関心のない市民への意識付けは難しいので、いかに引き込むかが今後の課題である。
環境保全が地域の経済・産業振興と密接につながっていると認識を事業者や住民と情報共有することや、分野連携が課題である。
環境活動団体の展示会を実施したが、来館者が少なかった。
環境ネットワークについては、既存のネットワークからの市民への広がりや、ネットワークの役割について、課題が生じている。市民団体の構成員の高齢化、若年層の参加の動機付けのむずかしさ等から、活動内容が個々の団体の活動に限られ、ネットワークを活かした広域の活動につながっていない現状がある。
環境に対する意識が希薄であり、環境を第一ではなく経済性が優先される傾向にある。また、住民サイドからの提言や動きが少ない。
環境に興味のある人が限られている
環境に関心のある市民・事業者の方とは連携・協働し環境に関するイベントや講座等を実施しているが、これらの取り組みを環境に関心の低い方にどのように拡げていくかが課題。
活動期間が3年を越え、参加団体も活動内容もマンネリ化しつつあるため、来年度から活動体制を再整備し、事業を推進していく予定である。
活動に協力してくれる市民は多いが、自主的に計画し、行動できる組織を作るには時間と人手が必要である。
各団体の環境への意識の違いがあるため、それをまとめあげていくこと
各団体における活動資金の確保が課題となる。
各主体間での役割・責任の分担
各自治体の共通の課題ではあるが、地域特性などから緊急性、重要性が異なるため、参加自治体間での積極姿勢に差異が生じている。
一部主要団体で目立ってきている会員の高齢化が目立ち始めている。スムーズな世代交代が望まれる。
一時的な連携・協働はあっても、継続的な連携・協働を行っていくのが難しい。
安全に自然観察が可能な場所の選定
リサイクル製品を認定する取組の実施に当たっては、公平という観点で配慮が必要とされるところ。

より多くの参加者が集まるような啓発活動
より多くの区民、事業者等の参加を得られるよう、庁内他部署との情報共有の仕組みづくりが必要である。
もっと多くの住民の関心を引くものを開催しなければ広がっていかない
メンバーの高齢化、複数団体間での意見の相違、地権者との意見の相違
マンパワーの不足
ボランティアグループの高齢化が進んでいるため、次世代への技術・知識の伝達が喫緊の課題である。
プロジェクトの推進は「人」によるところが大きい、それぞれのポジションに的確な理解者やプレイヤーが確保されていた。時間の経過に伴う、ノウハウの継承や人材の育成が今後の課題である。
どの活動であっても、同じ方々が参加していて、新規及び住民全体に参加してもらうことが不十分である。
すべての環境活動団体（少人数も含む）を把握することが困難なため、一部の団体のみと連携・協働することになる可能性がある。
ステークホルダー間の意見の相違により調整が難航することがある。
スタッフの個人的資質に頼っている現状があり、将来の活動に不安がある。
キーマンとなる人の発掘
イベント等を実施した時などの参加者の確保
イベントが画一化しつつある
いかに多く、お互いの主体を深く理解できる機会を設けることができるかが課題

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [A ランク] のみを用いて作製しています。